

令和5年6月20日（火曜日）第2回定例会

○出席議員（16名）

1番	柏 倉 信 一	議員	2番	佐 藤 政 人	議員
3番	野 口 康 一 郎	議員	4番	児 玉 崇	議員
5番	月 光 裕 晶	議員	6番	安 孫 子 義 徳	議員
7番	太 田 陽 子	議員	8番	佐 藤 耕 治	議員
9番	後 藤 健 一 郎	議員	10番	渡 邊 賢 一	議員
11番	伊 藤 正 彦	議員	12番	古 沢 清 志	議員
13番	太 田 芳 彦	議員	14番	沖 津 一 博	議員
15番	荒 木 春 吉	議員	16番	阿 部 清	議員

○欠席議員（なし）

○遅刻議員（なし）

○早退議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐 藤 洋 樹	市 長	齋 藤 真 朗	副 市 長
佐 藤 志 津 男	教 育 長	久 保 田 洋 子	病 院 事 業 管 理 者
児 玉 憲 司	選 挙 管 理 委 員 会 長	木 村 三 紀	農 業 委 員 会 会 長
鈴 木 隆	総 務 課 長 (併) 選 挙 管 理 委 員 会 長	東 海 林 恒	企 画 創 成 課 長
石 橋 慶 幸	デ ジ タ ル 戦 略 課 長	小 泉 尚	財 政 課 長
安 彦 絵 美	税 務 課 長	大 江 幸 範	市 民 生 活 課 長
菊 地 正 博	防 災 危 機 管 理 課 長	武 田 新 二	建 設 管 理 課 長
伊 藤 孝	上 下 水 道 課 長	猪 倉 秀 行	農 林 課 長 (併) 農 業 委 員 会 会 長
白 田 純 一	商 工 推 進 課 長	山 田 良 一	さ くら ン ぼ 観 光 課 長
小 林 弘 之	福 祉 国 保 課 長	寺 西 里 衣	健 康 増 進 課 長
志 鎌 重 美	子 育 て 推 進 課 長	柏 倉 信 一	会 計 管 理 者 (兼) 会 計 課 長
小 林 博 之	病 院 事 務 長	今 野 育 男	学 校 教 育 課 長
渡 邊 健 一	生 涯 学 習 課 長	渡 辺 智 昭	ス ポ ー ツ 振 興 課 長
大 沼 勇	監 査 委 員	渡 邊 昭	監 査 委 員 会 長

○事務局職員出席者

東 海 林 茂 美	事 務 局 長	柏 倉 勝 郎	局 長 補 佐
堀 和 敏	総 務 係 主 任	古 谷 駿 幸	総 務 係 主 事

議事日程第1号

第2回定例会

令和5年6月20日(火)

午前9時30分開議

開 会

- 日程第 1 会議録署名議員指名
- 〃 2 会期決定
- 〃 3 諸般の報告
- (1) 定例監査結果等報告について
- (2) 山形県市議会議長会第149回定期総会の報告について
- (3) 第99回全国市議会議長会定期総会の報告について
- 〃 4 行政報告
- (1) 市政の概況について
- (2) 令和6年度国県に対する重要事業の要望事項について
- (3) 令和4年度寒河江市土地開発公社決算及び令和5年度寒河江市土地開発公社予算について
- 〃 5 質疑
- 〃 6 全国市議会議長会感謝状伝達
- 〃 7 議第38号 寒河江市農業委員会委員の任命について
- 〃 8 議案説明
- 〃 9 委員会付託
- 〃 10 質疑・討論・採決
- 〃 11 報告第2号 令和4年度寒河江市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 〃 12 報告第3号 令和4年度寒河江市水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 〃 13 報告第4号 令和4年度寒河江市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 〃 14 報告第5号 令和4年度寒河江市一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について
- 〃 15 質疑
- 〃 16 議第39号 令和5年度寒河江市一般会計補正予算(第3号)
- 〃 17 議第40号 寒河江市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について
- 〃 18 議第41号 市道路線の認定について
- 〃 19 請願第1号 食料・農業・農村基本法の見直しに関する請願
- 〃 20 議案説明
- 散 会

本日の会議に付した事件

議事日程第1号に同じ

開 会 午前9時30分

○柏倉信一議長 おはようございます。

ただいま寒河江市は、初夏の味覚でありますさくらんぼが真っ赤に色づき、最もにぎわう季節を迎えております。当議会においては、この6月定例会をさくらんぼ議会として開催しており、今年で10回目となります。

ここ3年余りにわたり、コロナ禍により制約された社会経済活動を余儀なくされてまいりましたが、感染症法上の位置づけが5類に移行されるなどの変更もあり、地域経済も活力を取り戻しつつあります。この動きをより力強く確かなものとし、新第6次寒河江市振興計画の将来都市像として掲げる「さくらんぼと笑顔かがやく 安全・安心なまち 寒河江」の実現に向け議会として取り組むとともに、積極的な議会改革を推進し、市民に開かれた議会を目指してまいります。

ただいまから、令和5年第2回寒河江市議会定例会を開会いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、報道機関及び企画創成課より本定例会における写真撮影及び録音の申出があり、議長においてこれを許可しております。

本日の会議は、議事日程第1号によって進めてまいります。

会議録署名議員指名

○柏倉信一議長 日程第1、会議録署名議員指名

を行います。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により議長において、3番野口康一郎議員、15番荒木春吉議員を指名いたします。

会 期 決 定

○柏倉信一議長 日程第2、会期決定を議題いたします。

本定例会の会期など議事日程につきましては、議会運営委員会で協議を願っておりますので、その結果について委員長の報告を求めます。荒木議会運営委員長。

〔荒木春吉議会運営委員長 登壇〕

○荒木春吉議会運営委員長 議会運営委員会における協議の結果について御報告申し上げます。

本日招集になりました令和5年第2回寒河江市議会定例会の運営につきましては、去る6月15日、委員6名全員出席並びに関係者出席の下、議会運営委員会を開催し、協議いたしました。

会期につきましては、提案されます議案数や一般質問通告数などを勘案し、本日から7月4日までの15日間と決定いたしました。その間の会議等につきましては、お示ししております第2回定例会日程表のとおり決定いたしました。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げます、報告いたします。

○柏倉信一議長 お諮りいたします。

本定例会の会期は、議会運営委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から7月4日までの15日間と決定いたしました。

第2回定例会日程

令和5年6月20日(火)開会

月 日	時 間	会 議		場 所
6月20日(火)	午前9時30分	本 会 議	開会、会議録署名議員指名、会期決定、諸般の報告、行政報告、質疑、感謝状伝達、農業委員会委員任命議案上程、同説明、委員会付託、質疑・討論・採決、報告、質疑、議案・請願上程、同説明	議 場
6月21日(水)	休 会 (議 案 調 査)			
6月22日(木)	午前9時30分	本 会 議	一 般 質 問	議 場
6月23日(金)	休 会 (議 案 調 査)			
6月24日(土)	休 会			
6月25日(日)	休 会			
6月26日(月)	午前9時30分	本 会 議	一 般 質 問	議 場
6月27日(火)	午前9時30分	本 会 議	質疑、予算特別委員会設置、委員会付託	議 場
	本会議休憩中	予算特別委員会	開会、正副委員長の互選、議案説明、質疑、分科会分担任託	議 場
	予算特別委員会終了後	本 会 議	予算特別委員会正副委員長の互選結果報告	議 場
	本会議終了後	総務産業常任委員会分科会	付 託 案 件 審 査	議会第2会議室
厚生文教常任委員会分科会		付 託 案 件 審 査	議会第4会議室	
6月28日(水)	午前9時30分	総務産業常任委員会分科会	付 託 案 件 審 査	議会第2会議室
		厚生文教常任委員会分科会	付 託 案 件 審 査	議会第4会議室
6月29日(木)	休 会 (事 務 処 理)			
6月30日(金)	休 会 (事 務 処 理)			
7月1日(土)	休 会			
7月2日(日)	休 会			
7月3日(月)	休 会 (事 務 処 理)			
7月4日(火)	午前9時30分	予算特別委員会	分科会委員長報告、質疑・討論・採決、閉会	議 場
	予算特別委員会終了後	本 会 議	議案・請願上程、委員長報告、質疑・討論・採決、閉会	議 場

諸般の報告

○柏倉信一議長 日程第3、諸般の報告であります。

(1) 定例監査結果等報告について、(2) 山形県市議会議長会第149回定期総会の報告について、(3) 第99回全国市議会議長会定期総会の報告については、お示ししております文書によって御了承願います。

行政報告

○柏倉信一議長 日程第4、行政報告であります。

(1) 市政の概況について、(2) 令和6年度国県に対する重要事業の要望事項について、(3) 令和4年度寒河江市土地開発公社決算及び令和5年度寒河江市土地開発公社予算について、市長から報告を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○佐藤洋樹市長 おはようございます。

令和5年第2回寒河江市議会定例会、さくらんぼ議会の開会に当たりまして、第1回定例会以降、今定例会までの主な市政の概況について御報告を申し上げます。

初めに、ふるさと納税に係る贈収賄事件についてであります。

贈賄側の事業者元役員の第3回公判が去る6月13日に行われ、判決が言い渡されたところでございます。一方、収賄側の元職員に係る第1回公判が6月14日に行われております。今後の公判の行方について注視してまいりたいと考えているところであります。

市におきましては、今回の事件を受け、現在、様々な再発防止の取組を実施しているところであります。

1つには、職員に対してコンプライアンス、法令遵守の徹底を図るために、公務員倫理に係

る資料を活用し各自で再認識させる指導や、新規採用職員に対する研修を実施しているところであります。

2つ目には、ふるさと納税事務に関して、さくらんぼを取り扱う各協力事業者から市内産さくらんぼの出荷の遵守と高品質な返礼品の出荷に努める旨の誓約書の提出を求め、さくらんぼの発送前までに提出をいただいているところであります。さらには、担当職員がさくらんぼの管理状況を確認するため、箱詰め作業等が行われている現場を訪問し、昨日までにさくらんぼを提供する全協力事業者において市内産さくらんぼが適正に返礼品として発送されていることを確認しておるところであります。

3つ目といたしましては、庁内における各種審査会について、その設置状況と要綱等の点検を実施しているところであります。

4つ目には、監査体制の強化を図るために、4月より監査委員事務局職員の定数を2名から3名に増加し、包括外部監査制度の導入に向けての調査検討を行っているなど、取組を実施しているところであります。

なお、これら以外の対策についても鋭意検討を重ね、再発防止に向けた取組を実施しているところであり、信頼回復に向けて引き続き最善の努力をしております。

次に、新型コロナウイルス感染症関連について申し上げます。

去る5月8日から、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが2類から5類に変更され、感染対策においても個人や事業者の主体的な判断を基本とすることとなったところであります。

市といたしましては、今後も、国や県等から提供される情報の周知に鋭意取り組んでまいります。

一方、新型コロナワクチンの接種については、今年度も自己負担なしで接種を実施していくこ

ととなっております。65歳以上の方などが対象となる春開始接種は、市内22の医療機関の協力により5月8日から個別接種で行われ、順調に進んでいるところであります。9月からは、全年齢の方が対象となる秋開始接種が行われることとなっております。

今後も、国の動向を確認しながら、希望する方が円滑に接種できるよう、市医師会と協力しながら実施してまいり所存であります。

次に、姉妹都市大韓民国安東市並びにホストタウン大韓民国ローラースポーツ連盟との交流について申し上げます。

去る4月27日から28日の日程で、姉妹都市である大韓民国安東市より権奇菖市長以下11名の安東市職員の皆様が寒河江市を訪れていただき、4年ぶりの訪問交流を実施をいたしました。来年2月には安東市と寒河江市が姉妹都市の盟約を締結してからちょうど50周年という節目に当たることから、記念事業をはじめとした両市の絆をさらに強めるための取組などについて、積極的な意見交換を行ったところであります。

歓迎レセプションにおいては、林熙順駐仙台大韓民国総領事をはじめ、来賓の皆様、寒河江市国際交流協会役員の皆様より出席をいただき、これからも両市の交流をさらに深め、有意義なものとなることを確認したところであります。

また、5月19日から5月23日の日程で、ホストタウン事業に係る合意締結をしている大韓民国ローラースポーツ連盟より副会長のイ・ジョンウン氏をはじめとする6名の選手団より寒河江市にお越しをいただきました。

このたびの訪問では、改修された最上川ふるさと総合公園のスケートパークにおいて5月21日に開催したさがえスケートボードフェスティバルにゲストライダーとして参加をいただいたところであります。当日は晴天にも恵まれ、県内外の多くのスケートボード愛好者より参加いただき、今後の交流促進及びスケートボード競

技人口の拡大が期待されるところでございます。

次に、今年のさくらんぼの作柄状況について申し上げます。

今年の2月中旬に気温が高い状態が続いたため融雪が進み、また3月から4月上旬にかけても高い気温で推移したことから、開花時期が平年より5日から8日早く、収穫期も例年より早まっている状況が見受けられるところであります。山形県さくらんぼ作柄調査委員会が5月18日発表した作柄予想によりますと、予想収穫量は1万3,200トンで、作柄は「平年並」、前年比では106%とされております。

本市につきましては、5月17日に実施したJ Aさがえ西村山の作柄調査によりますと、1短果枝当たりの幼果数は1.96で、平年の1.77を0.19ポイント、前年の1.65を0.31ポイント上回り、予想収穫量として1,441トンが見込まれているところであります。

こうした中、寒河江市では、6月1日の観光さくらんぼ園開園式を皮切りに6月を「さがえさくらんぼ月間」と位置づけまして、新聞広告をはじめ、市庁舎をさくらんぼREDにイメージしたライトアップや市内タクシー及び公用車へのラッピング広告、本市の玄関口である寒河江インターチェンジなどへののぼり旗の設置等によるPRに取り組んでいるところであります。

また、6月15日に、紅秀峰のさらなる知名度アップのため、東京大田市場にてトップセールスを実施するとともに、羽田空港において2日間キャンペーンを実施し、旅行者に高い人気と好評を得たところでございます。

次に、景気・雇用情勢について申し上げます。

5月26日に発表された日本銀行山形事務所の山形県金融経済概況では、「山形県の景気は、一部弱さが見られるものの、基調としては緩やかに持ち直している」となっております。

山形労働局発表の4月の県内有効求人倍率は、原数値で1.37倍、ハローワークさがえ管内では

1.23倍、寒河江市内に限りますと1.41倍でございます。また、正社員に係る有効求人倍率は、全国平均が0.98倍、県平均が1.15倍、寒河江市は1.50倍であります。県内の雇用情勢は依然として好調な状況にあるといえ、今後とも物価高騰等が雇用に与える影響に留意する必要があるとされております。

今後とも関係機関と連携を図りながら、社会経済情勢の変化に的確に対応した効果的な雇用対策を推進する考えでございます。

次に、慈恩寺テラスについて申し上げます。

国史跡慈恩寺旧境内の魅力を分かりやすく紹介するとともに、人の交流の創出を目的に令和3年5月1日にオープンをいたしました慈恩寺テラスの来館者が、本年6月8日に20万人を達成をいたしました。昨年5月19日に10万人を達成の後、約1年で20万人達成を迎えることができましたのは、大型シアターでの新たな映像の公開や企画展、さらには指定管理者による独自の取組などにより、多くの皆様から来館いただいた結果と考えているところであります。

今後とも、指定管理者本山慈恩寺、地域の皆様と協力し合い、慈恩寺地域の魅力を発信し、地域の活性化に取り組んでまいります。

最後に、これまで40年間にわたり多くの市民の皆様にご利用いただいた市民浴場は、老朽化が進んだことや付近の山形盆地断層帯による災害の危険性が高いことなどから新たに移転新築し、新市民浴場「湯るりさがえ」として4月28日にオープンをいたしました。源泉かけ流しの大浴場に加えて、新たにサウナ室や障がいのある方も気兼ねなく入浴できる福祉風呂も備えており、どなたでも気軽に温泉を堪能することができる施設であります。

また、周辺にはチェリーナさがえなどのスポーツ施設もありますので、体を動かした後に温泉で疲れを癒やし、心身ともにリフレッシュしていただき、交流人口の拡大やにぎわい創出

の拠点施設として今後とも多くの皆様から愛される市民浴場となるよう期待しているところであります。

以上、3月定例会以降の主な市政の概況を申し上げますが、今後とも議員各位の御理解と御協力を賜りながら市政の運営に努めてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、令和6年度国県に対する重要事業の要望事項について御報告を申し上げます。

国県に対する重要事業の要望事項につきましては、全体で46件でございますが、内容につきましては、去る5月23日の議会全員協議会で御協議をいただき取りまとめたところでございます。詳細につきましては、議会全員協議会で御説明を申し上げますので、それにより御報告に代えさせていただきます。

次に、令和4年度寒河江市土地開発公社事業報告及び決算並びに令和5年度寒河江市土地開発公社事業計画及び予算について御報告申し上げます。

初めに、令和4年度事業報告及び決算ですが、自主事業において、分譲宅地事業（鶴田）地内で1か所、寒河江中央工業団地拡張用地造成事業地内で1か所、第4次用地造成事業地内で2か所の造成工事を行い、第4次用地造成事業地内で1区画の処分をいたしました。

この結果、決算は、収益合計2,398万3,044円に対し、費用合計3,523万5,312円となり、最終損益は1,125万2,268円の純損失となったところでございます。

次に、令和5年度の事業計画及び予算ですが、自主事業において、公社所有地の処分に重点を置き、寒河江中央工業団地の分譲等を推進してまいります。

これに係る収益的支出予算は12億4,585万7,000円、資本的支出予算は14億7,889万8,000円を計上したものでございます。

なお、詳細につきましては、お手元の別冊資

料のとおりでございます。

以上、地方自治法第243条の3第2項の規定により御報告申し上げるものでございます。

以上であります。

質 疑

○柏倉信一議長 日程第5、行政報告についての質疑であります。後日行われます一般質問の通告内容等と重複しないよう、議員において配慮されますようお願いいたします。

ただいまの行政報告中、(1) 市政の概況についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、(2) 令和6年度国県に対する重要事業の要望事項についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、(3) 令和4年度寒河江市土地開発公社決算及び令和5年度寒河江市土地開発公社予算についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

全国市議会議長会感謝状伝達

○柏倉信一議長 日程第6、全国市議会議長会感謝状伝達であります。

伝達について、事務局長から申し上げます。

○東海林茂美事務局長 それでは、私から申し上げます。

去る6月14日、第99回全国市議会議長会定期総会におきまして、全国市議会議長会評議員としての功績に対し、伊藤正彦議員に感謝状が贈呈されておりますので、柏倉議長より感謝状の伝達を行います。

伊藤正彦議員は、御登壇をお願いいたします。

〔伊藤正彦議員 登壇〕

○柏倉信一議長 感謝状。寒河江市、伊藤正彦殿。

あなたは全国市議会議長会評議員として会務運営の重責に当たられ、本会の使命達成に尽くされた功績は誠に顕著なものがありますので、第99回定期総会に当たり、深甚な感謝の意を表します。

令和5年6月14日。全国市議会議長会会長坊恭寿。

おめでとうございます。(拍手)

〔感謝状伝達〕

○東海林茂美事務局長 以上で、感謝状の伝達を終わります。

議 案 上 程

○柏倉信一議長 日程第7、議第38号寒河江市農業委員会委員の任命についてを議題といたします。

この際、木村三紀農業委員会会長の退席を求めます。

〔木村三紀農業委員会会長 退席〕

議 案 説 明

○柏倉信一議長 日程第8、議案説明であります。市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○佐藤洋樹市長 私から、議第38号寒河江市農業委員会委員の任命についてを御説明申し上げます。

寒河江市農業委員会委員の任期が本年7月19日をもって満了となりますので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、委員を任命いたしたく、御提案するものでございます。御同意くださいますようお願い申し上げます。

以上であります。

委 員 会 付 託

○柏倉信一議長 日程第9、委員会付託であります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第38号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決しました。

質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決

○柏倉信一議長 日程第10、これより質疑・討論・採決に入ります。

議第38号について質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより議第38号寒河江市農業委員会委員の任命についてを採決いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第38号については、これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第38号については、これに同意することに決しました。

ここで、木村三紀農業委員会会長の着席を求めます。

[木村三紀農業委員会会長 着席]

議 案 上 程

○柏倉信一議長 日程第11、報告第2号令和4年度寒河江市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてから日程第14、報告第5号令和4年度寒河江市一般会計事故繰越し繰越計算書の報告についてまでの4案件を一括議題といたします。

市長から報告を求めます。佐藤市長。

[佐藤洋樹市長 登壇]

○佐藤洋樹市長 まず、報告第2号令和4年度寒河江市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、報告第3号令和4年度寒河江市水道事業会計予算繰越計算書の報告について及び報告第4号令和4年度寒河江市下水道事業会計予算繰越計算書の報告についての3案件を一括して御説明申し上げます。

報告第2号は、国の補正予算を活用して整備するチェリーランド再整備事業や小学校管理事業など16億3,085万4,706円を令和5年度に繰り越すものでございます。

報告第3号は、水道施設更新事業費5,832万2,000円を令和5年度に繰り越すものでございます。

報告第4号は、寒河江市公共下水道寒河江市浄化センター耐震診断事業費8,000万円を令和5年度に繰り越すものでございます。

これらは、地方自治法施行令第146条の第2項及び地方公営企業法第26条第3項の規定により御報告申し上げます。

続きまして、報告第5号令和4年度寒河江市一般会計事故繰越し繰越計算書の報告についてを御説明申し上げます。

令和4年度に繰り越して実施した道路新設改良事業において、物件移転の遅れで事業が完了しなかったことにより令和5年度に繰り越すもので、地方自治法施行令第150条第3項の規定

により御報告申し上げるものでございます。
以上でございます。

質 疑

○柏倉信一議長 日程第15、これより質疑に入ります。

初めに、報告第2号令和4年度寒河江市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、報告第3号令和4年度寒河江市水道事業会計予算繰越計算書の報告についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、報告第4号令和4年度寒河江市下水道事業会計予算繰越計算書の報告についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、報告第5号令和4年度寒河江市一般会計事故繰越し繰越計算書の報告についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

議 案 上 程

○柏倉信一議長 日程第16、議第39号令和5年度寒河江市一般会計補正予算(第3号)から日程第19、請願第1号食料・農業・農村基本法の見直しに関する請願までの4案件を一括議題いたします。

議 案 説 明

○柏倉信一議長 日程第20、議案説明であります。
市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

[佐藤洋樹市長 登壇]

○佐藤洋樹市長 初めに、議第39号令和5年度寒河江市一般会計補正予算(第3号)について御説明を申し上げます。

このたびの補正予算は、原油価格や物価の高騰等により影響を受けている市民生活を支援するため、地域経済緊急対策事業費の計上を行うほか、ふるさと納税に係る寄附金の増加による基金管理事業費の追加等を行うものでございます。

その結果、歳入歳出それぞれ9億1,745万4,000円を追加し、予算総額を216億4,555万7,000円とするものでございます。

次に、議第40号寒河江市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正についてを御説明申し上げます。

新型インフルエンザ等対策特別措置法の改正等に伴い、関係条例について所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第41号市道路線の認定についてを御説明申し上げます。

円滑な道路交通の確保と住民生活の向上に資するため、1路線を認定しようとするものでございます。

以上3案件について御提案申し上げましたが、よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

散 会 午前10時04分

○柏倉信一議長 本日はこれにて散会いたします。
御苦労さまでした。

令和5年6月22日（木曜日）第2回定例会

○出席議員（16名）

1番	柏 倉 信 一	議員	2番	佐 藤 政 人	議員
3番	野 口 康 一 郎	議員	4番	児 玉 崇	議員
5番	月 光 裕 晶	議員	6番	安 孫 子 義 徳	議員
7番	太 田 陽 子	議員	8番	佐 藤 耕 治	議員
9番	後 藤 健 一 郎	議員	10番	渡 邊 賢 一	議員
11番	伊 藤 正 彦	議員	12番	古 沢 清 志	議員
13番	太 田 芳 彦	議員	14番	沖 津 一 博	議員
15番	荒 木 春 吉	議員	16番	阿 部 清	議員

○欠席議員（なし）

○遅刻議員（なし）

○早退議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐 藤 洋 樹	市 長	齋 藤 真 朗	副 市 長
佐 藤 志 津 男	教 育 長	久 保 田 洋 子	病 院 事 業 管 理 者
児 玉 憲 司	選 挙 管 理 委 員 会 長	木 村 三 紀	農 業 委 員 会 会 長
鈴 木 隆	総 務 課 長 (併) 選 挙 管 理 委 員 会 長	東 海 林 恒	企 画 創 成 課 長
石 橋 慶 幸	デ ジ タ ル 戦 略 課 長	小 泉 尚	財 政 課 長
安 彦 絵 美	税 務 課 長	大 江 幸 範	市 民 生 活 課 長
菊 地 正 博	防 災 危 機 管 理 課 長	武 田 新 二	建 設 管 理 課 長
伊 藤 孝	上 下 水 道 課 長	猪 倉 秀 行	農 林 課 長 (併) 農 業 委 員 会 会 長
白 田 純 一	商 工 推 進 課 長	山 田 良 一	さ くら ぼ 観 光 課 長
小 林 弘 之	福 祉 国 保 課 長	寺 西 里 衣	健 康 増 進 課 長
志 鎌 重 美	子 育 て 推 進 課 長	柏 倉 信 一	会 計 管 理 者 (兼) 会 計 課 長
小 林 博 之	病 院 事 務 長	今 野 育 男	学 校 教 育 課 長
渡 邊 健 一	生 涯 学 習 課 長	渡 辺 智 昭	ス ポ ー ツ 振 興 課 長
大 沼 勇	監 査 委 員	渡 邊 昭	監 査 委 員 局 長

○事務局職員出席者

東 海 林 茂 美	事 務 局 長	柏 倉 勝 郎	局 長 補 佐
堀 和 敏	総 務 係 主 任	古 谷 駿 幸	総 務 係 主 事

議事日程第2号 第2回定例会
 令和5年6月22日(木) 午前9時30分開議

再開
 日程第1 一般質問
 散会

本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

一般質問

再開 午前9時30分

○柏倉信一議長 おはようございます。
 ただいまから本会議を再開いたします。
 本日の欠席通告議員はありません。
 出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
 本日の会議は、議事日程第2号によって進めてまいります。

○柏倉信一議長 日程第1、これより一般質問を行います。

通告順に質問を許します。質問時間は、1議員につき答弁時間を含め60分以内となっておりますので、要領よくかつ有効に進行されますようお願いいたします。

この際、執行部におきましても、質問者の意をよく捉えられ、簡潔にして適切に答弁なさるよう要望いたします。

一般質問通告書

令和5年6月22日(木)

(第2回定例会)

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
1	統一地方選挙における投票率と今後の対策について	(1) 県議会議員選挙の投票率と感想について (2) 今後の投票率の推移と対策について (3) 市議会議員選挙の投票率と感想について (4) 18歳から20歳までの投票率について (5) 今後の投票率を上げていく対策について	14番 沖津一博	選挙管理委員長
2	市道ほなみ団地陵	(1) 進捗状況について		市長

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
3	東中学校線の進捗状況と都市計画道路全般の今後の進め方について 飲食街の活性化のため狭い駅前道路を拡幅することについて	(2) 循環道路としての役割を果たすためにも南部地区へ延ばす考えはあるのか (3) 島泉蓮寺から若葉町までの都市計画道路を一般市道として整備できないか (4) 寒河江IC付近から天童市寺津に向け道路整備をすることについて 足湯から旧十日市場までの道路を拡幅及び石畳道路にし、温泉街や飲食街をきれいな町並みにすることについて		市長
4	アフターコロナへの対応について	(1) 定点把握になって以降の感染者数について (2) 現状の評価について (3) アフターコロナの観点から、行政として何をすべきと考えているかについて (4) インバウンドに対する市長の考え及び取組の方針について (5) 西村山郡の観光連携、滞在型観光への取組方針、戦略について	11番 伊藤正彦	市長
5	物価高騰支援について	(1) 低所得者に対する支援の状況について (2) 地方創生臨時交付金の活用について	7番 太田陽子	市長
6	高齢者の移動支援について	(1) デマンドタクシーの拡大について (2) 西川町営バスの運行について		市長
7	学校施設整備計画について	(1) 有識者会議について (2) 市民の参加について (3) 今後の流れについて		教育長
8	寒河江市母子寡婦福祉連合会について	寒河江市母子寡婦福祉連合会が解散し、その役割の継承について		市長
9	AIの導入について	(1) 各分野での現状と考え方について (2) 生成AIについて	5番 月光裕晶	市長 教育長

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
10	平塩橋について	(3) 今後の見通しについて (1) 4年前からの進捗状況について (2) 市道について (3) これからの整備について		病院事業管理者 市長

※表内の文字表記は実際の通告書に基づき掲載しております。

沖津一博議員の質問

○**柏倉信一議長** 通告番号1番から3番までについて、14番沖津一博議員。

○**沖津一博議員** おはようございます。

令和5年度第2回定例会、改選後初の定例会でございます。私にとりましても3年ぶりの一般質問ということで、久しぶりだなという感じをいたしているところでございます。

コロナが始まって3年強であります。今年5月から5類移行となりましたが、コロナが終わったわけでもありませんし、なくなったわけでもありません。ここに来て、最近第9波ではないかなどという報道もなされ、コロナも増えている状況もあります。

現在、景気のほうは依然として好調であるという市長の概況報告でありましたが、コロナ前とは飲食の在り方や地域のコミュニティーなど暮らしが大きく変わり、コロナ前に戻ることはないものもたくさんあると思います。厳しい企業もたくさんあることを考えていかなければならないのではないかと思っているところであります。

とりわけ寒河江市では、現在さくらんぼの最盛期、多くの観光客でにぎわい、一年で一番活気のある季節であります。作柄も平年よりやや良ということで安心したところであります。

また、新市民浴場湯るりさがえも大変なにぎわいで、私の勝手な想像であります。この2か月弱で5万人を超えているのではないかと思

っているところであります。

それでは、質問に入らせていただきます。

通告番号1番、4月9日投票の県議会議員選挙について、選挙管理委員長にお伺いをいたします。

前回は無投票、さらには寒河江・西村山合区になって初めての選挙でありました。市民の関心も高いのではないかと感じておりましたが、投票率を見るとこれまでで最低の54.05%でありました。

私は、最低でも60%を超えてほしかったという思いがあり、政治に関心がなくなったと一言で言うのは簡単であります。投票することは国民の義務であると思っておりますし、選挙管理委員長には、今回の選挙戦で急激な投票率の低下など様々な見方があると思っております。感想などをお聞かせいただきたいと思います。

○**柏倉信一議長** 児玉選挙管理委員長。

○**児玉憲司選挙管理委員会委員長** お答えいたします。

県議会議員選挙の本市におけます投票率の推移を見ますと、昭和62年の88.37%から減少に転じておまして、平成15年の73.25%、平成19年の68.71%、平成23年の63.0%となっております。また、平成27年、平成31年は無投票でありました。

そして、今回の選挙は12年ぶりの、それも寒河江市・西村山合区になって初めての投票となりましたが、54.05%という低い結果に驚いております。令和4年7月の参議院選挙の投票率が61.59%でしたので、このたびの県議会議員

の選挙でも60%は超えるものと私も考えておりました。残念であります。

西村山郡の各町の投票率を見ますと、西川町が71.56%、大江町68.38%、朝日町63.3%、河北町61.21%と、本市に比べ7から17ポイントも高くなっております。

また、県議会議員選挙の投票が行われた選挙区のほかの市の状況を見ますと、どの市も過去の投票率と比べると低下しており、投票率が高い順に、村山市67.80%、新庄市58.34%、東根市53.80%、鶴岡市52.29%、酒田市50.17%、米沢市47.39%、山形市45.85%であり、8つの市の平均投票率は50.19%で、本市は8つの市の中で3番目に高い投票率となっております。このことから、人口が多くなり都市化が進むほど投票率が低くなる傾向があるようであります。

本市の投票率の低下を防ぐためには、地域住民の政治意識の高揚に、これまで以上に努める必要があると思っております。

○**柏倉信一議長** 沖津議員。

○**沖津一博議員** ありがとうございます。

各市を見ますと軒並み下がっているということでありまして、町のほうは平年並みということもあると思うんですけども、寒河江市としては、市としてはそんなに下がっていないのではないかと思います。これからもっともっと上げるようなこともしていただきたいと思いません。

(2)につきましては、(5)と重なりますので、後ほど(5)の中で一緒に答えていただきたいと思っております。

次に、(3)の市議会議員選挙であります。投票率51.6%、前回は62.12%であって、寒河江市でも10.56ポイント大きく下がったということでもあります。

市会議員というのは、非常に市民にとって身近な政治家だと私は思っていますので、県議会議員の選挙よりも当然投票率が高くなるのが普

通かなと思っていたところ、半分ちょっとの人の投票ということで大変残念に思っておりますが、選挙管理委員長の感想なども伺いたと思います。

○**柏倉信一議長** 児玉選挙管理委員長。

○**児玉憲司選挙管理委員会委員長** 市民に一番身近な市議会議員選挙の投票率の推移を見ますと、補欠選挙を除いて昭和58年までは90%以上、昭和62年から平成11年までは80%以上、平成15年から平成19年までは70%以上でありました。平成23年以降は60%台となり、投票が行われた前々回の平成27年は62.12%でした。

市議会議員選挙が行われるたびに、投票率は2%から5%程度低下しておりますけれども、今回51.56%まで低下したことに、大変憂慮しているところであります。

平成31年の市議会議員選挙が、補欠選挙を除いて市政始まって以来の無投票であったことも影響しているものと考えております。

今後は、有権者の政治参加への意欲を高める行動を議員の皆様共々進めなければならないと思っております。

○**柏倉信一議長** 沖津議員。

○**沖津一博議員** ありがとうございます。

高いときは90%、80%、70%ということで、年々投票率が減っているということで、今回51.56%、これまでの最低を記録したということでもございました。

次に、現在18歳から選挙権が行われているわけですが、18歳から19歳までの投票率について伺いをしたいと思います。

○**柏倉信一議長** 児玉選挙管理委員長。

○**児玉憲司選挙管理委員会委員長** 若い世代の意見を政治に反映していくために、平成28年6月から選挙権年齢が18歳以上に引き下げられました。

本市での18歳から19歳の投票率は、令和4年の参議院選挙で42.91%、令和5年の県議会議

員選挙では35.65%、市議会議員選挙では22.82%となっております。年齢別の投票率を見ますと、全年齢の投票率と比較して、18歳から19歳の投票率は最も低くなっており、昨年の参議院議員選挙では約19ポイント、今年の県議会議員選挙では約18ポイント、市議会議員選挙では約29ポイントも低い状況にあります。

令和4年に県選挙管理委員会事務局が実施しました参議院議員選挙後におけます高校3年生へのアンケートによりますと、小さい頃に親と投票所に行った経験のある方が投票に行く傾向が高いという結果が出ておりますので、選挙を身近に感じる機会を増やしていくことが大切であると考えております。

○柏倉信一議長 沖津議員。

○沖津一博議員 ありがとうございます。

若い18歳、19歳の方も非常に投票率が低いということではありますが、やはり今、国のほうでもいろいろと考えていると思うんですが、例えばスマホで投票したりとか、あるいは言葉は悪いですけども、お土産とか、ささやかなものを選挙に来てくれた方に、ティッシュペーパーのようなものでもあげるとか、物で釣るなんていうのはあまりよいことではありませんが、そういうことも考えていかなければならないような状況ではないかと思っております。

最後の質問であります。今回、地方選においては、寒河江市のほうでもいろいろな手だてをしていただいたと思います。市内を循環していただいたり、選挙に行った方々、半分でありましたが、このようなことのないように、今後もう少し選挙に来ていただけるように、選管としてもいろんな手だてをしていただけないかと思っております。今後、どのような選挙体制にということか、投票率が上がるためにどのようなことを考えていらっしゃるか、お伺いをしたいと思います。

○柏倉信一議長 児玉選挙管理委員長。

○児玉憲司選挙管理委員会委員長 投票率向上に向けた現在の取組状況につきましては、今、議員がおっしゃったように、投票率の年代別の傾向、年齢層が高くなるに従って投票率も高くなっておりまして、50歳代から70歳代が70%以上と高い投票率になっていることから、議員御指摘の18歳、19歳の若い世代の投票率向上につながるための取組が重要と考え、昨年度は陵東中学校3年生と寒河江工業高校2年生を対象とした出前講座を実施しております。

また、新たな有権者となる18歳の方には、入場券と一緒に投票参加を呼びかけるチラシを個別に配布しております。

啓発活動については、このたびの統一地方選挙において、新型コロナウイルス感染症に伴う行動規制が緩和されたため、有権者にポケットティッシュ等を手渡ししながら投票参加を呼びかける啓発活動を再開し、寒河江市明るい選挙推進協議会の会員が中心となって、市内スーパーマーケットでの啓発活動を実施したところであります。

また、本町交差点の街角テレビで投票啓発のPR動画を流したり、公共施設等に啓発物品を配置して頒布、選挙公報や投票啓発チラシの全戸配布等を実施したところであります。

今後の取組といたしましても、現在の取組に加え、若い世代をターゲットとしたツイッターやフェイスブック等のSNSを活用した投票のPRや、寒河江市明るい選挙推進協議会と高校生ボランティアが連携しての啓発活動の実施、市内事業所の若手社員を対象とした出前講座の開催を考えております。

全ての年齢層に向けては、投票証明書を持参すれば割引サービスが受けられる店舗の情報の提供の推進など、投票所に足を運んでいただける取組を考えております。

さらに、若年層の投票率を将来にわたって向

上させていく取組として、先ほど申し上げた高校3年生を対象としたアンケート結果にもありましたとおり、新たな有権者の投票行動には家族の行動が大きく影響しているとの結果から、家族連れでの投票を促すチラシを保育所などを通じて配布し、幼少期から選挙が身近なものであるという雰囲気になれ親しんでもらいながら、投票率が低い幼児の保護者の年齢層にも選挙の関心を高めていきたいと考えております。

○**柏倉信一議長** 沖津議員。

○**沖津一博議員** ありがとうございます。これからいろいろなことに取り組んでいただけるのではないかなと思って、大変安心したところがあります。このような投票の低下が進めば、議会への関心も薄くなって、ますます議員の成り手不足につながりかねないと思っているところがありますので、様々なことを考えていただいて、選挙に来ていただけるよう、これからも啓発活動を中心に大いに頑張っていただければと思います。どうもありがとうございました。

それでは次に、通告番号2番の都市計画道路についてお伺いをいたします。

市長は、これまで14年間、就学児の医療費の無料化の年齢の拡大や中学校給食の無料化、放課後児童クラブの整備など、子育てに大変な力を注いでこられたと思います。

また、農業関係につきましても、さくらんぼの雨よけハウスの補助や高所作業台の補助、さらには住宅建築補助など様々な支援を行われ、数え切れないほど多くの実績を残してこられたと思います。

このことは皆さんも御存じのとおりと思いますが、今後、将来を見据えた人口減少に歯止めをかけるような道路などのインフラ整備に力を注ぐべきと考えております。

そこで、現在進めているほなみ団地から陵東中学校までの都市計画道路の進捗状況と進めていくための課題など、地権者との問題などいろ

いろあると思いますが、そのことについてお問い合わせをいたしたいと思っております。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** おはようございます。

沖津議員から、市道ほなみ団地陵東中学校線の進捗状況と都市計画道路全般の進め方ということで御質問をいただいておりますが、まず進捗状況についてお答えしたいと思います。

このほなみ団地陵東中学校線は、平成29年度から国の交付金を活用して事業に着手しております。これまで地権者の皆さんや周辺住民の方々の御理解と御協力をいただきながら、順調に進んでいると認識をしているところであります。

令和4年度末までに、擁壁工300メートルが完成をして、一部路床の入替え、それから農業用水路の付け替え工事などが完了しております。

また、工事と併せまして、用地交渉も進めているわけでありましてけれども、全体の件数が54件のうち、43件の方と契約締結させていただいております。

今後の課題ということになりますが、今申し上げました未契約となっている11件の地権者の方に対して、現在も継続して交渉を行っている方、それからこれから交渉に入る方がおりますけれども、工事に対する御理解をいただきながら、今年度末までに全地権者との契約を完了したいと考えているところであります。

そして、令和6年度からは道路工事を重点的に行って、交付金の内示の具合にも関係しますけれども、令和7年度末の完成を目指して事業を進めていきたいと考えているところであります。

○**柏倉信一議長** 沖津議員。

○**沖津一博議員** ありがとうございます。

順調に進んでいるということですが、11件のこれからの交渉もあるということで、令和7年度に完成するというところであります。

やはり交渉するに当たって、柴橋の長生園のところもなかなか交渉がうまくいかないんだなんてことで、道路少しこう、曲げて造るなんていうこともありますし、そういった地権者や住宅などの交渉をする際には、プロといいますか、例えば不動産屋——市の職員が交渉するのではなくて、専門性のある方に任せてはどうかなどということも考えているところでもありますので、ぜひそういったことも検討して、スムーズな工事ができるようにお願いしたいと思っております。

令和7年度にこの工事が大体終わる予定だということで、次の(2)の質問に入りますが、この路線は通称鯉屋道路と言われているんですね。私の南部地区では、この路線の内回り、環状線として整備をされているという認識であります。西根地区が終われば、当然南部地区のほうに延ばしていくというのが自然の流れではないかなと私は思っているところでもあります。

これまで何回も質問させていただきましたが、南部地区には都市計画道路、今まで何十年と置かれて1本も整備されていないということでもあります。

市長からは、今回の当選証書の付与式で、市民の皆さんとの公約が実現できるように頑張ってくださいというお祝いの言葉をいただきました。この道路につきましては、私のまさに公約の一つでもありますし、ぜひ地域住民が納得できるような答弁をいただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 沖津議員から御指摘ありました道路は、都市計画道路落衣島線の南部区間ということになるわけですけれども、先ほど申し上げましたとおり、同じ都市計画道路の西根区間であるほなみ団地陵東中学校線、令和7年度末の完成を目指して進めているところでもあります。

そして、内回り環状線としての機能を果たしていくためには、御指摘の市道浦小路高屋線について整備が大変望まれているところでもあります。

現況、御案内のとおり道路幅が狭くて通行にも支障があるというようなところでありまして、また道路も大変老朽化が進んでいるというようなところで、毎年舗装の維持修繕を実施している道路であります。

地域の皆さんからは、以前から生活環境の充実を望むという強い声を私もお聞きしているところでもありますし、さらに高速道路のインターから近い立地である南部地区の定住人口の創出にもつながっていくと考えているところでもあります。

都市計画道路については、令和7年度に実施する都市計画マスタープランの見直しを予定しておりますが、その中で路線とか土地利用などについて検討したいと考えておりますので、この路線の整備については、周辺の土地利用構想も含めて、早期実現できるよう取り組んでまいりたいと考えているところでもあります。

○柏倉信一議長 沖津議員。

○沖津一博議員 ありがとうございます。この道路につきましては、令和7年度です、できるだけ早めにするようにしていきたいということでもありますので、よろしくお願いをしたいと思います。

やはり西根地区の道路が、都市計画道路というのは一遍に何か所もできないというのは私も十分承知をしておりますので、西根地区が終わったら南部地区のほうに向けてしていくんだという市長の明言をしていただければ、私も大変ありがたいと思っておりますが、もやっとした回答のように思いますので、ぜひよろしくお願いをしたいと思っております。

次に、島北から若葉町までの路線であります。これも都市計画道路の一つであります。

私が若い頃、ここに新しい道路ができるんだなんて、30歳ぐらいのとき前の前の市議員あたりから聞いて、いまだにできていないわけでありまして、この道路を都市計画道路の審議委員会などで令和7年度に見直しをするということではありますが、都市計画道路から外して、一般の市道としてできるだけ早めに整備をしていただきたいと思っております。

4月末にグランドオープンした新市民浴場がありますが、大変なにぎわいで、土日などは相当の車量が増えてきたところでありますので、ぜひこの道路も市道として整備をしていただいて、住宅団地や商業施設など、寒河江市の将来の人口減少の歯止めになるように、必ず発展を遂げていく道路だと私は確信をしておりますので、新しい道路ができれば車の流れや環境、人の流れも変わってくる、活気が生まれてくるということを思っておりますので、市長の前向きな答弁をお願いしたいと思います。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 先ほど沖津議員からもありましたが、4月28日にオープンをさせていただきました新市民浴場湯りさがえ、おかげさまで大変好評だと思えます。

沖津議員は、毎朝行かれていますというふうに思いますが、利用者も以前の施設よりは大幅増えているようでありまして、それに伴って交通量も増加していると見受けられるところでありますが、現在使われている道路は、幅が狭い、あるいは歩行者が危険な箇所も見受けられるということでもあります。

議員から御指摘ありました島から若葉町までの区間で計画をしております都市計画道路幸田町島線については、ここにもありますけれども、現在のマスタープランの中でその見直しを検討する路線となっているところでありますから、早期実現をしていかなければならないということでもありますので、それを都市計画道路として

していくのか、市道として整備をしていくのか、ここは我々として早期に決めていく、検討していくということになりますが、先ほど御指摘もありましたとおり、令和7年度にこの10年になったマスタープランを見直ししていくということになっておりますので、その中で検討させていただいて進めていきたいと考えているところであります。

○柏倉信一議長 沖津議員。

○沖津一博議員 ありがとうございます。令和7年度に見直しということではありますが、今令和5年ですから、再来年ですかね。一度に都市計画道路を2本も3本も造るわけにはいきませんので、ぜひ一般の市道として、11.5メートル道路のようなものを、片側歩道などで整備をしていただきたいと思っておりますので、御検討をしていただいて、よろしくをお願いをしたいと思います。

それでは、(4)ではありますが、以前この場所に卸売団地なんか検討してはどうかなどということで質問をさせていただいたことがあります。

寒河江インターから天童市寺津まで、寺津までは天童市のほうで整備をなさっていますので、最上川まで寒河江市が造っておけば、いずれ橋が架かると。そうなれば、経済や観光、人口交流も進み、天童市、そして山形市、寒河江市が一つの経済圏として大きな発展につながるのではないかなと思っております。

この道路はもともと計画があった道路でありまして、いつの間にかなくなったというのではちょっとうまくないなと思えますし、議員も執行部も5年10年たてば顔ぶれもがらっと変わってくるわけでありまして、もうそのような道路は忘れ去られてしまうなどということはないように、きちっとしたビジョン、例えば10年後ぐらいまでにきちっとした、本当に整備をやるのかやらないのか、こういった道路、将来的にどうなんだということきちっと議論していた

だいて、やるならやるように、将来10年後に完成するようにこれからやっていくということのビジョンをしっかりと示していかないとまくなのではないかと思いますので、市長の見解を伺いたいと思います。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 御質問いただいた寒河江インター付近から天童市寺津に向けた道路の整備については、都市計画マスタープランの中にも描いてあるわけでありまして、新規構想道路の仮称寒河江天童線ということになるわけですが、この路線については、議員御案内かと思いますが、整備促進に向けた天童市議会と寒河江市議会の同盟会というのが平成12年度に結成されて、翌平成13年度にはこの同盟会から県に対して要望活動などがあったというふうに聞いているところであります。

マスタープランに描いてあるわけでありまして、その見直しの中で検討していくということになるかと思いますが、この整備の時期は御指摘のとおり未定となっているわけですね。そういうことで、この路線が出来上がるということになれば、お話があったように、寒河江市にとっても、経済的にも、あるいは観光とか人口交流などが進んでいく、発展していくということが想定されるわけでありまして、そこは沖津議員が御指摘いただいたように、将来のビジョンというものをきちっと明確にして、長期的なプランとして描いていくということが必要だと思いますが、この点についても令和7年度の見直しの中できちっと位置づけていくということをさせていただきたいと思います。

○柏倉信一議長 沖津議員。

○沖津一博議員 私がちょうど議員になった頃は、天童市の市議会議員と寒河江市の議長、副議長、あるいは委員長とか六、七名、天童市からも六、七名来て、寒河江市で一緒に勉強会をしたり、懇親を深めたりということで、天童市で飲んだ

り寒河江市で飲んだりしていたんですけれども、いつの間にかそれもなくなって、天童市のほうはどんどん道路ができていくわけなんですけれども、寒河江市のほうは全然進んでいないということで、どうなっているのかなということで、きちっとしたビジョンを示していただきたいということで、市長の答弁も今いただきましたので安心しましたが、ぜひ進めていただければと。

私のこの前の選挙のとき、私のうちからあそこまで道路ができれば15分ぐらいですなんて書いたんですけども、実際行くと10分かからないぐらいでイオンモールまで行けるようになるんです。あそこの道路がもしできたとすればですね。あの道路ができれば、例えば山寺、あるいは慈恩寺の観光なども非常に近くなって、寒河江市にとっては大きなプラスになるということは間違いないと思いますので、ぜひ今後とも前向きに検討していただければと思います。よろしくお願いします。

それでは、通告番号最後になりますが、3番、足湯から十日市場というところ今の方なんか分からない方もいると思うんですが、そこまでの僅か100メートルの間であります。非常に道路が狭くて、車同士が擦れ違うことはおろか、人と車が擦れ違うのも危険に感じるところであります。大規模な駅前開発で取り残された感があり、残念に思います。

駅前の整理整頓として、この道路の整備を行い、きれいな温泉街、そして飲食店街としてにぎわいの創出をしなければならぬと思っておりますが、市長の見解を伺いたいと思います。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 沖津議員の御指摘の箇所というか道路については、御案内のとおり飲食店が並ぶところでもあります。コロナの関係が5類に移行になったということもあって、ようやくにぎわいが少し戻ってきているというふうに聞いております。

御指摘のとおり、道路の幅が狭い、車もなかなか擦れ違えないという区間があるわけであり、そういうことを改善していく、直していくということになると、当然のことながら道路の拡幅に伴う用地の取得でありますとか、物件補償、また飲食店が多いわけであり、営業の問題など多くの課題もあると思います。

しかしながら、御指摘のとおり、駅前飲食店街でありますから、言ってみれば寒河江市の顔とも言えるところに当たりますので、中心市街地にふさわしい魅力的な空間にしていくということは大変大事な視点なのではないかと思っております。

我々としては、今後意向調査なども行いつつ、また沼川があるわけであり、沼川周辺の環境の活性化なども踏まえながら、検討していきたいと考えているところであります。

○柏倉信一議長 沖津議員。

○沖津一博議員 ありがとうございます。

この駅前に関しては、駅前開発というのは私が議員になる前に行ったわけでありまして、百何十億円もかかったのか何だかはっきり分かりませんが、市長が就任されたときには非常に財政状況も駅前開発のおかげで非常に悪かったですね、はっきり言って。それが今の市長の努力で、今非常に財政状況もよくなっている状況であります。

そういった中、駅前の開発で百何十億円も使った割には、あそこの場所はあまりにもお粗末だと私も思いますので、今は財政状況も非常によくなって、あそこの道路ぐらい直したって別に寒河江市は大丈夫だと私は思いますので、ぜひ前向きに検討されて、あそこに美しい新しい道路を造っていただいて、寒河江市の活気、あるいは将来の発展に向けて、ぜひ前向きな検討をよろしくお願い申し上げまして、本日の私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

伊藤正彦議員の質問

○柏倉信一議長 通告番号4番について、11番伊藤正彦議員。

○伊藤正彦議員 おはようございます。寒政クラブの伊藤正彦でございます。

4月6日、航空偵察中の陸上自衛隊のUH60JAヘリが沖縄県宮古島沖で墜落し、坂本第8師団長以下10名の方が殉職されました。墜落の原因はまだ明確になっていませんが、私は元陸上自衛官として、一日も早く事故原因を究明し同様の事故が再発しないようにしていただくことを願うとともに、残された4名の方々の一日も早い発見と殉職された方々の御冥福をお祈りいたします。

あわせて、14日の武器を扱う組織としてあってはならない事件で、小銃の事件で亡くなられた2名の隊員の御冥福と負傷された隊員の一日も早い回復をお祈りするものでございます。

さて、私は今回、アフターコロナへの対応という観点から一般質問させていただきます。

今年の5月8日から、新型コロナウイルスの感染症法上の分類が、2類相当から季節性インフルエンザと同等の5類に引き下げられたことにより、世の中は大きく変化しようとしています。マスクの着用も個人の判断に委ねられることとなり、義務から推奨といった形に変わりました。

6月8日の読売新聞によれば、マスク姿は5類引下げ後1か月で微減ということでした。感染者の外出制限も、発症後5日間は外出を控えることと推奨され、学校保健安全法施行規則においても、発症した後5日間を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過するまでを出席停止期間としています。

また、濃厚接触者の外出自粛も求められなくなりました。

病院での面会も、市立病院はまだ慎重に対応

しているようですけれども、県立中央病院、山形市立病院済生館、山形済生病院、山大附属病院などは、時間、人数、場所を限定して許可になってきています。

2020年1月15日に国内で初めて確認されてから3年。3年間の累積感染者数は3,100万人、亡くなった方は6万2,000人に上ります。実は、私のいとこ夫妻も2年前にコロナで亡くなりましたし、昨年亡くなった私の実母も死因は院内感染によるコロナでした。本当に暗黒の3年間でした。

まだ完全にマスクなしの日常には戻っておりませんが、最近やっと以前の生活に戻りつつあることを実感しております。当たり前前のが当たり前前にできることは何といいことかと日々実感しています。

しかし、本当にコロナ禍は過去のものだと安心していいのでしょうか。5月8日の5類移行後の1か月間を見てみると、感染状況の集計が全数把握から定点把握になってから、3週連続で前週を上回る患者数が報告され、いまだ広がっていると見られるとの評価でした。

5月29日から6月4日の県内の患者報告数は213人、前週比72人増となっています。

では、本市の状況はどうでしょうか。4月17日以降の1週間ごとの参考値では、おおむね各週25人程度で推移していたと記憶しておりますが、5月8日の定点把握になって以降、各市町村ごとの人数は出ていないということですので、各週の県内の感染者数及び、村山保健所内に医療機関が10個ありますけれども、こちらの状況についてお伺いいたします。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 伊藤議員から、アフターコロナへの対応ということで御質問をいただいておりますが、御指摘のとおり5月8日以降については、寒河江市内の感染者数というのは把握できない状況になっております。そういった関係で、

山形県全体あるいは村山保健所管内での1週間ごとの感染者数のみ公表になっているところでもありますので、そういった状況などについて御報告をさせていただきたいと思います。

山形県全体、それから村山保健所管内の順で申し上げたいと思いますが、5月8日から14日まででは、県が137人、村山保健所が26人、5月15日から21日まででは、県が178人、村山保健所が21人、5月22日から28日まででは、県が141人、村山保健所が29人、5月29日から6月4日まででは、県が213人、村山保健所が49人、それから6月5日から11日まででは、県が183人、村山保健所が52人、それから昨日発表がありましたが、6月12日から18日まででは、県が178人で村山保健所が59人となっております。

この数字から見ますと、県全体はこの1週間でマイナス5人となっておりますが、村山保健所管内では、傾向として増加傾向にあると見られるところでもあります。寒河江市民かどうかというのはもちろん分かりませんが、市民の皆さんには、そういった意味で、感染対策を引き続きしっかり取っていただきたいと申し上げるところであります。

寒河江市といたしましても、今後の感染状況を踏まえながら、新型コロナウイルス感染症に対する国や県の動きを一層注視していく必要があると考えているところでもあります。

○**柏倉信一議長** 伊藤議員。

○**伊藤正彦議員** 今の数字を伺いますと、それなりにやっぱり感染者は出ているという印象を受けます。

夏に一定の感染拡大の可能性があるという見解もあるようですけれども、私は何も慎重な対応を求めているわけではありません。最低限の対策は当然取らなければなりません、むしろここまで戻ってきた日常をさらに従来以上に戻すべく、前向きに動くべきであると考えます。

当たり前のことが当たり前ができるように、

私はまず第一は経済再生が必要であろうと思います。これは皆さんが考えていることだと思いますが。そこで、3年間を取り戻すために今何が必要かという観点から、市長のお考えを伺いたいと思います。

まず、現状を見て、いろいろな面での回復状況を市長はどのように評価されているか、お伺いいたします。

私が聞いたある方のお話では、五、六割は回復したと感じているけれども、夜はまだまだ回復していないというお話でした。市長の評価をお伺いします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 議員御指摘のように、5月8日からコロナウイルス感染症法上の分類が5類に引き下げられたことによって、社会生活も大きく変わってきていると思いますし、近頃では様々な経済活動の場面において、コロナ以前の状況に戻りつつあるという報道なども耳にする機会が大変多くなってきているところであります。

こうした状況は、コロナ禍において長らく抑圧された消費マインドが、5類への引下げを区切りとして上向きに転じている状況なのではないかと思っていますところであります。

さきの市政の概況でも申し上げましたが、5月26日に発表された日本銀行山形事務所の山形県金融経済概況においても、山形県の景気は一部に弱さが見られるものの、基調としては緩やかに持ち直してきているというふうになっているところであります。

また、寒河江市商工会が毎月行っている飲食店などへの直近の聞き取り調査の内容をお聞きいたしますと、最近の売上状況については、昨年と比べた月次ベース、月ごとのベースでは、夜間営業の飲食店で10%から20%、昼の飲食店で20%から30%増えてきているようであります。

昼の飲食店においては、コロナ前と同水準に

回復した店舗もあるということから、今後も堅調に推移していくことが想定されるところでありますが、一方で夜間営業の飲食店は平日の客入りが依然として厳しい状況ということでもあります。週末は比較的混雑する状況にあるというようなところでもあります。

そういったことから、市内の飲食店の売上げについては、総じて着実に増加傾向にあるのではないかと思います。他方、材料費、それから光熱水費などの経費負担が大変大きくなって、利益の確保には大変厳しい状況になってきていると思っているところであります。

5月以降、各種団体の総会に合わせた懇親会なども大分増えてきていると実感しておりますし、夜の寒河江の町なかにも、一時の閑散とした状況を一步抜け出して徐々に目につく人の数が増えつつあるように思っているところであります。

物価高騰など足かせとなる要因が懸念されるところでありますが、アフターコロナにおける経済状況については、今後の感染状況の影響にもよりますけれども、着実に回復傾向にあると感じているところであります。

○柏倉信一議長 伊藤議員。

○伊藤正彦議員 いろんな面で戻ってきつつあると、着実に回復傾向にあるという評価でしたけれども、ぜひこの流れをさらに右肩上がりになるように、我々自身も平日の夜のまちというのは考えなければいけないんでしょうけれども、市全体としていい方向に持っていければと思うところでございます。

6月11日の読売新聞によれば、ホテルや旅館の客室稼働率が回復を続けており、観光庁が発表した宿泊旅行統計調査で、ホテル、旅館の4月稼働率、速報値ですけれども55.6%と、コロナ禍で落ち込んだ時期から4倍超に回復したと。ただ、人手不足が深刻化し、本格回復につながる工夫が問われているとあり、客室の改装や食

事、もてなしなど、付加価値を充実して、1泊当たりの客単価を高める工夫が必要になっているとありました。

人手不足が影響して客室を稼働制限しているところもあるようです。これは全国的な状況ですので、本市の状況がどうなのか、私には分かりません。

以前、温泉組合と市議会で意見交換会を実施した際、ホテル等の売上げの7割近くは宴会等であるが、コロナにより激減して非常に厳しいというお話を伺ったことがあります。先日聞いたお話では、今の営業比率はむしろ宿泊が主体となっており、8対2くらいで宿泊だということでした。宴会や法事、結婚式はやらないことに慣れてしまっているという評価でありました。

コロナ関係の各種補助金も、雇用助成金とか、設備投資補助金等、国や県の支援も打ち切りになったと伺いました。

私は、この立ち直りの時期こそ、支援策をすばっと打ち切るのではなく、継続して手を差し伸べてやる必要があるのではないかと思います。いかがでしょうか。これは市だけではできないことかもしれませんが、事業者に対しても、市民個人に対しても、食料品の値上げや電気料の値上げなどが追い打ちをかけている、こういう時期こそ、そういった支援策が必要ではないかと思えます。

大型施設の設備への先行投資への支援も必要でしょう。固定資産税減額の声も聞こえてきます。あるところでは、コロナで人員削減をしていないものの、小さいお子さんを抱えたやる気のある方がいかに安心して仕事に打ち込めるかを考えて環境整備をしていくことが必要だというお話もされていました。ソフトランディングによる優しい施策が必要かと思えます。

アフターコロナの観点から、経済対策上、行政として何が必要と考えているか、継続すべきものは何か、新たに実施すべきことは何かにつ

いてのお考えをお伺いします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 伊藤議員から、まさに正論的な御指摘をいただきましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、我々はこの3年間、経済的に見ても今までにないような厳しい影響というものを経験してきたわけであります。

その間、寒河江市におきましても、様々な経済対策を講じさせていただきました。支援金の給付でありますとか、新生活様式への対応のための補助金、さらには消費喚起を促すための商品券の発行事業など、その時々状況を見極めつつ支援を行ってきたところでございます。

アフターコロナに向けた経済対策ということですが、5月8日に5類に引き下げられて様々な制限が解除されたことによって、コロナ前の状況に戻すということが期待される一方で、3年間のコロナ禍によって、ライフスタイル、それから価値観が変化している側面もあります。また、議員御指摘のように、状況が変わって、なかなか人が集まらないというような状況も生じてきているわけであります。

コロナ禍において生じた新たな基準、ルール、それからニーズなどを踏まえて、単純にコロナ前の状況に戻すだけでなく、そういう新たな対策が必要になってきているんだろうと思えます。

そういったことを踏まえまして、今年度の我々の取組としては、新しい分野、それから新サービスへの挑戦を後押しするための支援でありますとか、行動制限がなくなり販路拡大につながる国内外の見本市などが再開されているということもありますので、それらへの参加を後押しするための支援、さらにはコロナ禍での無利子の融資制度の元金返還時期と物価高騰による影響が重なっておりますので、借換えのニーズがあるわけでありますので、その借換えの際の保証料の補給など、アフターコロナの状況に

合わせた取組というものをしていく必要があると考えているところでもあります。

また、この3年間のコロナによるダメージから元の状態に戻るためにも、やっぱり時間が必要だということになりますので、物価高騰による生活支援と併せて、市内経済の循環と消費喚起を改めて促すという意味で、今定例会に、昨年度に引き続きプレミアム商品券の発行事業を実施するための予算を補正予算として計上させていただいたところがございます。

我々としては、今後もアフターコロナにおける経済状況などを注視しながら、さらには商工団体のみならず各方面からの御意見、御要望などを十分に踏まえて、効果的な経済支援対策を検討して、新型コロナウイルスの影響から回復期においても継続的に取り組んでいく必要があると考えているところでもあります。

○柏倉信一議長 伊藤議員。

○伊藤正彦議員 いろんなライフスタイルとか価値観の変化、新たなニーズ等を見極めて、いろいろ対応されていくというお考えで、安心いたしました。状況をよく見て柔軟に対応していただければと思います。

次に、観光振興の観点からお伺いします。

6月6日の山形新聞の朝刊に、2020年2月以降途絶えていた台湾からの国際チャーター便、台北ー山形間、16往復32便が今年秋、10月上旬から11月上旬に県内に就航する見通しとなり、インバウンドの回復と経済活性化が期待されるとありました。

新型コロナウイルス禍前、県内を訪れる外国人旅行客の最多は台湾からだそうです。県は2023年度、ポストコロナの県づくりの重点に県内経済の本格的な回復を掲げ、視野が広い観光業の復活、特にインバウンドの拡大に力を入れる方針を示しております。

コロナ禍前の2019年に県内を訪れた外国人旅行客は38万8,928人に上り、5年連続で過去最

多を更新しました。国地域別を見ると、台湾が最多の22万6,471人と6割を占めています。県内空港への国際チャーター便も、2019年度に250便と過去最多となり、韓国2便を除く248便は台湾便が占めました。

日本人観光客と外国人観光客の大きな違いは、お金の使い方もあるでしょうが、週末主体か、ウイークデーも期待できるかということではないかと思います。知事は、見るだけでなく体験を交えた観光をPRしてリピーターになってもらえるよう取り組む、秋の紅葉などの自然の景観のほか、おいしい米やフルーツなどの食文化も満喫していただきたいと述べています。

寒河江市も、知事の思惑に十分応えられる資源を有していると思いますが、インバウンドに対する市長の考え、取組の方針について伺います。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 インバウンドについての全体的な状況なんかもお話ししながらお答えをしたいと思います。日本に訪れた外国人観光客、平成29年に2,544万人、平成30年に2,776万人、令和元年には2,825万人と増えてきているわけがあります。

県内を訪れた外国人観光客というのは、議員御指摘のとおり、令和元年には38万8,928人ということで、そのうち本市を訪れた外国人観光客としては、チェリーランドに3,007人、観光農園に2,127人、合計で5,134人となっております。必ずしも多いわけではありませんけれども、我々としてはこのインバウンド拡大の流れを受けて、さらなる外国人観光客の取り込みと利便性を高めるために、観光物産協会に観光情報を英語で発信できる職員を配置するなどして受け入れ体制の強化を図ったところではありますが、コロナ感染症の拡大防止による入国制限などもあって、令和3年度の外国人観光客はほとんどゼロに近い数字、訪れていないという状況になっ

たところであります。

しかし、外国人の個人旅行の制限が解除された昨年10月からは大分回復が見られて、令和4年10月から令和5年3月までの6か月間の合計では、チェリーランドで1,975人、観光農園で1,446人の合計3,421人まで回復してきております。

御質問のありました台湾ですが、その3,421人のうちの2,913人が台湾からの観光客ということで、やはり多いわけであります。

そして、この秋には御指摘のように台湾から山形への国際チャーター便が就航されるということであります。県においても、観光業の復活、インバウンドの拡大に力を入れることになっておりますので、寒河江市におきましてもこの機を逃さず取り組んでいきたいと思っております。

見るだけの観光だけでなく、体験を交えた観光、さらにはフルーツなどの食文化の満喫の取組を強化して、特に外国人観光客が多く訪れている観光農園とも連携しながら、観光農園というのはイチゴ園が多いわけでありますけれども、連携しながら、本市の強みである四季を通じたフルーツ狩り体験なども強くPRをしながら、インバウンド獲得に向けて取り組んでいきたいと考えております。

それから、この秋には寒河江市の将来の観光の在り方を定めた観光振興計画を策定する予定でありますので、その中でも当然のことながらインバウンドの推進というものを盛り込んでいくことにしています。

具体的には、外国人が好む観光資源の新たな発掘、それから体験メニューの造成、それからSNSを活用したPRや現地の旅行代理店への働きかけ、それから外国人を対象にしたモニターツアーの実施、そして民間事業者を対象にした外国人のニーズに対応するための研修、講座の開催など、誘客促進と受入れ体制の整備を進めていく、そしてさらなるインバウンドの拡大

を図っていくということをこの計画の中にも盛り込んで推進していきたいと考えているところであります。

○柏倉信一議長 伊藤議員。

○伊藤正彦議員 やはり寒河江市も台湾からの観光客が多いということが分かりました。せっかく県でそういう計画、台湾との交流というのを打ち出していますので、寒河江市としてもそこをうまく活用して、寒河江市にも誘導できるような計画をつくっていただければと思います。

さくらんぼ狩りとか、観光の近年の動向は、団体客から個人客主体になってきていることかと思っております。寒河江市も、天童市や東根市に負けない寒河江温泉を有しており、宿泊施設も十分にあります。

西村山郡の各町も観光振興に力を入れているようです。西村山郡の宿泊受入れのキャパシティーは限られており、最大は寒河江市です。今でも月山の夏スキーやトレッキング客の多くは寒河江市に宿泊しているというお話です。西村山郡の1市4町が連携してインバウンドを含めた観光振興に力を入れることが、ひいては寒河江市への宿泊客の増加につながり、いい経済効果をもたらすのではないかと考えます。

西村山郡の核である寒河江市がイニシアチブを取って仕掛け人となって進めていくべきだろうと思っております。

慈恩寺テラスも、市長が行政報告で言われたように、年間約10万人の来館者ということで、新第6次振興計画の令和7年10万人の目標を既にクリアする状況です。

各観光地を連携させることで効果は大きく違うのではないのでしょうか。西村山郡の観光連携、滞在型観光への取組方針、戦略について伺います。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 先ほど、新たな観光振興計画を策定すると申し上げましたが、当然のことなが

らその中では広い視点での観光振興というものを考えていかなければなりません。先ほどはインバウンドのお話もしましたが、寒河江市の観光振興ではありますけれども、広いエリアの視点に立った観光振興、それがひいては御指摘のように寒河江市の観光振興、寒河江市の振興につながっていくという考えがありますから、我々としてもそういう視点で取り組んでいきたいと思えます。

もちろん寒河江市には、御指摘のように、さくらんぼだけでなく四季の豊かな自然、そしてフルーツ狩りの体験ができる、さらには御指摘のように、慈恩寺やチェリーランドなどの集客力のある施設などもありますので、そういった周遊観光、それから滞在型観光というものをさらに進めていく必要があります。

さらに、寒河江市以外の西村山の4町にも大変素晴らしい優れた観光コンテンツがあるわけでありまして。いろいろあるので、一つ一つ申し上げると語弊がありますが、河北町の冷たい肉そばでありますとか、西川町には月山が大きい資源だと思えますし、朝日町ではリンゴ、それから大江町では花火大会なんかも大きな観光資源になるんだと思えますから、そういったところで、自治体だけではなくて、観光協会などとも連携して、さらなる滞在型観光を推進していく必要があります。

そして、先ほども御指摘ありましたが、体験だけでなく食文化なども多々あるので、そういったところも地元料理などを生かしていくということが、新たな観光誘客につながっていくんだろうと思えます。

今現在は、具体的には1市4町で組織する山形どまんか探訪プロジェクトというのが以前からあって、その中で西村山郡の観光地を巡るスタンプラリーでありますとか、この間も行いましたけれども、道の駅5麺バトル、ラーメンの麺ですね、5麺バトルなども実施をさせてい

ただいております。

それから、寒河江市がイニシアチブを取ってやりなさいというような厳しい御指摘があるわけでありまして、これまでもやまがた音と光のファンタジアなども、これも1市4町で共同してやっている冬の観光誘客の事業でありますし、また今度の7月1日にも行いますけれども、ツール・ド・さくらんぼなども1市4町、これは青年会議所の皆さんからもやっていただいているところでありますが、そういうイベントなども取り組んでいって、さらに推進をしているところでありますが、ぜひこれからさらに一層磨きをかけて取り組んでいく必要があると思えます。

やはり、何回も申し上げますけれども、寒河江市の魅力発信するだけでなく4町の魅力を発信していくことが、ひいては寒河江市全体、そして西村山全体の観光振興につながっていく、そしていろんな滞在型の観光につながっていくと思えますから、そういう視点でやはり広域的な観光の取組を推進していく必要がある。そういう意味で、観光振興計画の中でも大きな位置づけとして計画させていただいて、実施していければと思えます。

さらにまた、その4町だけでなく、もう少し広域的な村山全体の7市7町という枠組みもあるわけでありまして、そういった広域的な観光地との連携、周遊の促進なども、新たな仕組みづくりなどもつくっていったら、広域的な観光振興の取組を進めていければ、さらに交流人口の拡大、にぎわいの創出につながっていくのではないかと今考えているところであります。

○柏倉信一議長 伊藤議員。

○伊藤正彦議員 広域的な観光を進めていくというお話でしたけれども、これが寒河江市にもたらす経済効果というのはすごく大きいと思うんですね。ですから、ぜひ前に進めていただきたいと思えます。

7市7町となると、なかなか天童市、東根市という強力な対抗馬がありますのでどうか分かりませんが、西郡の範囲で考えれば、寒河江市にもたらす効果は非常に大きいと思います。ぜひ前向きに検討していただきたいと思います。

寒河江市を元気ある元気なまちにするためには、日本人観光客と外国人観光客の方に多く来ていただき、お金を落としてもらおうことです。ぜひ知恵を出し合って、国、県と連携したアフターコロナ対策を取っていただき、当たり前のことが当たり前にできる日常を取り戻すべく御尽力いただくことを要望して、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○柏倉信一議長 この際、暫時休憩いたします。
再開は11時といたします。

休 憩 午前10時46分

再 開 午前11時00分

○柏倉信一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

太田陽子議員の質問

○柏倉信一議長 通告番号5番から8番までについて、7番太田陽子議員。

○太田陽子議員 おはようございます。日本共産党の太田陽子です。

4月の市議選で市民の皆さんよりお力を貸していただき、またこの場に立つことができるようになりました。選挙公報などでお示した公約実現のため、一步一步頑張っていきたいと思っております。市長はじめ当局の皆さん、今後ともよろしく願いいたします。

この間、マイナカードの問題や物価高騰など、政府は国民の困難が分かっているのでしょうか。北欧は税金が高いから高福祉なのだと皆さん思っているようですが、日本でも税負担率が50%になろうとしています。それなのに社会保障費は削られるばかりです。その上、少子化対策で

高齢者への負担を強いています。

保育士の定数なども、国際的な流れでは少人数に1人ということになっていますが、75年もの間、同じなのは日本だけです。5歳児30人を1人の保育士が見るという状況が続いています。国民の子供の命を何だと思っているのでしょうか。

伊藤議員からもありましたが、自衛隊で痛ましい事件が起きました。まだ前途のある25歳の若者が命を失い、また18歳の子供が犯罪者になってしまいました。この事件をきちんと検証し、自衛隊員の命を守ることを望んでおります。

白昼の銀座の宝石店強盗、闇バイトなど後を絶ちません。未成年の犯行が続きました。何がこんな犯罪を連続させているのでしょうか。

今、国会などでも人権が問われています。入管法やマイナ保険証、LGBT法などなど。人権を守るべき国会議員が、国益の次に人権などと発言しております。国際社会への恥さらしではないのでしょうか。

日本は先進国、G7の議長国でありましたが、このような状況が後進国に移行させているのが現状であると思います。国連などでも警鐘を鳴らしております。なぜ政府はこのことに気づかないのでしょうか。

88歳で亡くなられた私の知り合いの方から、私の一般質問に興味を寄せていただき、子供の貧困や子供の学習、学校の教育の格差などの問題をよく聞いてくださって、私にいつも、おぼこを餓えさせては駄目だと何度も強く語られていました。その方は幼少期、母子家庭で育て食べるのにも困ったという経験をお持ちの方でした。こんな自分の経験を今の子供たちにさせてはいけない、そんな思いから私によく話されていたと思っております。

社会保障の切捨てなど、もつてのほかです。やるべきことは、憲法第25条、国民が文化的健康な生活をできる、そんな環境をつくること

ではないでしょうか。

私は、日本共産党とこの質問に関心を寄せている市民を代表し、質問いたします。誠意ある答弁をよろしくお願いたします。

通告番号5番、物価高騰に対する支援についてであります。

国からの地方創生臨時交付金が7月に交付されるということです。

私も、毎日ではありませんが、買物に行くたびにため息が出ます。先日、ナスがおいしそうだったので揚げナスが食べたいと思い、食用油を買おうと売場に行きました。また値上げをしておりました。こんな実感、買物をしない岸田首相は分からないのだと思います。今後、電気やガスが値上げをされようとしていますと書いていたところ、東北電力は6月1日より24%の値上げを実施します。猛暑の予想もあります。クーラーを使用しなければならぬ状況になります。電気代が大変だとクーラーをかけないで過ごせば、熱中症になる可能性が大きくなります。真夏の電気代値上げは命に関わることはないかと思えます。今後、安心していられる高齢者の居場所づくりなどを考えていく必要があると思えます。

補正予算でも提示がありましたが、非課税世帯に対しての臨時交付金についてお伺いいたします。低所得世帯支援枠はどのくらいの世帯に3万円が支給されるのか、お伺いします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 太田議員より御質問がありましたが、今定例会におきまして補正予算を上程させていただいているわけでありませけれども、寒河江市住民税非課税世帯物価高騰対策支援事業ということで、1世帯当たり3万円を支給させていただきたいということで上程をさせていただいておりますが、給付対象世帯については、住民税均等割非課税世帯ということで、これは6月1日現在のデータでありますけれども、約

2,700世帯が対象になるわけでありませ、このほか未申告者世帯、それから1月2日以降転入された世帯などを合わせて約300世帯をそのほか見込んで、合わせて約3,000世帯を対象と考えておりますが、今後これらの世帯の方に対しては、税情報を確認した上で、要件を満たす場合には随時給付させていただくという考えでいるところでありませ。

○柏倉信一議長 太田議員。

○太田陽子議員 2,700世帯プラス300世帯ということで、3,000世帯を予定しているということですが、今後このまま物価高騰に対して策を講じなければ、3,000世帯以上の世帯が、もっとも困窮になっていくのではないかと思われませ。やっぱり本気でどのようにこの困窮世帯を増やさないかということを考えていく必要があると思われませ。

この臨時交付金の非課税世帯というのには、生活保護世帯の支援も考えているのか、お伺いいたします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 生活保護受給世帯の方に対して、給付金は支給対象ということになります。そして、今回の給付金も、これまでの給付金などと同様に、収入としては認定されないという取扱いになるところでありませ。

○柏倉信一議長 太田議員。

○太田陽子議員 保護世帯の方も、電気代やガス代高騰で大変逼迫した生活をしているのではないかと思われませ。支給できるということを知り、安心した。また、収入認定にもつながらないということで、これで安心して生活できるということが分かり、大変よかったです。

さくらんぼマラソンがあった18日より、本日に高温で、クーラーが必要な日もありませ。救急車の音が、18日に限っては何台も私のうちの前を通りました。そのたびに、熱中症での搬送ではないかと心配になります。

まず、今、市、国でできることは何か、国に対しても電気代の補助など声を上げていく必要がまだまだあるのではないかと思います。やっぱり市民の生活を守ることを第一に考えていくことが大事だと思います。所得があっても、この値上げラッシュでは生活が本当に大変になるのではないかと考えています。オール電化の家庭など、どうなるのかなと不安に思っております。

次に、市民全体の支援についてお伺いいたします。

先ほどあったように、補正予算でも計上されていますが、地方創生臨時交付金、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金、こんな長い名前なんですけれども、こんな形でこのお金を、国からの支出金をどのように市民に還元していくのか、具体的にお伺いしたいと思います。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 太田議員からありました国が地方公共団体に交付する新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金ですが、一つには先ほどお答え申し上げましたが、物価高騰の影響が大きい低所得世帯を対象とした支援の枠と、また別に電気、ガス、食料品価格等の物価高騰の影響を受けている生活者、さらには事業者に対して、地域の実情に合わせた支援を実施するための枠ということで、2つの対象事業になっているわけでありまして。

お尋ねの生活者及び事業者に対する支援の枠については、人口でありますとか財政力などを基礎として算定されているところであります。本市に対しての交付限度額については、約1億4,000万円と連絡を受けているところでございます。

この交付金を活用した支援策として、第1弾ということになりますかね。今回の定例会にも補正予算として上程をさせていただいている地

域経済緊急対策のプレミアム商品券事業ということになるわけでありまして。エネルギーをはじめ食料品、日用品などの値上がりにより厳しい状況にある市民の皆さん、事業者の皆さんの、市民の皆さんの生活を少しでも支援する、事業者の皆さんを支援する目的でありますので、ぜひ御理解をさせていただいて、御活用いただければと考えているところであります。

○柏倉信一議長 太田議員。

○太田陽子議員 プレミアム商品券、他市町村でも5割のプレミアムがあるとか、そういうことも聞いております。ぜひ寒河江市でも本当に助かるような商品券にさせていただきたいと思っております。

先ほど来、私も何回も言っているようなんですけれども、やっぱり電気、ガス、ガソリンがどのように高騰するか予想がつかないような状況であります。今後どのような支援を考えているか、先ほど第1弾だとおっしゃったので、今後のことについてもお伺いしたいと思います。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 先ほど、太田議員からもありましたが、国のほうではガソリンとか電気料金などの価格高騰による国民生活や経済活動への影響を最小化するための激変緩和措置というものを今年9月末までの予定で実施しているということになっています。10月以降もその支援、補助が続くかどうかについては、原油価格の動向を踏まえて柔軟に対応していくということになっているわけでありまして、現時点では9月末で終了する方針でありますし、また御指摘ありましたとおり6月から段階的に補助が引き下げられているという状況になっております。

電気、ガス、燃料などのエネルギーの価格高騰に対する支援というのは規模が大きくなります。我々の予算にも限りがありますので、市独自の支援策というのは、なかなか厳しい、難しい状況にございますが、昨日でしたか、県の

6月議会が始まりましたが、その中でエネルギー、食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者、事業者支援策というのが打ち出されていますので、我々も市としても、必要な時期に効果的に対策が講じられるように、国や県の動向、そして施策の中身とも十分調整、連携をしながら、市としての体制を整えていく必要があると考えているところであります。

○柏倉信一議長 太田議員。

○太田陽子議員 なかなかはっきり具体的な策というが出ないということだと思いますが、でも9月以降も値上がりの可能性があります。やっぱり市民の暮らしがどうなのか、きちんと見守りをさせていただいて、必要なところには必要な措置を取っていただくことが重要なのではないのでしょうか。熱中症で独り暮らしの高齢者が亡くなっていたとか、餓死していたなどということが絶対ないようにお願いしたいと思います。

笑えない話だということで市民の皆さんから寄せられているんですが、猫を飼っていて、猫餌も1.5倍ぐらいになりました。私も飼っているの。そして、猫餌を人が食べて生活しているんだなどという、本当に笑うに笑えない本当の話だということで聞こえています。そんなことが——まあ、猫を飼っている人の責任だといえばそうなんですけれども、猫を親子で全部捨てられるとか、そんな事例も出てきておりますので、ぜひ人の命を救っていただいて、猫の命も救っていただきたいと思います。

次に、6番の高齢者の移動支援についての質問に入ります。

以前仲よくしていただいた、この方も高齢でもう亡くなられたんですけれども、お聞きしていた高齢者に必要なのは、今日行くと今日用だという言葉に私にいただき、私の中にもずっとこの言葉があって、自分も実は昨年65歳になりまして高齢者の仲間入りなんですけれども、そのとおりだなと感じております。

デマンドタクシーを活用して新しい市民浴場に行くのが楽しみだという高齢者もいます。デマンドタクシーは、今まだ階段の上まで行かないような状態だということですが、10月から上まで行けるということをお話ししたところ、まだまだ行けるというふうに話しておりました。

そういう楽しみがあり、生き生きとしている、これが今日行くと今日用なんだと感じております。

市でも目指しております健康寿命の増進のためにも、高齢者が生き生きと生活するためにも、免許を返納した後も、どこにでも好きなところに好きな時間に行ける、好きな時間というのも大事なんですけれども、でもそれはしようがないとしても、移動手段の確保というのが重要になってくると思います。

私も目の前に、まだ西川町営バスのバス停がございますので、これを使えば市役所に来れるという状況がありますが、朝7時半ぐらいに出ないと、ここには9時半まで来れないという状況などもあります。しかし、行くところがあるというのは大事なことだなと感じております。

デマンドタクシーのエリアの拡大についてお伺いいたします。

公共交通機関があるエリアでも、バスなどが通らない時間帯のデマンドタクシーの利用にはつながらないか、お伺いいたします。白岩、三泉、高松、八鍬など、本当に行きは西川町営バス、山交バスで行けるんですけども、帰りの足がない、そんな声が聞こえております。協議会で話し合いなどしていただけないか、お伺いします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 御案内のとおり、寒河江市におきましては、デマンドタクシーについて、交通空白地域の解消を目的に平成24年11月に本格運用を開始して、年々登録者数を伸ばしながら運行を続けているところであります。今年6月1

日現在の登録者数は1,697人で、令和4年度の延べ利用者数は3,469人となっているところであります。

この交通空白地域の指定ということになりますが、本市におきましては国土交通省の地域公共交通づくりハンドブックで示している地域公共交通における空白地域の捉え方というものを参考にしていただいているところであります。

このハンドブックによりますと、地方においては、駅から半径1キロメートル、1,000メートル以上、バス停から500メートル以上を空白地域として捉えること。地形の高低差や住民の意識なども考慮し、徒歩での利用が敬遠される距離を基準とすべきことなどが考え方として示されていますが、はっきり国のほうで明確なこういう基準だということを設定しているものではなくて、地域の実情に応じて定義していくことができるようになっていただいているところであります。

そういうことから、寒河江市でも自由にできるのではないかとということがあるわけでありませうけれども、一方でデマンドタクシーというのは、先ほどありましたが、既存の公共交通の運行を補完するわけでありませう。そういう意味で、交通空白地域の解消ということを目指す観点でありますので、既存のバス路線の運行区域と競合するなど、民業圧迫にならないように十分配慮していく必要があります。

御質問いただきました路線バスが運行していない時間帯を対象にしたデマンドタクシーの運行ということになりますが、御案内のとおり、地域公共交通会議というもので承認をしていくという形になっています。これは、バス会社、タクシー会社、東北運輸局、それから市の民生委員児童委員協議会の代表などで組織する会議であります。

これまで、この地域公共交通会議においても、デマンドタクシーのエリアの拡大でありますとか、共通の乗り降りする乗降場の追加などにつ

いて提案をして、承認をいただいている経過がありますので、引き続きバス会社など関係機関に対して市の考え方を説明し、理解していただいで、公共交通網の充実に努めていただければと考えているところであります。

○**柏倉信一議長** 太田議員。

○**太田陽子議員** 河北病院から、終わったのでバスに乗ろうと思ったら、バスの待ち時間が1時間以上あったということで、バスが追いついてくるかなとずっと歩いたら、もう自宅まで着いてしまったなどという笑い話もあります。だから、少しずつ何か広げていくような話合いをしていただきたいと思います。

あと、選挙中にあった件なんですけれども、西川町営バスなんですけれども、旧道を試験的に通すということができないか。朝晩の通勤のバスは、学校に送る、駅に送るという使命があるんですけれども、途中の9時台のバスとか、そういうバスを試験的に旧道を通すなどということはどうですか、お伺いします。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 今御質問あった西川町営バス、道の駅にしかわ・寒河江駅間ということになりますが、これは今は町営バスなんですけれども、山形交通路線バスの廃止に伴って、平成29年4月より西川町が運行しているバスであります。運行経費については、一部寒河江市でも負担をしている路線バスになっています。

御案内のとおり、利用者の多くは学生です。通学者でありまして、令和4年度の延べ利用者数は2万5,140人ということでありませう。登下校及び左沢線との乗り継ぎに重点を置いた、そういうダイヤ、時刻表になっているわけでありませう。

御質問いただいた旧道八畝地内を運行して試験的に路線を変更できないかということでありませうので、対象となる地域の公共交通の状況でありますとか、既設停留所の乗降者数でありませう。

すとか、特にバスですから冬に雪が降ったときなんか時間が不規則になってしまうなどということもありますので、降雪期における運行の状況など、いろんな点を整理させていただいて、寒河江市としての考え方を取りまとめた上で、西川町と必要に応じて協議をさせていただければと考えているところであります。

○**柏倉信一議長** 太田議員。

○**太田陽子議員** 八鍬の旧道の問題なんですけれども、冬期間はやっぱり狭くなるというのも、私も理解しております。あの狭いところを山交のバスが昔、通っていたんです。不思議ですよ。私も通って、これ山交のバスが通っていたんだと再確認してきましたが、そういうときには、今マイクロバスの運行ですけれども、ジャンボタクシーぐらいの大きさの車を考えたり、市民の皆さんの声をやっぱり反映して、どうしていくかというのを考えてほしいなと思います。

先ほど、駅から1キロメートル、バス停から500メートル。まだ私は歩けますけれども、でもやっぱりもっともって高齢の方は歩けなくなり、歩かないと寝たきりになり、そういうふうなことが多くあります。

私も4年議員をさせていただいて、毎年毎年、議会報など八鍬地内に届けておりますが、年々高齢者の方が出てこないなと思うと寝たきりになっているとか、そういうふうな状況もあって、高齢者にとって1年1年というのは本当に何ていうんでしょう、どんどん下降していくのではないかなということを感じてまいりました。

そういうこともあって、今日行くと今日用、今日行くところがある、今日、用を足すところがある、そういうふうな生きがいにつなげていくような支援をしていただきたいと思います。

次に、7番の学校施設整備計画について御質問いたします。

選挙中、街頭で政策など止まって訴えておりますと、家の外に出てきて聞いてくださる方も

おりまして、どうもありがとうございますとお礼に行くと、学校だけ残してほしいという声が多くありました。子育て中の方だけでなく、市民全体が注目していることが、この選挙でも分かりました。

今年度、外部有識者会議を開催し、意見をお伺いしていくという計画が議会にも報告されていますが、この有識者会議のメンバーはどのようなことで選択して、どのように活用していくか、お伺いしたいと思います。

○**柏倉信一議長** 佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長** 有識者会議のメンバーについて御質問いただきましたので、まずは有識者会議の設置理由について御説明させていただきますと思います。

令和4年3月に策定した学校施設整備計画については、これまでに多くの市民の皆様から御意見をいただきました。その中には、学校を考える上で、教育のみならず、まちづくりや地域振興の視点も取り入れるべきではないかというふうな御意見もいただきました。

よりよい整備計画をつくるために、市民の皆様様の御意見とともに、専門家の視点による助言も必要と考え、今年度、外部有識者会議を開催することとしました。

議員御質問の有識者会議のメンバーについてですが、幅広い分野の専門性を備えられた方を選ばせていただきました。分野としましては、教育、学校、まちづくり、環境、建築、防災などです。メンバーは、教育学、幼児教育学が御専門の東北文教大学子ども教育学科の大桃伸一教授、防災工学、都市計画が御専門の山形大学工学部建築・デザイン学科の佐藤慎也教授、建築計画、都市計画、交通工学などが御専門の東北大学大学院経済学研究科の増田 聡教授、都市環境、地域環境が御専門の東北芸術工科大学デザイン工学部建築・環境デザイン学科の三浦秀一教授、学校・学級経営が御専門の山形大学

教職大学院教育実践研究科の鈴木貴子准教授です。

メンバーの中には、寒河江市都市計画審議会や寒河江市公共施設等マネジメント会議に関わっていらっしゃる方、寒河江市内の中学校に勤務の御経験もある方などがいらっしゃいます。寒河江市にゆかりがあり、寒河江市の実情を理解している方々についても委員をお願いしているところでもあります。

○**柏倉信一議長** 太田議員。

○**太田陽子議員** ありがとうございます。

今までの市民の意見などもきちんと聞いて、提示して、有識者の会議に生かしていくということを今、教育長のほうから答弁いただきました。市民の皆さんは、声を出したくても、思っても出せない方もおります。パブリックコメントや説明会など、意見などをやっぱり大切にして会議に生かして行ってほしいと思います。ぜひよろしくをお願いします。

次に、市民の参加についてであります。

会議は傍聴も可能であるということが、この間の市報でありました。その都度、その会議で話し合われたことなど、市民に広報して意見を聞いていくということがあるのかどうか、お伺いしたいと思います。

○**柏倉信一議長** 佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長** 有識者会議は、7月、8月、9月と計3回行う計画になっております。開催については、市報やホームページ等でお知らせをする予定にしております。第1回目については7月3日に開催する予定です。

この有識者会議については、専門家の御意見を拝聴する会議であると考えております。市民の皆様の御意見については、今、太田議員からありましたように、昨年5月から行ってきました整備計画についての地域説明会、それから保護者説明会、また町会長さん方への説明会等いろいろな御意見をいただいているところですので、

まず第1回目の有識者会議の中で、そういった御意見を有識者の方々にきちんとお示しをして、委員の皆様方に市民の皆様の御意見についても御理解いただくようにというふうに考えているところです。

なお、会議の内容につきましては、毎回会議終了後に、なるべく速やかにホームページ等へ掲載して、市民の皆様と情報を共有してまいりたいと考えております。

○**柏倉信一議長** 太田議員。

○**太田陽子議員** その有識者会議に対する意見というのは、その都度は聞かないけれども、その話合いの経過についてはきちんとホームページや市報で、市報もありますか。（「ホームページを考えています」の声あり）ホームページで報告していくということではありますが、ホームページはなかなか見れる人もいないかもしれないと私は思います。

今までの意見もきちんと有識者の皆さんに報告してということだったので、それで皆さんも、今まで意見を出してくださった方も、これを聞いて安心するのではないかと思います。

計画作成に生かしていくということであれば、やっぱり多くの市民の皆さんに傍聴に来ていただくとか、そういうふうなことも大切なのでないかと思います。市報にぱっと載ったから人が来るかといったら、やっぱりそうでないというのを第2回の説明会で大分経験していらっしゃるのではないかなと思うので、やっぱり傍聴者を少し増やしていくということも考えていく必要があるのではないかと思います。

その後のことではありますが、学校施設整備計画の今後の流れについては、私たちには示してありますが、どのようなことにしていくのかというのを明確にお答えしていただきたいと思います。

○**柏倉信一議長** 佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長** 現段階で考えております今

後の流れについて御説明いたします。

前の答弁で申し上げましたが、7月3日に第1回有識者会議を行います。その後、7月の議員懇談会において、整備計画改定の素案をお示ししたいと考えています。8月8日に第2回有識者会議を行い、そこでその素案についての御意見をいただく予定であります。

そうした御意見も踏まえた修正案等を作成し、8月の議員懇談会でその修正案をお示ししたいと思っております。そして、第3回目の有識者会議を経て、9月下旬から1か月間パブリックコメントを行い、同時期に各地域ごとに説明会を実施する予定としております。

パブリックコメントでいただいた御意見等を踏まえた上で、庁内調整会議と、また教育委員会の中でも協議しまして、最終案を作成してまいります。

そして、11月の議員懇談会でその最終案をお示ししたいと思っております。そして、12月の教育委員会の議決をもって整備計画の改定版を策定する計画で今のところ考えております。

市民の皆様の理解が得られるように、丁寧に計画を進めてまいります。

○**柏倉信一議長** 太田議員。

○**太田陽子議員** そうですね。市民の皆様の理解をやっぱり得ての計画だと思います。あまりにも拙速に事を運ばないで、市民に一つ一つお知らせし、理解を得て計画を進めていくということが大事なのではないかと私は考えております。

今やるべきことは、前回の計画にあったように、複式学級の解消とか、校舎の老朽化などが理由に挙げられておりましたが、急ぐ前に、複式学級などは、本市として教員の増員など、できることがあります。そのことを重視して、今学校に通う子供たちが不安にならないように、寄り添うようなことも大切なことではないでしょうか。今、学校に通う子供、保護者、地域住民の安心を考えて計画を推進してほしいと思

ます。

この間、教育長のほうから、昨年の出生数が240名とお伺いしました。中学校で考えると、今33人ですけれども、国がどんどん30人学級にしていくという方針も立てているし、今30人学級がベストかといったらそうでもないという意見もあります。例えば、数年後、25人学級になったら、240人で10クラスですよ。そうしたら3学年で30学級になります。そのことを考えたら、120人ずつ5学級にしていけば、子供たちが本当に生き生きと生活できる中学校生活を送れるような環境を整えてやれるのではないかなど。人数が多いことも大事ですが、一人一人に目が届き大事にされる経験というのも大切なことではないかと思えます。

本当にこんな少ない出生数だからこそ、寒河江市の大事な宝です。大事に大事に育てていきたいと私は思います。それが、私たち大人、行政に関わる者たちに課せられた役割ではないかと私は思います。数合わせとか、そういうのではなく、本当に子供たちにとって何が一番大事か、その点を中心にこの整備計画を進めていただきたいと要望いたします。

通告番号8番の母子寡婦福祉連合会についてお伺いいたします。

母子寡婦福祉連合会がこの春解散したということですが、山形県の母子寡婦福祉連合会のホームページを見てみますと、事業内容や就職や相談など、独り親の世帯の方のメリットなどが書いてありました。解散後、この役割がどのようになるのか、本市としてどのように考えていくのか、お伺いしてきたいと思います。解散に至った理由について、お伺いいたします。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 御質問の寒河江市母子寡婦福祉連合会につきましては、お聞きをすると最盛期は110名ぐらいの会員であったということですが、令和4年度末には6名ということ

大幅に減少して、今までの活動を維持することは困難になったために、令和5年、今年4月11日付で解散に至ったという報告を受けているところであります。

御案内かと思いますが、山形県の母子寡婦福祉連合会というのが昭和23年11月に任意団体、山形県未亡人協議会として結成をされております。その指導を受けながら、寒河江市母子寡婦福祉連合会が結成されたのが昭和32年5月でありましたので、それから66年の長きにわたって、母子、それから父子、寡婦の生活の安定及び向上を目指して活動が続けられてきたところであります。

活動の内容を御案内かと思いますが、就学支援セミナーの開催でありますとか、パソコン講習会による就業支援への協力、さらに県の母子寡婦福祉大会へ参画しての生活改善のための要望活動、そして芋煮会とかケーキ作りなどの活性化事業を活用したひとり親家庭交流会などということで、多岐にわたった活動を展開しているわけであります。

寒河江市の母子父子寡婦家庭の福祉の向上にとって大変な貢献をしていただいたと認識をしております。

養育の問題でありますとか、就職、生活基盤の安定の問題など、多くの面において厳しい状況に置かれた会員の方々には、これまで長年にわたって連合会として寄り添った活動を続けてこられたわけでありますので、そのことに関しまして、深く敬意と感謝を申し上げる次第でございます。

○柏倉信一議長 太田議員。

○太田陽子議員 以前のような役割はなくなったということだと思います。

ひとり親で就職や子供の進学などを本当に悩んでいる方がこういうのに助けられて、子供たちもきちんと就職や進学などができたというケースもお伺いしております。6世帯になって維持

できないというのも納得ですが、今ひとり親世帯が増えていると思われる中で、このひとり親世帯に今後どのように支援をしていくのか。公として、寒河江市として、どのように考えているのか、お伺いします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 ひとり親家庭においては、やっぱり一人で子供を育てていけるんだろうか、あるいは支援を受けるにはどうした手続が必要なのかなどということで、不安や悩みが尽きないと思います。

その解消のために、市においては、いろんな対策、取組をさせていただいておりますが、転出元の自治体のほうの保健師の方とか、それから寒河江市の中でも住民異動や戸籍業務を担当する部署などいろんな関係先が連携をして、必要とする情報を漏れなく迅速に提供できる体制というものをつくっていくのが基本だろうと思いますので、そういった取組をまずさせていただいております。

具体的に申し上げますと、子育て推進課内にあります相談を受け付ける子供家庭総合支援拠点の職員と子育て世代包括支援センターの保健師などが協力し合いながら、支援が必要な世帯を把握して、情報を共有して、望まれるような支援を提供していくことをしておりますし、現在のいろんなひとり親家庭に対する支援の内容については、御案内かと思いますが、県や市が所管しているもの、あるいは民間が担っているものなどということで、多岐にわたっています。多岐にわたっておりますが、一人一人、望むような支援内容というのはそれぞれ違うわけでありますので、そういう調整が必要だと思います。

例えば、離婚後間もない方には、母子父子自立支援による丁寧な相談の場を設けて、身近な相談相手として問題解決の手伝いをしていく。一方、急な仕事や冠婚葬祭などで育児や家事が

できない場合などは、家庭生活支援員を派遣して生活をお手伝いするなどということもやっているわけでありませう。

また、仕事に関する悩みを持っている独り親家庭のお父さんお母さんに対しては、スキルアップ支援のための自立支援教育訓練給付金というのがあります。また、資格取得を目指す方への高等教育訓練促進給付金なども必要に応じて適時支給していくということが大事であります。

さらに、ハローワークと連携して情報提供を行うことなど、それぞれいろんな目的に合わせた支援を継続していく必要がありますし、積極的にそういうことを情報発信して、周知していくということが大事だろうと思います。

今後の新たな支援ということになるわけでありませうけれども、やはり担当する主任児童委員の皆さんであるとか、関係者などの意見なども我々としては聞きながら、これまでなかった食材の支援でありますとか、学習支援などについても、どういう支援ができるのか今後検討していく必要があると考えているところであります。

○柏倉信一議長 太田議員。

○太田陽子議員 この連合会の役割としては、横のつながりということが、今、市長の答弁を聞いて重要なことだなど、独り親世帯を一人一人でするのでなくて、面として横のつながりで、自分たちはどういうことができるか、どうしていかなければならないかというふうに、本当に昭和32年からよく頑張ってきてくださったという敬意を表さざるを得ないと、今、市長の答弁を聞いて思いました。

そういうふうな一人じゃないというつながり、そういうことが、今の時代、欠落しているのだなと感じました。

独り親世帯の置かれている状況も、本当に今大変な状況にあるんだなというのも、市長のいろいろなメニューを聞いて、私たちの想像をはるかに超えている状況にあるのではないかと感じ

入りました。

今本当に教育の問題、先ほども最初に申し上げましたが、教育格差がさらに広がっている、コロナにおいてますます広がっている状況があるようです。2022年の教育の支出額についてですが、年収が1,250万円以上の世帯では、コロナ禍の2019年に比べて44%から60%も増加している一方、500万円未満の世帯では軒並み減少しているという状況が、総務省の調査で分かっています。困窮家庭の子供たちに無料学習会などを開いている団体が支援している家庭の25%が教育費を減らしているということが、調査で分かったそうです。そのうち、参考書や本の購入を減らしている37%、塾や習い事をやめた18%と回答しているということです。

コロナ禍が子供たちの生活にも大きく影響を与えている。学習支援を考えてくださるということがありましたので、ぜひ幅広く多くの必要な子供たちに与えてほしいと思います。

親ガチャという言葉、本当に嫌な言葉だなと思います。教育の格差も、この間、弁護士さんのお話を聞いたところ、少年犯罪などに影響しているということが言われているということでありました。

義務教育の無償化、高等教育の無償化、返還不要の奨学金など、今本当に求められているのではないのでしょうか。予算3兆円弱でこの3つが実現するという試算もあります。今、本当に国がすべきことは、教育の格差を是正し子供たちの能力を幅広く活用していく、これが本当に日本の国を発展させていくための一番の力になるのではないかと私は思います。

奨学金の返済苦が自殺の動機ということが、警察庁のまとめなどで発表されています。全国で10人の報道があったそうです。しかし、これは氷山の一角でないかと言われています。

子供たちが学びたいと思う気持ちを、親の収入のあるなしで実現できない、もう最初から諦

めている。本当にせめて子供の時代だけでも、こういうところに平等の意識を持ってこれないでしょうか。本当に子供たちが素直に夢を語れ、読書にいそしみ、教育長からお借りした本の中にありましたが、リーディングテストなど必要のない、本当に子供たちが豊かに成長できる、そういうことが、実現が望まれます。

母子寡婦福祉連合会に代わる役割を、きちんと市長は放棄しないで継続していくという答弁でしたので、そういうことをきちんとやり遂げ、全ての子供が夢を語り、実現できる社会を目指していきたいと思います。

これで質問を終わります。どうもありがとうございました。

○柏倉信一議長 この際、暫時休憩いたします。

再開は午後1時といたします。

休 憩 午前11時57分

再 開 午後 1時00分

○柏倉信一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで、佐藤市長から発言訂正の申出がありますので、これを許可します。佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 先ほど、伊藤正彦議員の通告番号4番の答弁中、誤りがありましたので訂正させていただきますと存じます。

新型コロナウイルス感染症の6月12日から18日までの県の感染者数を175名と申し上げましたが、正しくは178名でございます。

おわびして訂正いたします。よろしく願い申し上げます。

月光裕晶議員の質問

○柏倉信一議長 通告番号9番、10番について、5番月光裕晶議員。

○月光裕晶議員 月光裕晶です。よろしく願いいたします。

通告番号9番、A Iの導入について質問させ

ていただきます。

最近、A Iの技術が急速に進化しており、その活用範囲もますます広がっています。自治体においてもA Iの導入が検討されることがありますが、本市でもデジタル戦略課の御活躍により、いち早くA Iを取り入れ活用している状況であります。

A Iを活用するメリットとして、自治体の業務やサービス提供の向上、市民の利便性や満足度の向上などが期待されます。また、もちろんデメリットや懸念事項もあります。代表的なものでは、個人情報保護や倫理的な側面、人間の役割への影響など、慎重に考慮すべきポイントが挙げられます。

また、教育現場でも、教師の負担軽減や学習者の能力や進捗に基づいてカリキュラムをカスタマイズすることができたりと、活躍の場は多くあります。デメリットとしては、個人の人間性や個性の軽視などが挙げられます。

医療現場では、代表的なもので、診断と治療の向上です。A Iは大量の医学データを高速かつ正確に処理できます。それにより、病気の早期発見や正確な診断、最適な治療法の選択が可能になります。また、A Iは病理学的なパターンや画像解析においても優れた能力を持ち、医師の診断支援や手術の精度向上に貢献できます。デメリットとしては、倫理的な問題や患者と医療従事者の間の人間性やコミュニケーションの重要性が軽視される、そういった可能性があります。

このように、全ての分野で、A Iの導入はサービス向上や作業の効率化に向けた一つの手段として期待されております。同時に、導入に際しては慎重な検討が必要であり、倫理的な側面や技術的な課題に対処するための対策が重要になってまいります。

そこで、各分野でA Iに対する現状と考え方を市長、教育長、病院事業管理者、それぞれに

お聞きしたいと思います。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 それでは、私から、行政分野での活用状況についてお答えを申し上げたいと思います。

寒河江市におきましては、A I 技術を活用し、事務処理の効率化を図るため、導入した仕組みとしては、1 つにはA I - OCR、オプティカル・キャラクター・リーダーがございまして。このOCRというのは、A I 技術を取り入れた光学文字認識機能のことで、紙ベースの帳票などを読み取って、記載された文字情報をデジタル化する技術でございまして。主に、納税収納などの税務業務で活用しているところであります。

2 つ目は、議事録作成システムがございまして。A I 技術を取り入れた音声認識機能のことで、音声データを基に自動的に文字起こしをして、デジタル化する技術でございまして。市議会はじめ各会議において活用しているところでございまして。

A I 技術を活用することによって、データ化の精度が向上して、今後も様々な業務への活用が見込まれると考えております。

A I 技術を活用したものを業務に取り入れることで、アナログの情報がデジタル化され、自動化が図られることによって作業量、正確性、迅速性の向上に加えて、職員の精神的負担の軽減も図られ、業務の効率化がさらに図られると考えているところであります。

○柏倉信一議長 佐藤教育長。

○佐藤志津男教育長 教育分野での活用の現状と考え方についてお答えいたします。

市内小中学校の児童生徒の学習場面におけるA I の導入の現状についてですけれども、現在、本市では、児童生徒に配付しているタブレット端末にミライシードというクラウド型の総合学習支援ソフトウェアを導入しています。その中に、ドリルパークというA I ドリル教材が入っ

ております。これは、児童生徒が基本的な問題を解いていく中で、その解答内容に応じて一人一人の理解度や習熟度をA I が分析して、その児童生徒に合った問題を出題するものです。これによって、タブレットを使って、学校でも自宅でも、それぞれの習熟度に合った問題に取り組むことができるようになっております。

さらに、小学5年生と中学2年生で実施しております学力検査の結果についてもミライシードと連携され、学力調査の結果に応じて個別の課題に合った問題に取り組むことができるようになります。

また、児童生徒の読解力の育成を図るために、昨年度から中学1年で実施しておりますリーディングスキルテストでは、問題の正答と誤答に応じて次の問題をA I が分析して提供する仕組みとなっており、生徒個々の読解力を正確にはかることができるテストとなっております。

ほかにも、今年度から小学2年生を中心に、まるぐランドという学習教材を導入しておりますが、この教材は事前テストで児童一人一人の習熟状況を分析し、個に応じた学習問題が提供されます。それに取り組んでいく児童の学習状況の高まりについても随時分析されますので、常に自分に合った学習問題に取り組むことができるようになっており、児童が自信を持つことができるような学習サービスというふうになっております。

このようなA I の導入による一人一人の理解度や習熟度に応じたテストや問題の提供は、学習指導要領で重視されている個別最適な学びにつながるるとともに、教員の問題作成や採点業務の効率化にもなっており、働き方改革にもつながる部分であると認識しております。

今後につきましては、学習指導だけではなく、様々な教育活動や学校管理の面で効果的なA I の活用方法について、研究、検討してまいりたいと思っております。

○柏倉信一議長 久保田病院事業管理者。

○久保田洋子病院事業管理者 医療分野での現状と考え方についてお答えいたします。

まず、市立病院における現状についてであります。AI技術を活用した画像認識やデータ解析などから患者様の診断及び治療を行っている状況はありません。

こうした医療分野でのAI技術については、大量のデータを蓄積し学習することで、AI自体の予測や判断の精度は上がってくるものと考えられ、ビッグデータを扱ったAI利用による疾病の早期発見への診察支援や画像認識などの医療機器サービスなどの開発も進むものと考えられます。

また、医師の働き方改革に沿った医師の負担軽減にもつながるものと理解しておりますが、あくまでもAIの活用については、診断のための補助的なツールの一つとして、研究、検討してまいりたいと考えております。

○柏倉信一議長 月光議員。

○月光裕晶議員 教育に関してなんです。私が思っていたよりもしっかりと活用していただいているようで、すみません、とてもびっくりしているところでございます。

その他に関しては、やはりこういった問題というのは正解がないと思っております。導入したからいいこともあれば、必ずデメリットも出てきますので、現状導入しないという判断をされたのであれば、私はそれでいいと思っておりますので、この現状を今回理解させていただきました。

次に、生成AIについて質問させていただきます。

生成AIと聞くと、ぴんどこない方もいらっしゃるかと思いますが、あらかじめ学習したデータを基に、画像、文章、音楽、デザインなどを新たに作成する人工知能の総称となっております。今、ニュースなどでは、チャットGPT

といった言葉などが多く聞かれますが、そういった対話型のAIが代表的なものかと思えます。

生成AIは、自動文章作成や予測分析など、様々な分野で有用なツールとして注目、また活用されております。一般的に言われておりますのは、議事録の要約や挨拶文作成で活用、ほかに市民サービス面でも生成AIは市民からの問合せや要望に対して迅速に対応することが可能となっております。

自治体のウェブサイトやチャットボットと組み合わせることで、24時間体制で市民へのサポートを提供することが可能になるそうです。

また、種類によって収集日が違うごみの出し方を受け答えできるようにする用途などもあるようです。

そういった中で、個人情報などは扱わない、AIが作成した文章などの事実確認を徹底する、そういったルールなども必要になってきます。

生成AIの導入は、教育現場にも多くのメリットをもたらす一方で、デメリットや課題も存在します。よく言われていますのが、宿題の作文や読書感想文を生成AIで作成すると簡単にできてしまい、子供の想像力や文章力、表現力などが発達しなくなってしまうということです。家庭でのことなので、学校が介入することではないのかもしれませんが、成績の評価にも影響が出てくるかと思えます。

少し前の新聞では、山形県と南陽市は対話型AIであるチャットGPTを導入予定となっておりますが、寒河江市ではチャットGPTと生成AIの導入についてどのようにお考えなのか、市長と教育長それぞれにお聞きしたいと思います。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 チャットGPT、生成AI、先ほど月光議員からありましたが、インターネットなどに蓄積された情報から学習したデータを基にして、利用者が入力した質問などに対して

文章、画像、それから音楽、デザインなどを新たに作成する人工知能の一つとなっているわけでありすけれども、このチャットGPT等の生成AIについては、作業時間の短縮、それから事前学習の削減、新たな視点に基づいたアイデアの提案など、自治体業務においても大変効果が期待できる分野があると認識をしております。

一方、御質問にもありましたが、例えば質問した内容がそのまま学習されてしまうことなどから、機密情報の取扱い、個人情報の保護に加えて、例えば文学作品、音楽、デザインなどは、作家の作風すらも表現してしまうということで、著作権の保護などが課題となっているわけでありす。行政において利用する場合は、適切なルールが必要だというふうになっているところでありす。

こうした状況を踏まえて、国のほうでは、国といっても総務省自治行政局デジタル基盤推進室が所管になるわけでありすけれども、5月の初めに、利用に当たり、組織の規定にのっとり承認を得る手続を必要とする、チャットGPT等の生成AIの業務利用に関する申合せというのを行って、それを都道府県、市町村などにおいても同様の対応を求める旨の助言が出されているところでありす。

寒河江市におきましても、これらのことを受けて、5月31日付でチャットをGPT等の生成AIの業務利用についてとしたルールを記載した文書を職員に対して通知をしたところでありす。

ルールに当たっては、個人情報や非公開情報の入力を禁止する、それから実態把握と適正な措置を講じていくために、事前にその内容を確認する承認形式を取って、その状況を所属長が確認の上で、統括情報セキュリティー担当者でありすデジタル戦略課長に報告をして、最終的に、情報セキュリティー責任者は副市長にな

っておりますけれども、副市長の了解を得ることとする運用を定めたところでありす。

今後、国においても、AIのガイドラインというのが見直される見通しだというふうに聞いているところでありすので、そうした状況などを踏まえて、その生成AIの有用性を考慮して、利活用を図っていくべきだと考えているところでありす。

○柏倉信一議長 佐藤教育長。

○佐藤志津男教育長 生成AIは、議員御指摘のとおり、作文や感想文、レポート作成などで使うことができますが、子供たちの思考力や創造性といったものの低下につながり、考え、表現する力を奪ってしまうのではないかというふうな懸念があります。

また、生成された文章には、誤った情報が含まれることもあるようですが、それが正しいのか誤っているのかの判断は難しく、誤った情報を正しいと信じてしまうことも考えられます。

こうしたことから、学校現場における生成AIの利用は慎重に考えなければならないと思いますが、こうした新しい技術をどのように使いこなすかという視点や、自分の考えを形成するのに生かしていくというふうな視点も大切であると考えます。

子供たちに身につけさせたい資質能力の一つに情報活用能力がありますけれども、例えば生成AIの回答を批判的に吟味したり、問題を見つけ出したり、自分の考えをまとめるために必要な情報を得たり、伝わりやすい文章構成を学んだりといったことを、生成AIを活用して学んでいくというふうなこともできると考えられます。

子供たちには、安易に生成AIを利用して作文や感想文を作成しようとするのではなく、自分の力で考え、表現する力を身につけることの大切さに気づかせていきたいと思ひます。

文部科学省でも、生成AIの学校現場での利

用に関するガイドラインの作成を行っていて、今後公表されるということです。そうしたガイドラインも踏まえて、児童生徒の考える力、表現する力、そして情報活用能力の育成を図っていきたいと考えております。

○柏倉信一議長 月光議員。

○月光裕晶議員 今、職員の方が使うのは、二重のチェックをしていただいて、そこからちょっと使ってみるといようなことになるかと思えます。二重のチェックを申請するというのは大変なことかもしれませんが、ぜひさわりだけでも使ってみただけだと、ちょっと楽しい部分もやっぱりあるので、やはり取り扱う情報というのはすごい個人情報だったり重要なものがたくさんあるので、その使い方はすごくしっかりと勉強してから使わなければいけないとは思いますが、使わないといようなことではなく、少し手続が面倒でもちょっと使ってみただけだと私は感じているところでございます。

教育現場に関しましては、やはりこれは家庭で使われてしまうとどうしようもないことなので、なかなか踏み込むことは難しいかもしれませんが、でも今、教育長は、使い方というのをすごく考えていらっしゃるだったので、すごく私としては心強く思っておりますので、そういった方向でぜひ進めていっていただければと思います。

先日、アプリ版のチャットGPTが使えるようになりましたので、早速、寒河江市について私、聞いてみました。

山形県の寒河江市は、日本の北部に位置する都市です。

自然。寒河江市は美しい自然環境に囲まれています。最も有名な自然スポットは寒河江温泉郷であり、温泉地として観光客に人気です。また、寒河江川や周辺の山々も美しい景観を提供しています。

次に、歴史。寒河江市には歴史的な背景があります。市内には戦国時代の城跡や古い神社など歴史的な建造物が点在しています。特に、寒河江城址公園は城跡の一部を保存しており、歴史愛好家にとって興味深い場所です。

農業。寒河江市周辺は米作りが盛んであり、つや姫と呼ばれる高品質な米が生産されています。ほかにも、リンゴやさくらんぼなどの果物も栽培されています。

イベント。寒河江市では様々なイベントが開催されます。例えば、寒河江藤祭りと呼ばれる藤の花の祭りや寒河江温泉祭りなどがあり、地元の文化や伝統を楽しむことができます。

寒河江市は、豊かな自然や歴史的な魅力、おいしい食べ物などがあり、訪れる価値がある場所です、と答えてくれました。

このように、やはり不完全なところが結構ありますので、今日また改めて聞いてみたら、もう大変なことになっておりましたので、ぜひ皆さんちょっと聞いてみていただくと。これは仕方ないことなんですけれども、固有名詞が入ってしまうと、どうしても答えがちょっとおかしい感じになってしまうんですが、やはりこういったものを考えますと、導入に慎重にならざるを得ないかと思えます。

しかし、これから確実に自治体でもAIを導入する動きが高まってくると思います。いち早くチャットGPTを導入した自治体の担当者は、チャットGPTなど生成AIをめぐるニュースが連日飛び交っている現状に、「重要なテクノロジーになると感じている。一方で、使えるものは使う、使えなかったらやめるという態度でいいと思う。怖いから使わない、逆に万能な道具であるという短絡的な態度にはならないほうがいい」と考えているそうです。

これから、さらなる技術の進歩が期待されておりますので、そういったことに常に敏感にアンテナを張り、情報を収集し、導入するタイミ

ングをしっかりと見極める必要があると私は考えます。

そこで、今後の寒河江市全体のA Iの導入についてどのように進めていくべきか、市長のお考えをお聞きしたいと思います。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 A Iの導入ということですが、月光議員御指摘のとおり、まだこの分野は発展途上の分野というか、これから発展していく分野なので、いろんな試行錯誤をしながら進んで、ある程度のルールというものがこれから出来上がってくると思います。そういう意味では、官公庁においても、これからますますそういうA I技術を活用した部分が業務で取り入れられてくるという時代になっていくのではないかと思います。

寒河江市においても、例えばですけれども、想像に難しくない分野でいけば、A I技術を活用した案内サービスの提供でありますとか、現在職員がやっている保育所の入所の選考なども、一部でそういう導入をしている自治体もあるようでありますけれども、そういう選考について迅速化が図られていくなどということで、検討を我々も進めていきたいと思っております。

それから、今日午前中も議論がありました観光の分野で、インバウンド対応などということになりますと、多言語対応の翻訳システムなどはやっぱり検討していく、そういうことで海外からの観光客に対して、来訪者にきめ細かく対応できるのではないかというふうにも考えているところであります。

御案内のとおり、寒河江市では去年の3月に寒河江市デジタル戦略計画というものを策定させていただいて、A I技術を活用して業務の見直しを行っていくというふうに定めているわけです。住民サービスの向上、地域課題の解決、職員の業務の効率化に向けて、業務改善に大きな効果が認められるものについては積極

的に導入していきたいと考えております。

それから、チャットG P T等の生成A Iでありますけれども、これまでもお話し申し上げましたが、便利である一方、様々な課題があるわけです。その課題を解決していかなければならないということになります。国の機関である個人情報保護委員会では、6月の初めに、チャットG P Tを開発、提供する米国O p e n A Iに対して、個人情報取得しない配慮、利用目的の通知は日本語も用いることなどの注意喚起を発出しているところであります。

市としても、今後も国の情報提供に十分留意をしながら、システムの有用性や費用対効果なども十分勘案して、こうした技術の活用を図っていかなければならないと考えているところであります。

○柏倉信一議長 月光議員。

○月光裕晶議員 ありがとうございます。

確かに、インバウンドの方ですとか、そういった観光案内、あとは今、市民課の方がいろいろ対応してくださっている市民に対しての案内など、そういったものでやはり活用できるのかなと思っております。

あとはやはり業務の負担軽減です。そちらをぜひ進めていっていただければと。今市長がおっしゃったように、慎重にならざるを得ないと思いますが、ぜひ時期を見極めて導入していただければと思います。

ただ、その保育所の選考に関してはちょっとびっくりしたといいますか、ぜひそれもお願いしたいと思っております。

せっかくデジタル戦略課というすばらしい課が寒河江市にありますので、市民の利益や職員の負担軽減を最優先に考えた上で、A I導入に関する戦略的な方針や取組を進めていただきたいと思います。

ちなみに、今まで読み上げておりましたこの質問の原稿でございますが、半分ぐらいチャッ

トGPTが作ったものでございます。それを本当かどうかチェックするのが大変なんですけれども。

通告番号10番、平塩橋についてお聞きます。

こちらでチャットGPTで質問文を作成しましたが、とても文章が長くなってしまいますし、この件に関しては何度もお聞きしていることなので、説明不要かと思い、私自身で考えて作った文章で簡潔に質問させていただきます。

4年前に初めて市議会議員に当選し、初めての定例会で平塩橋について一般質問をさせていただきました。そして、今回も選挙活動中にいろんなお声をいただいた中で、やはり柴橋地区の方から平塩橋についての声が多かったので、もう一度この場を借りて質問させていただきたいと思います。

もう説明は不要かと思われる。4年前、私、2019年に質問させていただきました。その頃から今まで、どのような変化があったのかをお聞きしたいと思います。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 平塩橋の整備については、その要望については、私の市長就任以前から要望としてはあったわけですが、平成27年度に、寒河江市だけでなく、朝日町、大江町の1市2町で新平塩橋整備促進期成同盟会というものを作成させていただきました。御案内のとおりかと思いますが、これが一つの大きな節目になっているのではないかと思います。

それまでは、市単独で県のほうに要望しておりましたが、同盟会設立からは、同盟会として県に対して要望活動を展開しているところでもあります。そのぐらい平塩橋というのは、寒河江市だけでなく大江町、朝日町の皆さんにとっても大変重要な橋であるという意味であります。

加えて、平成30年度には平塩橋の必要性についての具体的な取組方法などについて、県と合同で勉強会をするという形で活動を始めたところ

であります。

御質問は4年前からの進捗状況ということですが、4年前からさっぱり進んでいないのではないかとというようなことではあるのかなと思いますが、令和元年と令和3年度に利用状況を把握するために交通量調査というものをさせていただいております。令和元年では、大型車を含む12時間の台数が約3,900台、令和3年度も調査をしましたが、コロナ禍ではありましたが、約3,950台ということで増加傾向の調査結果を得ておりますし、県との勉強会も令和元年度に2回実施をして、橋の架け替えについて意見交換をしたところでもあります。

そうした中で、令和2年度に実施した橋梁点検診断で、橋梁老朽化による主桁のコンクリート剥離、鉄筋露出などが明確となり、橋梁の健全性の診断では、4段階のうちの悪いほうから2番目のⅢ判定という判定があつて、橋梁の状態は構造物の機能に支障が生ずる可能性があり、早期に措置を講ずるべき状態であるという判定をされたところでもあります。

このため、診断結果を踏まえて、早期の架け替え、補強の検討を行う必要があるということから、令和3年度において概略設計を行ったところでもあります。

その概略設計に基づいて検討の結果、平塩橋については早期の架け替えが必要であるということで、このことについては同盟会と連携を図りながら、市が中心となって事業を進めていくということについて、令和4年度の同盟会の総会で承認をいただいたところでもあります。令和4年度でありましたから、書面協議とさせていただきましたが、そういう総会で了承をいただいて、現在、国道458号から市道山西線交差点までの約700メートルの道路線形、橋梁位置、道路幅員、計画高、概算事業費算定などを含む道路予備設計を行っている最中でございます。

以上であります。

○柏倉信一議長 月光議員。

○月光裕晶議員 このように答弁をいただくと、やはりいろんなことをしてくださっているというのが分かります。このことを全て市民に伝えるというのは不可能でありますので、今日このように御答弁いただいて、私はよかったかなと思っております。

次の2番目の市道についてでございますが、今、市長、それについても少し触れていただいたので、この質問はしても大丈夫でしょうか。（「どうぞ」の声あり）大丈夫ですか。

工業団地から国道458号までをつなぐ市道がありますが、平塩橋も含め、県にとっても市にとっても、とても重要なところだと思っております。そちらの道路もあまり拡張工事が進んでいないような感じがするとのお声がありましたので、市道整備の進捗状況をお伺いいたします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 今回の質問は平塩橋、直接ではないわけですが、柴橋平塩線ということで、工業団地、それから先ほどの国道458号、さらにはスマートインターチェンジを結ぶ路線であります。物流のさらなる円滑化を図って、地域経済を支える重要な路線でもございます。

この路線については、平成26年度から国の交付金を活用して事業に着手しているところであります。地権者の皆さん、それから周辺住民の方々の理解と協力をいただきながら事業を展開しているわけでありまして、令和4年度までに、全体延長が1,010メートルあるわけですが、そのうち約610メートルが完成しているところであります。未施工分部分が400メートルあるわけですが、これまで地権者の方との用地交渉に時間を要したこと、さらには一部路線の変更に伴って新たに用地交渉が必要になったことで、事業を進めることができなかったわけですが、このたび全ての地権者の方

から御理解をいただきましたので、これから進んでいくということになります。

2か年の計画で工事を行って、令和6年度の完成予定としているところであります。

○柏倉信一議長 月光議員。

○月光裕晶議員 ありがとうございます。

やはりこのことに関しても、とても気になさる方が多いことでしたので、今回この令和6年度の完成予定、この言葉だけでも市民の方は喜ぶのではないかと私は思っております。

この市道がしっかりと拡張工事が終わって、そうすれば平塩橋の重要性もまた上がってくるのではないかと私は感じておりますので、ぜひこの予定どおり進めていただければと思います。

最後に、これからどのように橋を整備していくのかだけお聞かせいただければと思います。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 平塩橋のこれからの整備方針、考え方ではありますが、先ほど予備設計をしているということを申し上げましたが、道路線形、橋梁位置、道路幅員、計画高などが決定して、概算事業費が算定になります。

それをさらに進めていくということになると、やはり地域住民の方々からの協力がどうしても必要でありますので、地元住民の方への説明会を開催していく、さらには最上川の河川管理者である国との協議も必要になってまいります。

また、橋の架け替えには多額の事業費が必要でありますから、国の交付金などの活用も必要不可欠であります。

さらには、歩行者、通学者の安全対策、橋梁の補修や架け替えなどを行うための老朽化対策事業の採択などに向けて準備をしていくということになるかと、いろんな準備作業があるかと思っております。

さらに、橋梁の工事というのは高度な技術が必要でありますので、これはなかなか市の職員というわけにはもちろんいきませんので、同盟

会を通じて技術的支援などの要請を県に働きかけていく必要があると認識をしているところがあります。

いずれにしても、平塩橋の架け替え整備については市の重要事業でありますから、今後も交付金の確保なども含めて、県のほうと勉強会を引き続き行っていき、早期の実現に向けて鋭意取り組んでまいりたいと考えているところがあります。

○柏倉信一議長 月光議員。

○月光裕晶議員 お金も必要ですし、技術も必要でございます。やはりほかの市町村との連携が重要になってくるかと思っておりますので、情報共有などをしっかりしていただいて、ぜひ進めていただきたいと思います。

やはり中学生が通学で使う橋でございます。そして、見るだけで老朽化しているのもやっぱり分かりますし、それに加えて豪雨で最上川が氾濫するといいますか、増水したときに、やっぱり若干見ていると不安になるところもあります。

それと、当局には冬場の除雪です。中学生がとても危険な思いをして渡っておりますので、そちらのほうもできるだけ早めにしていただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

では、これで今回の私の一般質問は以上でございます。

散 会 午後1時43分

○柏倉信一議長 以上をもちまして、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

令和5年6月26日（月曜日）第2回定例会

○出席議員（16名）

1番	柏 倉 信 一	議員	2番	佐 藤 政 人	議員
3番	野 口 康 一 郎	議員	4番	児 玉 崇	議員
5番	月 光 裕 晶	議員	6番	安 孫 子 義 徳	議員
7番	太 田 陽 子	議員	8番	佐 藤 耕 治	議員
9番	後 藤 健 一 郎	議員	10番	渡 邊 賢 一	議員
11番	伊 藤 正 彦	議員	12番	古 沢 清 志	議員
13番	太 田 芳 彦	議員	14番	沖 津 一 博	議員
15番	荒 木 春 吉	議員	16番	阿 部 清	議員

○欠席議員（なし）

○遅刻議員（なし）

○早退議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐 藤 洋 樹	市 長	齋 藤 真 朗	副 市 長
佐 藤 志 津 男	教 育 長	児 玉 憲 司	選 挙 管 理 委 員 会 長
木 村 三 紀	農 業 委 員 会 会 長	鈴 木 隆	総 務 課 長 (併) 選 挙 管 理 委 員 会 長
東 海 林 恒	企 画 創 成 課 長	石 橋 慶 幸	デ ジ タ ル 戦 略 課 長
小 泉 尚	財 政 課 長	安 彦 絵 美	税 務 課 長
大 江 幸 範	市 民 生 活 課 長	菊 地 正 博	防 災 危 機 管 理 課 長
武 田 新 二	建 設 管 理 課 長	伊 藤 孝	上 下 水 道 課 長
猪 倉 秀 行	農 林 課 長 (併) 農 業 委 員 会 事 務 局 長	白 田 純 一	商 工 推 進 課 長
山 田 良 一	さ くら ぼ 観 光 課 長	小 林 弘 之	福 祉 国 保 課 長
寺 西 里 衣	健 康 増 進 課 長	志 鎌 重 美	子 育 て 推 進 課 長
柏 倉 信 一	会 計 管 理 者 (兼) 会 計 課 長	小 林 博 之	病 院 事 務 長
今 野 育 男	学 校 教 育 課 長	渡 邊 健 一	生 涯 学 習 課 長
渡 辺 智 昭	ス ポ ー ツ 振 興 課 長	大 沼 勇	監 査 委 員
渡 邊 昭	監 査 委 員 会 長		

○事務局職員出席者

東 海 林 茂 美	事 務 局 長	柏 倉 勝 郎	局 長 補 佐
堀 和 敏	総 務 係 主 任	古 谷 駿 幸	総 務 係 主 事

議事日程第3号 第2回定例会
 令和5年6月26日(月) 午前9時30分開議

再開
 日程第1 一般質問
 散会

本日の会議に付した事件

議事日程第3号に同じ

再開 午前9時30分

本日の会議は、議事日程第3号によって進めてまいります。

○柏倉信一議長 おはようございます。

一般質問

ただいまから本会議を再開いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

○柏倉信一議長 日程第1、引き続き一般質問を行います。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

通告順に質問を許します。

一般質問通告書

令和5年6月26日(月)

(第2回定例会)

番号	質問事項	要 旨	質 問 者	答 弁 者
11	自治会の運営について	(1) 地域コミュニティーを維持するための支援について (2) 自治体広報誌の配布、会費の集金、募金活動などの遅滞について (3) いつでも支払い可能な納付について	12番 古 沢 清 志	市 長
12	熱中症対策の推進について	(1) 熱中症対応マニュアル等の情報発信について (2) 高齢者の熱中症予防を進めるため、福祉関係者との連携について (3) エアコンの整備や点検の推進について (4) 電気代の高騰に伴う低所得者等に		市 長

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
		対する支援について		
13	さがえっ子の輝く 未来、明日への希望を実感できる 「真」の学校施設整備について	(1) 学校施設整備計画改定に係る素案と骨子の公表について (2) 山形市、長井市など小規模校存続方針に対する見解について (3) 部活動改革と学校施設休日開放について	10番 渡 邊 賢 一	教 育 長
14	新第6次振興計画における東部地域の都市計画再開発と安全安心の住みよいまちづくりについて	(1) 道の駅寒河江さくらんぼ会館の再整備について (2) 新商業施設の周辺整備について (3) 新病院、広域消防、警察署等との調整について (4) 土地区画整理事業について (5) 国道バイパスのフラワーロードについて		市 長
15	左沢線活性化策	(1) S u i c a 利用可能駅の拡大策 (2) J R 東日本及び県との協議	15番 荒 木 春 吉	市 長

※表内の文字表記は実際の通告書に基づき掲載しております。

古沢清志議員の質問

○柏倉信一議長 通告番号11番、12番について、12番古沢清志議員。

○古沢清志議員 おはようございます。公明党の古沢清志です。どうぞよろしく願いいたします。

地方統一選挙後、初めての議会であります。選挙を通じて当選させていただき、また市民の方の負託を得たことに対しまして、この場をお借りしまして感謝と御礼を申し上げる次第であります。改めて身の引き締まる思いであります。市民の皆様に対しては選挙中に公約したことを一つ一つ丁寧に実行してまいる所存ですので、執行部におかれましてもよろしく御指導賜りますようお願い申し上げます。

それでは、通告に従い、順次質問させていた

だきます。

通告番号11番の自治会の運営について質問させていただきます。

現在、人口減少と高齢化により自治会等の地域住民の支え合いによる組織が弱体化し、地域コミュニティを維持することが難しくなっているように思います。例えば、市内に引っ越してきても町内会には入らないとか仕事が忙しく自治会には交ざれない等々、いろいろ理由をつけては地域活動に入らない傾向があるように思います。核家族化が進み、家族の支え合いの機能が低下し、孤独や孤立の問題も深刻化し、職場での家族的なつながりも薄れるなど、私たちを取り巻く社会環境が急激に変化する中で、安全に安心して暮らせる地域を守る自治会等の役割は非常に大きいと思います。

そこで、質問させていただきますが、今日の自治会等の地域コミュニティの弱体化につい

てどのような認識を持っているのか、また、地域コミュニティを維持するための支援の必要性についてどのように考えているのか、お伺いいたします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 おはようございます。

古沢議員から自治会の運営ということで地域コミュニティについての御質問をいただいたところではありますが、まず、寒河江市の人口、世帯数の状況についてお話をしたいと思います。人口構造の推移という点から見てみますと、住民基本台帳のほうで平成29年4月と令和5年4月、要するに5年間の比較をしてみますと、ゼロ歳から14歳までの若年人口というんですかね、は8.2%減少しています。また、65歳以上の高齢者人口は2.9%増加をしている、この5年間でですね。そういう状況でありますので、御指摘のとおり少子高齢化が進展をしているという状況が見られるわけであります。

一方、人口と世帯数の変化を見てみますと、これも平成29年4月と令和5年4月の比較ですけども、人口は4万1,537人から3万9,823人ということで5年間で減少しているんですが、世帯数は1万3,831世帯から1万4,580世帯ということで、世帯数が増加をしているという状況になっています。そういったことから、人口が減って世帯数が増えているわけですので、核家族化、それから単身世帯などが増えている状況が見られるというふうに思います。

そして、この5年間でも生活様式の多様化などが進んでいるという状況にありますし、御案内のとおりコロナ禍によってさらにそれが顕著になってきた。そして、地域のつながり、結びつきが、希薄化が少なからず進んでいるのではないかというふうに思いますし、以前の状況に回復していく、戻ってくるというのはなかなか難しいというふうに考えられますので、御指摘のようなコミュニティの弱体化を認識をせざ

るを得ない状況かというふうに思います。

そして、地域コミュニティの中でもとりわけ町内会の活動というのが一番身近なわけでありましてけれども、町内会の役員を決める際にも、地域住民の皆さんが高齢化している、あるいは定年の延長などもあって、そういう社会情勢も変化していることなどによって、引き受けてくれる方がいなくて困っているというような声も大分以前から比べると多くなってきていますし、それならば1年ぐらいでも何とか引き受けてくれないかなどということが言われて、実際1年で交代している町内会というのは、令和5年度では51.2%になっているわけであります。

成り手がいない要因の一つには、町会長の業務が多岐にわたって負担が大きいのという御指摘もあるのも認識しているところでありますので、市としても負担軽減に向けて引き続き協力をしてまいらなければならないというふうに思います。

また、負担軽減に対しては、市では地域担当職員制度というのを設けております。町内会活動が円滑に進むように、地域課題解決に向けて、地域と行政をつないで関係機関と連絡調整を行う職員制度を設けて支援をしているところでありますので、ぜひこういう制度も活用していただいて様々な取組を行って、町会長さんの業務などが少しでも簡略化できるようなところはないのかということで、今後とも町会長連合会のほうとも十分連携してまいりたいというふうに考えております。

いずれにしても、市としては、地域コミュニティを維持していくというためにさらにどのような支援があるのか、他の自治体の状況なども参考にしながら研究、検討していきたいというふうに考えているところであります。

○柏倉信一議長 古沢議員。

○古沢清志議員 ありがとうございます。市長のほうから、様々な支援をこれから模索して、い

ろんなところと調べ合いながら支援をしていただけということをお聞きしまして、大変ありがたく思っております。

実は、市としてあまり役員の高齢化はなっていないというふうに市民生活課の課長からお聞きしましたが、実際現場に入ってみると、上がってくるまでの過程とといいますか、プロセスが非常に難しいところがあるんですね。前までは輪番でなっていてかなっていたようなところも、もう高齢化で出せない。コロナ禍を通じましてなかなかこういうのが難しくなってきたような感じがありましたので、町内会におきましてもいろんな苦勞もされておりますので、その辺も市としてお酌み取りいただければというふうに思います。

役員の高齢化と固定化により、自治体広報紙の配布や会費の集金、募金活動が滞る例もないのでしょうか、本市の現状についてお伺いいたします。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** ただいま古沢議員からもありましたが、データの言いますと、先ほどから比較しています5年間の比較などを見ると、平成29年と令和5年の役員の方の平均年齢などを見ると、以前は66.4歳、令和5年は65.6歳ということで、データの的にはほだい変わらない、要するに進んでいるというわけではありませんが、ただ、個別に見るといろんな地域の実情なんかあって、そういったことが、なかなか成り手がいない、役員に対する成り手がいないという状況があるんだというふうにも認識をしています。

一方、固定化ということになると、何か同じ人がずっとして、ほかの人が成り手がなくて同じ人がずっとしているのではないかというような印象があるんですけども、これもデータ的に見ると、平成29年と令和5年とでは、以前は18.8%、これが3年以上町会長を経験されている方は29年だと18.8%、令和5年だと14.6%

ということで、長くしている人が逆に少なくなっているような傾向にあります。印象は違いますが、データ的にはそういうふうになっています。

いろんな形で、今、205町会あるわけでありますので、一般的な評価だけでなく、それぞれ町会によっていろんな実情があつて状況が違いますから、それぞれ我々としてもその町会町会の実情なんかをお聞きしながら、市としても支援できる場所、あるいは考えていかなければならないところを、対応をこれからいろんな機会を通じて情報収集しながら検討していきたいというふうに考えているところであります。

令和5年は206ではなくて205町会でありました。失礼しました。

○**柏倉信一議長** 古沢議員。

○**古沢清志議員** 市長から答弁いただきましたけれども、長くやっている人は少ないようにお聞きしましたが、実際は、例えば衛生組合の人だったら大体3人か4人ぐらいで毎年回っているような、次、順番順番。結局、固定化につながっているような現状なんですね。そういうことも含めまして、この人は衛生組合の人とか、この人は体育部員とか、そういうふうな固定化につながっておりますので、この辺も何とか打開できればなというふうな町会のほうでも感じがございます。

年度が新しくなる4月、5月、6月は配布物も多く、様々な納金も次々に町内会長のところに届きます。最近では銀行の閉鎖も多く、非常に混み合います。銀行での納金は時間がかかり、手間がかかります。できればコンビニ支払いのようないつでも支払い可能な納付はできないのか、お伺いいたします。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** コンビニでの支払いという御質問ですが、コンビニでの支払いというのは、コンビニはいろいろ至るところにあるとい

うことで、納付場所を自分で選べるわけですし、また都合のいい時間帯に納めることができるとい、利便性が高いわけでありませ。

そういった関係で、寒河江市におきましても、市・県民税、それから軽自動車税または介護保険料、それから後期高齢者医療保険料、上下水道料金などについて、既にコンビニエンスストアでの支払い、納付が可能になっているところでありませ。

現在、町会長さん方には、日本赤十字社の会費や赤い羽根の共同募金など、年間を通して11項目ほどの各種集金や募金などをお願いしているところございませ。市が納付窓口となってハートフルセンターなどで受付をしているわけでありませけれども、社会福祉協議会、それから町会長連合会、各種福祉団体などが集金元になっておりませ。そういった関係で、コンビニエンスストアの支払いを選択していただけるかどうかというのは、手数料などのコスト増加も含めて各種団体での御判断ということになるかというふうにおいませ。

いずれにしても、一気に解決とはいかない課題かとは思ひませけれども、将来に向けてその利便性を高めるための納付方法については、各団体とも検討を進めていきたいというふうにおいませ。

○**柏倉信一議長** 古沢議員。

○**古沢清志議員** 町会の会計を担当されている方はほとんど会社員の方が多くて、なかなか会社を休んでまでも半日潰すことができないというような方が非常に多くいるわけでありませるので、今後、各種団体との協議も含めまして、なるべく速やかに納付できますようよろしくお願ひしたいと思ひませ。

現在の自治会活動は戦前からの流れで進行しております。新しい時代にみんなが参加できる自治会活動を願うものであり、御近所付き合ひが円満になることを願う次第でありませ。

次に、通告番号12番の熱中症対策に対しましして質問させていただきます。

気候変動の影響により国内の熱中症死亡者数は増加傾向が続いており、近年では年間1,000人を超える年が頻発するなど、また、今年5月の熱中症での救急搬送者は昨年同月を上回りました。特に高齢者は発症リスクが高く、万全な対策が必須です。熱中症にかかる人は自然災害による死亡者数をはるかに上回っています。また、今後、地球温暖化が進行すれば極端な高温の発生リスクも増加すると見込まれ、我が国において熱中症による被害がさらに拡大するおそれがあります。

こうした状況を踏まえ、今後起こり得る極端な高温も見据え、本市におきましても、高齢化が進むにつれ、熱中症発生の予防を強化するための取組を一層強化することが必要と考えませ。熱中症から地域住民の生命を守るための取組の推進について伺ひませ。

熱中症は適切な予防や対処が実施されれば死亡や重症化を防ぐことができます。そこで、熱中症は人の命に関わることであることから、熱中症対応マニュアル等の作成や、暑さ指数の認知度向上や行動変容につながる情報発信も必要かと考えませが、本市の現状をお伺ひいたしましませ。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 熱中症対策に関しまししては、国のほうでは環境省が2022年の3月、去年の3月ですね、熱中症環境保健マニュアルを保健活動に従事する関係者に向けて作成をしているところでありませ。また、学校に向けては、環境省と文部科学省合同で出されている「学校における熱中症対策ガイドライン作成の手引き」というのがありますが、それに基づいてマニュアルが作成をされて対策が取られているという状況にありませ。

寒河江市でも熱中症対策マニュアルなどを作

成してはどうかというような御質問でございますが、市においては、一応7月が熱中症予防強化月間というふうになっているわけですが、その前に、国からのリーフレットなどを基にして、市民に分かりやすく適切な情報を市独自にまとめて発信をしているところであります。今年も6月20日号の市報などで熱中症は予防が大切ですということで記載をしておりますし、またホームページなどに掲載をして情報発信をしているところであります。

加えて、熱中症のリスクが高いと言われている乳幼児、それから高齢者の方に対しては、乳幼児健康診査や介護予防教室などでもリーフレットなどを配付して、広く知識の普及啓発や注意喚起を行っているところであります。こういう子供さん向けのパンフレットでありますとか一般的なパンフレットでありますとか、そういうものをそれぞれ作らせていただいて注意喚起を行っているところであります。

それから、御質問に暑さ指数についての御指摘がありました。暑さ指数というのは、熱中症予防を目的に、温度、湿度、輻射熱の3つを取り入れた、人体、体と外気との、熱の関係を示した指数ということでありますが、暑さ指数を気にかけることも熱中症予防対策というふうになります。以前、市報でも掲載し周知を図ったところでもありますけれども、まだまだ認知度は低いというふうに思われますので、ホームページへの掲載などで引き続き情報を発信してまいります。

○柏倉信一議長 古沢議員。

○古沢清志議員 様々な形で情報発信はされているというふうにお伺いしましたので、今後も継続してお願いしたいと思います。

高齢者の熱中症に対する予防への意識を醸成するための取組について伺います。

厚生労働省の人口動態統計によれば、熱中症

が原因で亡くなった人の80%以上が65歳以上の高齢者です。また、脳卒中や糖尿病、認知症などの基礎疾患のある方は身体機能がさらに低下しているため、リスクは一層上昇するそうです。

熱中症を予防するためには、脱水と体温の上昇を抑えることが基本であると言われております。そこで、熱中症で亡くなる方の多くを占めている熱中症弱者と呼ばれる高齢者の皆様に、熱中症予防のための行動を意識していただくことも重要です。高齢者の皆様は暑さや喉の渇きに対して敏感ではなくなっているケースもあります。消防庁の調査によると、熱中症による救急搬送者の約5割が高齢者となっております。高齢者の熱中症を予防していくためには、介護や福祉部門の関係者が一体となって対策を的確に進める必要があります。

そこで、高齢者の皆様への効果的な熱中症予防を進めるために、介護や福祉部門の関係者と連携しどのような取組を進めているのか、お伺いいたします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 昨年、令和4年の西村山管内の熱中症搬送人員というのは48名でございます。西村山全体ですね。その7割が65歳以上の高齢者であったということでもあります。

御指摘のとおり、高齢者の方は熱中症になりやすい身体状況であるというふうに言われておりますし、また、体温調節に関係する体の水分量は成人で約60%、高齢者で約50%と言われて、これは年齢とともに低下しているところになっております。また、先ほどありましたが、加齢によって暑さや喉の渇きに対する感覚が鈍くなっている、鈍くなっているんですね。体に熱がたまりやすくなると、こういうふうにも言われております。

一方、日常的に適度に体を動かしている高齢者の方は、暑さに対する対応能力といいますかね、耐える性質を持っているというふうには言わ

れております。つまり、日頃から適度に体を動かして適切な食事を取るなどということ、暑さに負けない体づくり、体力づくりが必要だというふうになるわけでありませう。

現在、民生児童委員の方、地域福祉推進委員の方、それから地域包括支援センターや介護支援専門員の方々などと連携をさせていただいて、高齢者の見守り、それから支援をいろいろさせていただいておりますが、今後も、リーフレットなども提供しながら、一層、熱中症予防対策の知識の普及啓発、それから注意喚起を一緒になって進めていければというふうに思っているところであります。高齢者のための熱中症対策などということ、そういうパンフレットも作らせていただいておりますから、こういうものをお配りして、そして認識をしてもらって、一人でも多く対応できるようにしていければというふうに思います。

○柏倉信一議長 古沢議員。

○古沢清志議員 一人でも多く対応していきたいという発言がありましたけれども、私の近所でも今年に入りまして独居老人が一人で亡くなっていたという例もありまして、やはり常々近所を見回っていかないとそういうふうな目に遭ってしまうんだなという痛ましい死亡がありましたので、ちょっと付け加えておきました。

高齢者世帯等のエアコンの整備や点検を促す取組について伺います。

いざ高温になったとき、エアコンを入れても動かないとか、エアコンのフィルターが汚れていて部屋が冷えないとか、エアコンのトラブルが命に及ぶ危険性もあります。熱中症による救急搬送者における発生場所の7割が室内となっています。特に独り暮らしの方は、発症すると応急処置が遅れる可能性があります。熱中症の予防のために、外出が難しい高齢者世帯等のエアコンの点検や整備の推進も必要であると思っております。

また、脱炭素化の観点も組み入れたエアコンのクリーニングなどの普及促進等も重要と考えます。

そこで、エアコンの整備や点検の推進に向け積極的な勧奨も必要かと思いますが、市長の見解をお伺いいたします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 日常生活の中で暑さに対する居住環境を整える工夫というの、熱中症予防にとっては大変大事なことになってきております。

熱中症は御案内のとおり室内や夜間でも多く発生しているというふうに言われておりますし、独り暮らしの高齢者の方あるいは高齢者世帯の方については、小まめに水分を取るということはもちろんでありますけれども、先ほど御指摘ありましたが、フィルターの手入れなども含めてエアコンの上手な使い方や換気、また、エアコンが苦手な方というのが高齢者の方に結構多いのでありますけれども、そういう方は扇風機やすだれなどを使って涼しくする工夫などの情報提供ですね、これもパンフレットなどにも記載しておりますけれども、様々な機会を通して注意喚起をしていきたいというふうに思います。

寒河江市におきましては、高齢者の皆さんが安全安心に暮らしていけるような取組をこれまでもさせていただいております。1つには、高齢者等見守りサービスということで緊急通報装置の貸出しでありますとか、自宅を訪問し、直接顔を合わせて声がけをしてお渡しをする一人暮らし高齢者あんしん訪問サービス、これは乳酸菌飲料の配達であります、とかふれあい配食サービスなどの福祉サービスを実施しております。いつもと変わらないのかなどということ、安否確認を実施しておりますけれども、さらに近所の方の声かけ、あるいは新聞、郵便の配達、それから電気・ガスメーターの検針などの見守りネットワークなどの体制も取らせていただいているところであります。

しかしながら、先ほど御指摘ありましたが、
独り暮らしの方が亡くなって、しばらくたって
から発見されるなどという本当に痛ましい出来
事があるわけでありますので、我々としては、
そういうことは今後絶対なくさなきゃいかん
というふうに思います。一人も取り残さない、そ
ういう対策あるいは施策を今後も取っていかな
ければならないというふうに思います。

市としては、今後ともできるだけ細かな対応
を広げて、地域でさらに声かけなどをしながら
見守り、一人一人が安全安心に暮らしていける
よう、さらに一層まちづくりを推進していかな
ければならないというふうに考えております。

○柏倉信一議長 古沢議員。

○古沢清志議員 市長から力強い御答弁をいた
だきまして、大変うれしく思います。

電気料金が高騰する中で、エアコンの利用を
控えたりする方も少なくないと思います。特に
熱中症弱者と呼ばれる高齢者の皆様は、節約へ
の意識が高い方も多いと思います。そこで、熱
中症特別警戒情報が発令されたときに、ちゅう
ちょなくエアコンのスイッチを活用できる環境
の整備も必要かと思いますが、今回の補正予算
にも盛り込まれておりましたし、22日の太田陽
子議員に対しても、低所得者等に対して約
3,000世帯の方に地方創生臨時交付金が支給さ
れるなど適切な支援がなされるなど、市長から
答弁をいただきましたので、(4)については
質問とはいたしません、速やかに市民の方に
届けていただきますよう要望させていただきます。

今月10日には県内でも3人の方が救急搬送さ
れ、2人が中等症、1人が軽症であったことが
新聞に掲載されておりました。近所の高齢者に
も気遣いながら、市民の方が安全に暮らせるよ
う私たちも注意してまいりたいと思います。

以上で一般質問を終了いたします。ありがと
うございました。

渡邊賢一議員の質問

○柏倉信一議長 通告番号13番、14番について、
10番渡邊賢一議員。

○渡邊賢一議員 改選後、離合集散の末、新会派
を結成した、さわやか・立憲クラブの渡邊賢一
であります。9年目、全回となる33回目の御質
問をさせていただきますが、今回は貴重な1日
目を新人議員や初めて選挙を経験された議員に
お譲りしたつもりでございました。残念ながら
全員とはならなかったようですけれども、他方、
新庄市議会では、当選した8人の新人議員のう
ちの7人が名刺代わりの一般質問を行ったとい
うことでございます。さすがだなというふうに
思いました。

さて、沖縄が昨日梅雨明けしたとのことですが、
6月23日は沖縄戦から78回目の慰霊の日で
ございました。昨夜はNHKスペシャルを御覧
になった方も多いと思います。発掘された米軍、
アメリカ海兵隊の戦闘記録として、通信兵が30
時間録音した生々しい爆音と肉声、すさまじい
映像は、まさに残酷で狂気の極み、地獄と化し
た琉球列島の記録でありました。

米軍54万人の総攻撃を受け、日本軍10万人が
奇襲作戦など壮絶な迎撃で立ち向かいました。
集団自決など犠牲になった一般住民は9万人以
上。日本兵のほかに米兵や外国籍の人々、全体
で20万人もの貴い命も失われ、沖縄の土となっ
ているのでございます。ここに謹んで哀悼の誠
をささげますとともに、御遺族の皆様にご心
からお悔やみ申し上げます。

沖縄戦で犠牲を強いられた県民、兵士の遺骨
が今もなお数多く残されており、戦後78年を
迎えた今でも戦没者の遺骨収集が行われています。
本県出身の将兵等も、32連隊に所属し、1945
年8月28日まで降伏せず、沖縄南部で本土防衛
のために最後まで戦い、776名、本市では36名の

貴い亡きながら沖繩の土になっています。戦没者の貴い犠牲の上に平和を享受してきた私たちが、戦争の犠牲となった人々の遺骨の眠る土砂を基地建設の埋立て等に使うことは人道に許されることではなく、本来であれば戦没者の遺骨は遺族の元にこそ返されるべきであり、あってはならないことでございます。昨年の3月議会に県民代表からこの請願が出され、残念ながら全会一致で本議会での採択とはならなかったことに今も怒りを禁じ得ません。

さて、このたびの市議会議員選挙は、私にとって8年ぶり2回目の選挙戦でありました。新人候補の気持ちで、命と暮らし、そして子供たちの学びを守ると御訴えさせていただきましたが、本当に多くの市民の皆様から温かい御支援をいただき、3期目も引き続き議員という重責を担わせていただくこととなりました。

直前まで候補者の名前が出そろわず、市民の関心は薄れるばかりでした。選挙戦では、投票率が8年前の62.12%から51.56%まで急降下する中で、私は、得票率は前回の7.95%を若干上回る8.01%と、ほんの僅かではありましたが伸ばすことができました。改めて身の引き締まる思いであり、初心に戻って市民の皆様から負託された責任の重大さを痛感するものでございます。市民の皆様から拝聴した御意見につきましては、これからの質問項目の中でお伝えしたいと思います。有権者は「どうせ1人しか落ちねえんだもん、投票に行こうとは思わない。2回連続、棚ぼたみたいなもんだぞれ」とか「議員の顔も分からないし、活動も何だったのか全然分からない」とか「議会の広報紙はいつからタウン誌みたいに薄っぺらになったんだ」と、我々議員に対する厳し過ぎる批判の数々を申し上げなければなりません。罵声も浴びてまいりました。

私は、2015年に初当選以来、市民、弱者の声をしっかりと届けるとともに、市長の施政

方針、施策に対しましては是々非々の立場で物を言う議員として取り組んでまいりました。3期目に当たりましても、そのスタンスはいささかも変わりありません。決してぶれることなく、市民の皆様から約束した選挙公約を実現するため、誠心誠意、全身全霊邁進する覚悟でございます。そして、笑顔の花が咲き、人と命が輝く寒河江の未来を市民の皆様と共に寒河江愛で切り開いていきたいと決意を新たにしているところでございます。市長はじめ執行部の皆様、職員の皆様には、なお一層の温かい御指導、御支援を賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、今回の一般質問は、この選挙戦で市民の皆様から御訴えさせていただきました、学校再編問題、都市計画、まちづくりの2つであります。通告順に御質問させていただきますので、誠意ある御答弁をお願いしたいと思います。

通告番号13番、さがえっ子の輝く未来、明日への希望を実感できる「真」の学校施設整備についてでございます。

1つ目は学校施設整備計画改定に係る素案と骨子の公表についてでございます。先日の太陽子議員の質問に対する答弁がありましたが、私は違う視点で御質問をさせていただきます。

寒河江市学校再編に関する外部有識者、教育、まちづくり、建築、環境、防災等に優れた見識を有する方々の会議について、当初は傍聴者10人という人数制限でございました。いろんな批判というか要望などが出されたそうですけれども、40人に枠が拡大されたというふうなことでございました。この会議開催の情報公開について、どうやって市民から感想や意見を求めるか。オンラインでということなんですけれども、全く市民からですね、どうなんだというふうに厳しく指摘されているところであります。

7月3日の第1回外部有識者会議、図書館の視聴覚室で、傍聴の受付は先着順、あらかじめ

定員になり次第終了させていただきますと、資料配付はありません。傍聴は会場のみとなっており、オンラインでの傍聴はないという話ですが、なぜハートフルセンターや文化センターが会場でなかったのかということをもっと御指摘したいと思います。

また、要領第7条では、外部有識者会議は、会議の終了後、遅滞なくその議事録を作成し、発言者の確認を得た上でホームページに公表するというふうなことでありますけれども、資料配付もなく、オンラインでの公開もされない。計画改定案も示されない。今回の会議の目的が非常に不明瞭なものだというふうに思われるのでございます。

加えて、7月29日には「みんなでつくるみんなの学校」とのタイトルで基調講演が行われる予定です。前回の質問でも講師の選定について市民の声をお伝えしましたが、東洋大学、長澤 悟名誉教授が所長である教育環境研究所は1988年に創業。プラス株式会社、皆さんも聞いたことがあると思いますけれども、学校家具や備品の受注を専門にしている会社でありまして、この受注にこの名誉教授が関与していると、方だというふうに言われております。当然、入札業者の選定の際、この法人も入ってくると思われそうですが、このようなプラス株式会社のセールスマンのような方を講師にしているのかと、これも市民は大きな疑問を抱いているのでございます。

さて、質問ですが、前回は御指摘しました、計画見直し、改定の内容をできるだけ早く示していただくことが重要でないかということでもあります。第2回の有識者会議でとのことですが、本市の学校施設整備、ひいては本市のさがえっ子の教育を語る上でその素案というのが不可欠であることから、市民にどのようにして理解を得ようとしているのかお伺いしたいと思います。

○柏倉信一議長 佐藤教育長。

○佐藤志津男教育長 おはようございます。

ただいま渡邊議員から御質問ありましたけれども、素案等についてお示しするというふうな流れについては、先日の太田陽子議員の質問にお答えしたとおりでございます。

また、外部有識者会議につきましては、第1回目の会議、7月3日に予定しておりますけれども、その会議におきましては、これまでの経緯、それから現在の計画に対していただきました市民の皆様のお意見等を示させていただいて、専門の第三者の立場から御意見をいただくと。そして、その後、改定の素案につきましては、7月の議員懇談会におきまして皆様にお示しし、そして有識者会議の皆様にもそれぞれの教育や環境やまちづくりの分野の視点から御助言をいただきまして、そしてそれをまた計画に反映できるところは反映いたしまして示していくというような形で、御理解を得ながら進めていきたいというふうに考えております。

○柏倉信一議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 私が納得できないというのは、前回の一般質問で、タイト過ぎる工程表、スケジュールであるからこそ、早急に示して市民に混乱のないようにすべきということで強く要望させていただいたということですが、何も変わっていないということでもあります。

あり方検討委員会後の説明会も不十分。当初計画に対するパブリックコメント50のうち48が反対意見であったにもかかわらず、拙速に計画案を教育委員会で決定し、当時の前教育長が突然の辞任、教育委員の辞職。教育委員会の議論も市民にはよく分からない中で説明会が開催され、どの会場でも参加者がほんの僅かの少数で、市民に十分説明されていないのではないか。市民の会においては、見直し請願の1,180筆、市民の会の要望書を踏まえ、ぜひ見直し案というのはこうなんだというものを示し

ていただきたい。一つこれをまた重ねて強く要望したいというふうに思います。

また、先ほどプラス株式会社の関係も申し上げましたけれども、そうした疑念を持たれるようなところは厳に慎んでいただきたいというふうに私からも申し上げたいというふうに思います。

2番、山形市、長井市など小規模校存続方針に対する見解についてお尋ねします。

山形市は、西山形小学校はじめ、100人に満たない小規模校の新築整備を積極的に進めています。

長井市は、長井市議会6月定例会の中で、現在6つある小学校を統廃合せず、小規模校でも複式学級があっても現在のまま維持していくという市長及び教育長の答弁が翌日の山形新聞に掲載されました。報道によれば、市内小学校を存続。内谷市長は「複式学級になっても存続したい。市内6地区でひとしく持続可能な地域づくりを進めるためには、各地区に学校があることが大きな力になる」、土屋教育長は「小規模校であることは学力低下に直結せず、むしろ向上した例もあることから、学校間交流や地域との連携強化によりコミュニケーションの機会を増やし、児童の社会性を育むことが大切だ」というふうに御答弁されているのであります。

さて、本市では、少人数学級をなくすため学校統廃合を進めようとしている計画であり、全く逆行しているわけでありますけれども、他自治体のこうした方針につきまして佐藤教育長はどのようにお感じになっているのか、御所見をお伺いします。

○**柏倉信一議長** 佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長** 他自治体の方針それぞれ、それぞれの自治体のいろんな事情等あっての、そしていろんな議論を行っての方針だと思えます。小学校が複式になっても残すという自治体もございまして、ほかの自治体では、複式学級

ではなく、もっと大人数での教育が子供たちのためになるというふうなことで統合を進めているというふうな自治体もあると思います。

小規模校とか複式学級のある学校、中規模校、そして大規模校、それぞれの規模の学校にそれぞれのよさもございまして、課題もあるというふうに思います。例えば、小規模校では、児童一人一人に目が届きやすいというふうなよさがありますが、人間関係が固定化しやすいというふうな課題もあります。大規模校では、社会性やコミュニケーションスキルが培われやすいというよさがありますが、一人一人の活躍できる場の減少というふうな課題も挙げられております。そのほか、それぞれの学校規模においてのよい点、それから課題については、これまでも学校施設整備計画の説明会でお話ししてまいったところがございます。

そうした説明会で出された保護者の方々の御意見には、子供たちに先生方の目が届きやすい規模の学校がよいというふうな意見や、大規模校でぜひ切磋琢磨できる環境で学ばせたいというふうな御意見などもあり、保護者の皆様も、小規模校のよさ、大規模校のよさ、それぞれについて御意見をお持ちの状況でございました。

また、学校再編につきましては、地域づくり、まちづくりという視点も入れて検討すべきだというふうな御意見をいただいております。

そこで、先ほどもお答え申し上げましたけれども、まちづくりや環境、建築、防災、教育などの専門家の方々による外部有識者会議を開催し、専門家の視点による御意見をいただきたいというふうに考えております。そして、これまでいただきました市民の皆様の御意見やこうした専門家の御意見なども踏まえて、子供たちにとってよりよい学習環境の構築、地域との関わり、今後の児童生徒数の推移、事業費等も踏まえながら総合的に判断しまして、寒河江市に合った、寒河江市の子供たちにとってプラスにな

る学校施設整備計画を進めてまいりたいというふうを考えております。

○柏倉信一議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 再三再四申し上げているのは、大規模校でのいじめや不登校の問題、あとスクールバスに頼るといふことでの通学の不安など、計り知れないものがあるわけです。

私からの提案ですけれども、外部有識者会議の2回目からでも結構ですけれども、山形市の金沢教育長、私の同級生です、あと長井市の土屋教育長に加わっていただいて、ぜひ先進自治体の画期的な方針と事例を基にした見解を御助言いただくべきではないかというふうに思います。

そして、市民の会の要望書にもあるとおり、中学校統合については、1,000人規模のマンモス校1校ではないようにという、中規模校の2校、あと、陵西中学校学区には統合小学校1校をしっかりと新築して残すこと。少人数学級の維持に対して、安易な数合わせ、2段階統合など非常に問題があるので、こういったことはやめてほしいというふうな強い意見がありますので、こうした課題についても、きちんと素案の中でこうしたんだということが見えるようにしていただきたいというふうに重ねて要望したいと思います。

3つ目、部活動改革と学校施設休日開放についての質問です。

本市の部活動改革は、今年度、新中学1年生から学校部活動には任意加入とする。今年から3年間で地域クラブ活動が成り立つ仕組みを構築していく。2026年度より学校部活動は平日のみとし、休日は地域クラブ等で活動できることを目指すというふうになっているわけでありませうけれども、ここで質問です。

今年度、任意加入となった新中学1年生の部活動加入状況についてどのように変化してきているのか、現状をお尋ねしたいと思います。

○柏倉信一議長 佐藤教育長。

○佐藤志津男教育長 今年度の新中学生の部活動の加入状況についての御質問ですので、お答えしたいと思います。

今年度より、今御指摘ありましたように、市内の3つの中学校の新入生の部活動への加入は任意となりました。市内中学校全新入生361名のうち、学校の既存の部に加入した生徒は297名で約82%、外部クラブ等での活動を選択した生徒は38名で約11%、校内の部活動にも外部のクラブにも入らなかった生徒は26名で約7%というふうになっております。

○柏倉信一議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 7%ぐらいの方は、任意加入だからということ未加入だったということですね。

次に、中体連の団体競技などへの影響です。82%の方が今の現在ある部活動に加入されたということですが、団体競技などへの影響についてお尋ねします。

大会出場を断念せざるを得ないと、あるいは休部、廃部の危機になっているという部はないのか、学校ごとにお尋ねしたいと思います。

○柏倉信一議長 佐藤教育長。

○佐藤志津男教育長 昨年度から今年度にかけての部活動の休部、廃部の状況について御説明いたします。

廃部した部については、陵東中学校の水泳部とアスリート部です。この2つの部はこれまで外部で活動する生徒が在籍しており、学校ではトレーニング等を行うだけで、活動自体が少なかったというふうな部でした。この水泳部とアスリート部に所属していた生徒は今年度から外部のクラブで全ての活動を行うというふうな理由から、廃部というふうになりました。

陵南中学校では、科学部、パソコン部、創作部、美術部を総合文化部に統合して、様々な文化的な活動ができるように対応しております。

なお、今年度の春の地区総体に部員不足のために出場を断念したというふうな部活動はございません。ただし、今後は、生徒数の減少や加入状況が部によって偏りがありますので、そうしたことから、競技によっては、これは昨年度もあったことなんですけれども、大会へは他の中学校との合同チームで出場するということがあり得る状況であるというふうに思います。

○柏倉信一議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 大きな変化がなかった、影響も少なかったということに安堵しているところです。ただ、今後はやっぱり少子化の影響というものは出てくるのかなというふうに思いますけれども、ぜひ、現場の先生方も大変だと思えますけれども、引き続き、子供たちの夢に向かってチャレンジする、そうしたところをバックアップしていただきたいというふうにお願ひしたいと思います。

次に、新中学生の運動能力低下についてどうなっているか、御認識をお伺ひしたいと思います。

というのも、特にこの3か月間で新入生の自転車事故が多発しているというふうにお聞きしました。私も街頭に立って、4月、5月とピカピカの1年生の自転車に乗っている姿を拝見しているんですけれども、もう危なくて見てられない方も中にはいらっしゃいます。学校に来るときじゃなくて、帰りに何か事故が起きているんだというふうな話までちょっと聞いたところがありまして、ぜひ、運動能力の低下によってそうしたところが出てきているのかなというふうに、私の推測なんですけれども、それについての教育長の御見解をお伺ひしたいと思います。

○柏倉信一議長 佐藤教育長。

○佐藤志津男教育長 運動能力の低下と自転車事故の増加というのは、現段階で相関関係がある云々というのはちょっと私ここで申し上げられ

ません。

私もずっと、校長をしておりました7年間、毎日、交差点等に立って子供たちの通学の様子を見てまいりました。また、下校時におきましても、事故が多く起きているところに行きまして子供たちの下校の様子を見てまいりましたけれども、やっぱりどうしても1年生ですと、かばんが重かったりやというふうなこと、あと自転車も大きくなったりやというようなことで、まだ自転車の乗り方が十分慣れていないといひますか、そうしたことでのブレーキがきちんと制御できなかったりやというようなことで転んだりやというようなことがあるのかなというふうなことは、想像はできるところかなというふうには思ひます。

児童生徒の運動能力をはかるためには、全国体力・運動能力調査というのを実施しておりますけれども、これは中学1年生ということではなくて、小学5年生と中学2年生が毎年行っておりますので、それに基づいてお答えをさせていただきます。なお、令和2年度については、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、全国全ての学校でこの調査は実施されておられません。

それでは、これまでの寒河江市の調査結果から分かることについて説明をいたします。この調査は、50メートル走やソフトボール投げなど、小学5年生では8種目、中学2年生では9種目を実施します。全ての種目の結果を総合的に算出した体力合計点というのがあるんですけれども、平成30年度から見れば、令和3年度、4年度については、どちらの学年でも体力が落ちているというふうな結果となっています。中でも、持久力が関連する上体起こし、反復横跳び、20メートルシャトルランでは種目テストの結果が下がっています。これは全国的な傾向と同じで、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために社会全体での行動制限があり、子供たちの運動

機会が減っていたことが関係しているのではないかというふうに推測できると思います。

なお、各校では、体力・運動能力調査の結果を踏まえまして、体力向上に関する1学校1取組というのを実施していきまして、体育の授業において、例えば雨天時は5分間走を継続したり、授業の初めに補強運動を取り入れたりして、体力、運動能力の向上を図っているというふうなところがございます。

○柏倉信一議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 ありがとうございます。

運動能力の低下、そして二極化というところは、私も以前、体力テストの結果などを踏まえて御質問させていただいておりますけれども、私が今回申し上げたかったのは次の質問です。

子供たちの自由な休日の場所。部活動も土日はないんだよ、学校ではしないよ、あるいは、小学校も今のような状況で閉鎖だよというふうなことでなく、休日の場所、居場所をしっかり提供していただいて、学校施設を開放する、そうした検討もすべきではないでしょうか。学校の施設が使えず、中学校とか小学校の隣でキャッチボールをしたり、道路に出て駐車場でキャッチボール、サッカーをしたりしている親子を車から見たりしているんですけれども、非常に危ないです。

そうした取組などについて、後で先進事例なども申し上げたいんですけれども、教育長はどのようにお考えかお伺いしたいと思います。

○柏倉信一議長 佐藤教育長。

○佐藤志津男教育長 寒河江市立学校の体育施設の一つであるグラウンドの使用につきましては、これまでも、平日、休日を問わずに、学校やほかのスポーツ少年団等が使用していただければ児童生徒が利用できるようになっていきます。実際、さっきも私、陵南の前を通ったときなんか、サッカーをしていたりとか、あとキャッチボールをしているような生徒も見受けられました。

ぜひ有効に利用していただきたいというふうに思っているところです。

また、各学校の屋内運動場を休日開放して運動できるようにするというふうなことに关しましては、子供たちの運動能力の向上を図る上で大変有意義なことというふうに考えられます。

ただ、屋内運動場は社会体育施設として取扱いされておりまして、現在、小中学校の施設につきましては、休日はスポーツ少年団活動や社会教育団体関係、それから部活動等で多く利用されていますので、その団体や部活動等との調整が必要となってまいります。また、開放する際の鍵の開錠や施錠も含めた施設管理責任者をどのようにしていくべきかなど、課題となることも多くあるのも事実です。

しかしながら、児童や生徒の運動能力低下を防止する観点からも、休日について児童や生徒が個人的に運動する場所の確保は必要であるというふうに考えています。

また、部活動改革に伴いまして、生徒が活動する機会や場所の選択肢が増えること等を見据えて、地域クラブ等の団体が学校のグラウンドや体育館等を含めた市の社会体育施設をできるだけ利用しやすいようにする環境づくりや支援体制について構築していきたいというふうに思っております。

今後、他の自治体の事例なども参考にしながら検討してまいりたいというふうに考えております。

○柏倉信一議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 今回、さくらんぼマラソンのゲストランナーとして来寒された、リオデジャネイロオリンピックに出場した関根花観選手のマネージャーであるお母さん、町田市教育委員の方でしたけれども、この関根さんから先進自治体の事例を紹介していただきました。

それによりまして、町田市の体力向上推進プラン「町田っ子アクティブ・プロジェクト」で

は、体力向上のパワーアップデーを設定して、6地区の小中学校などの施設を利用して、楽しく運動する機会を充実させているのでございます。子供の頃から運動嫌いな子をなくしていく方針から、親子で一緒に運動できる機会づくり、日常的に運動できる環境づくりや生活習慣の見直しを行い、健康な心と体をつくっていくプロジェクトです。

本市においても、全児童対象の過去にやっていた陸上大会や水泳大会がなくなり、コロナ禍で運動の機会が激減したからこそ、ぜひ、先ほど教育長の前向きな答弁もございましたけれども、学校の休日開放を進めていただきたい。なお、教職員の方の働き方改革に逆行しないように、管理職である校長が鍵の施錠をしていただくような、そうした取組などもぜひお願いしたいというふうに思います。

続いて、次の質問に入ります。通告番号14番、新第6次振興計画における東部地域の都市計画再開発と安全安心の住みよいまちづくりについてでございます。

これは、選挙の際に市民から出された意見としまして、東部地域の都市計画や再開発による安全安心の住みよいまちづくりについて強く望んでいるのでございます。その一部でありますけれども、順に質問させていただきます。

まず、1つ目が道の駅寒河江さくらんぼ会館の再整備についてでございます。

チェリーランド再整備計画にある道の駅さくらんぼ会館については、これまで様々な方向性を打ち出してきていると思いますけれども、なかなか前に進んでこなかったというふうに私は捉えています。現在の再整備計画の進捗状況について市長にお伺いしたいと思います。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** さくらんぼ会館を含んだチェリーランドについては、令和2年の2月に再整備計画を策定させていただいて、各施設の整備を

順次進めているところであります。御案内のとおり、これまで河川敷公園の階段や手すりの整備を完了したほか、チェリーランドさがえ1階の総合観光案内所を設置をさせていただきました。また、現在は屋内型児童遊戯施設、それから屋外型宿泊体験施設などの整備を行って、来年オープンというふうに進めているところであります。

さくらんぼ会館について御質問でありましたが、再整備計画においては、地元農産物をはじめとする物販スペース、それから飲食スペース、飲食スペースなどについては今もアイスクリームなんかが有名でありますけれども、などを整備することに計画ではしているわけでありまして、御案内のとおり、コロナの感染症の拡大があって、大分これまでの観光スタイルなどに変化も見られてきているということも踏まえて、アフターコロナということを見据えて、今後のさくらんぼ会館が必要とする機能や整備手法などについて、現在、改めて庁内で再検討をさせていただいているところであります。もちろん、方向性が固まりましたらお示しをすることになろうかというふうに思います。

そして、チェリーランドさがえ、それからJAさがえ西村山など関係機関とも十分協議をさせていただいて、早期整備に向けた取組を進めていきたいというふうに考えているところであります。

○**柏倉信一議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** 現在のさくらんぼ会館は、農林水産省の補助事業で新農業構造改善事業の大きなメインの事業だったと思います。ぜひ、県でこれから整備しようとしている最上川ふるさと総合公園とはまたちょっと違うような、特徴のあるものを目指していただきたいということも出ておりますので、ぜひ再検討ということで進めていただきたいというふうに要望させていただきます。

次に、(2) 新商業施設周辺整備についてでございますが、これは、西根中川原、前川原地区に建設が予定されている、現在の状況についてお尋ねをしたいというふうに思います。

この新商業施設の規模や商店等の種類と内容など、どのようなものが出ているかということで、地元の住民からも非常に関心が高いところでございますので、それについてお尋ねをしたいと思います。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 お尋ねの西根地区内に開発が予定されている商業施設については、開発予定地の大部分が農用地になっておりますことから、現在、農用地利用計画変更申請に向けての事前協議を受けている状況にあります。

この施設などの規模や内容に関しては、昨年11月に事業者が開催いたしました雨水排水計画に関する地元説明会がありましたが、その資料によりますと、開発予定造成面積は、ショッピングセンター棟敷地が3.1ヘクタール、ホームセンター棟敷地が2.3ヘクタールで、それぞれ同敷地内に複数のテナント等の建設と駐車場の造成が予定されているようでございます。

なお、現時点ではあくまでも事前相談の段階でございますので、今申し上げた施設などの規模や内容についても昨年11月時点のものでございます。本申請を確認していかないと正確な計画は分からないという状況でありますので、その点は御理解を賜りたいというふうに思います。

○柏倉信一議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 ありがとうございます。

開業までこれからスケジュールがあると思います。今、市長からありました農振地域除外の事前協議や農地転用許可、開発行為の認可、大規模店舗法による認可やそれによる住民説明会など、順序があると思いますけれども、それについても今後予定されているということで理解してよろしいのでしょうか。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 一般的に申し上げますと、商業施設などを開業する際は法令などに基づく様々な手続が必要でございます。先ほど議員からも御指摘ありましたが、開発予定場所が農業振興地域、農用地区域内に該当する場合は、農用地区域から除外、いわゆる農振除外をする手続を行う必要がありますし、県との協議を要するということとなりますので、通常でも半年を超える協議期間が見込まれるところであります。その後、御指摘ありましたが、農業委員会への農地の転用許可申請、それから県への開発申請の許可申請並びに建築確認申請など、様々な許認可を得る必要があります。

そのほか、周辺道路の交通量などに与える影響なども加味して、接続する道路管理者や警察などとの調整も必要かというふうに思います。また、大規模小売店舗立地法に基づく県への届出が必要となる場合は事業内容の調整などが必要となることも想定され、その場合はさらに事業開始が延びる場合も考えられるわけでありませう。

また、御指摘がありましたが、何より近隣住民の方々の御理解をいただくということも大切な準備の一つではないかというふうに思います。

そういった様々な手続を経てようやく着工できるということになるわけでありましたが、そうしますと、やはり開業まで相当の期間を要するものと予想されるところであります。

実際の開業時期に関しましては、先ほど申し上げました説明会の資料によりますと、事業者側としては令和7年度中の開業を目指しているようでございますが、各種の協議の進捗状況、先ほど申し上げましたとおり多々あるわけありますので、進捗状況次第ではないかというふうに考えているところであります。寒河江市といたしましては、各種申請があった際には、法令等に基づき遅滞なく手続を行えるよう進めて

まいりたいと考えているところであります。

○**柏倉信一議長** この際、暫時休憩いたします。

再開は11時5分といたします。

休 憩 午前10時51分

再 開 午前11時05分

○**柏倉信一議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** 市長からは、ショッピング棟はじめホームセンターなど複数店舗の概要などもございましたけれども、この新商業施設の課題については、当然のことながら中心市街地にも大きく影響するわけでもありますし、これから御質問させていただく公共施設や住宅団地整備などの課題をやっぱり並行に進めていく必要があるのではないかなというふうに思います。

続いて、(3)新病院、広域消防、警察署等との調整についてでございます。

県と1市4町で、今、新病院の検討が行われているわけですが、広域消防についても本部の移転ということで、1市4町でこれから協議をしていくんだというふうな予定になっています。あと、活断層の上にある寒河江警察署の移転など、そのほか、ここに「等」と書いたのは、学校再編の問題や新たな商業施設などの課題なども出てきますので、この調整について、先日の沖津議員の質問とも関連しますけれども、令和7年、現在の都市計画マスタープランの変更に向けて都市計画審議会等で十分調整していく必要があると思います。今後その予定は具体的にどうなのか、お伺いをしたいと思います。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 渡邊議員から今御指摘ありましたが、寒河江市においては、今、議会でも御質問があります小中学校の再編による学校施設整備計画についての進め方、方針、それから、西村山の医療提供体制ということで、県と1市4町による病院の件。さらには、これも御指摘あ

りましたが、消防本部、大分老朽化しているわけでもありますし、また警察署についても老朽化もしておりますし、活断層、山形盆地断層帯の上に立地をしているということで移転の問題なども、ほぼ同時期にこうした公共施設の移転とかあるいは改築とか、そういった話が生じてきていることになっておりますので、それぞれの施設については、当然のことながら跡地利用なども含めて十分考慮をしながら、その再配置などについて検討していかなければならない、そういう大変大事な時期を迎えているというふうに思っているところであります。

御指摘のとおり、今日は商業施設の御質問でありますから商業施設も含めてでありますけれども、現在のマスタープランは令和7年度で最終年ということでもありますから、その次に向かっての見直しを進めていかなければなりませんので、当然、今申し上げた公共施設の再配置の考え方も踏まえながら、それから御指摘の東部地区も含めた全体的な土地利用について検討していく。そのためには、御指摘のあった都市計画審議会などにお諮りをして、客観的な視点から十分な審議、調整をしていただきながら進めていくことになるというふうに考えているところであります。

○**柏倉信一議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** ぜひ、この課題については本市だけでないということであるような調整が必要かと思っておりますので、十分な時間とそうした調整をお願いしたいというふうに思います。

続いて、(4)の土地区画整理事業についてでございます。

今進めていただいている内回り環状線、市道ほなみ団地陵東中学校線の整備と並行して、市が事業主体となって、ぜひ宅地分譲や民間商業施設、あと今言った公共施設の土地利用を一体的に調整していく必要があるのではないかとこのように思います。

都市計画では、内回りの西側というか、そこは民間開発というふうなことがあるかと思いますが、私がお聞きしているのは、東側の住みよい住宅地の整備なども含めた土地区画整理事業が必要なのではないかとこのように思います。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 御指摘のありました内回り環状線の内側については、建築基準法の用途地域が第一種中高層住宅専用地域となっているわけであり、住宅、共同住宅、さらには床面積500平方メートル以下の店舗や飲食店等の建築が可能となっているわけであり、一方、外側については、現在、用途無指定地域になっているわけであり、

マスタープランの地域別構想においては、御指摘がございましたが、一般住宅ゾーンや商業ゾーンについては、民間主導による新たな宅地の開発を誘導し、潤いとゆとりのある安全安心で良好な住宅環境の形成を図るとともに、地域の活性化と新たな魅力の向上、生活の利便性の向上を図ることになっているところでありますし、また、地域内の活断層による災害被害の低減を図るために防災と耐震化を進めて、災害に強い地域の環境整備を図ることになっているところであります。

新たなマスタープランの策定に当たっては、議員御指摘の点も踏まえながら、内回り環状線の整備と並行して、社会情勢の変化や市民の声などを十分踏まえるとともに、無秩序な宅地化を抑制して、内回り環状線周辺の土地の有効利用を図っていくよう配慮して策定を進めていきたいというふうに考えているところであります。

○柏倉信一議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 今市長からありましたけれども、やはり経済を活性化するためには、新たなバイパスを含めた全体的なバランスを取ってど

ん進めていくべきだということに思いますので、よろしくお願いします。

最後の質問になります。国道バイパスのフラワーロードについて。

本市の市民との協働の象徴、全国的に話題となって、これまで国から表彰されてきたすばらしいフラワーロードの植栽が、残念ながらコロナ禍で中止となっていました。昨年までシルバー人材センターの皆さんの手で、大変酷暑の中もきれいに整備されていたというふうに私も存じています。今年は植栽すらされていないわけですが、この理由と今後の計画について御質問させていただきます。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 フLOWERロードについては、本楯、高屋、皿沼地区の皆さんの参加によって112号沿いへの植栽を実施したのが始まりでございます。平成18年には推進協議会が発足をし、約8,000人の方に協力をいただいて約3万7,000本の植栽を行って、道路愛護と環境美化の精神を養い、花いっぱい美しい寒河江のまちづくりに貢献してきたところであります。

しかしながら、御指摘のとおり、令和2年から4年まではコロナの拡大によって様々な植栽事業が中止を余儀なくされ、また、少子高齢化によって人手不足により協議会への参加を辞退する町会が相次いだことにより、植栽、除草、水かけなどの作業が年々困難になってきたところであります。

昨年、令和4年度に推進協議会加盟の町会へ事業継続に関するアンケート調査を実施したところでありますが、回答のあった62町会のうち、34町会から事業継続を望まないという御意見をいただいて、また、17町会からは、外部委託をするなどの実施方法の見直しを条件に事業継続を希望するという御意見がありました。

これらのことから、従来と同じような事業は難しいという判断をして、今年度は事業規模を

縮小いたしましたして、市外部からの玄関口や多数の来客が見込まれる施設の周辺、それから交差点など6か所に絞って、外部委託やボランティア活動による植栽を実施しているところであり、また、さくらんぼに関するイベントに合わせて、フラワーロードの草刈りなどの維持管理を今年は実施をしているところでもあります。

今後のフラワーロードの植栽については、今年度の実施状況などを十分結果を考慮しながら、花の種類や植栽箇所の選定に加えて、新たに植栽に従事してくれる方の募集などについても検討していきたいというふうに考えているところでもあります。

いずれにいたしましても、市といたしましては、寒河江市の象徴でありますフラワーロードの維持は今後とも続けていきたいということで考えておりますし、何とかそういう努力を皆さんのお力もお借りしながら進めていければなどというふうに考えているところでもあります。

○**柏倉信一議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** 過去、私も議会に対しては、議員懇談会の中でも経過については御報告をいただきました。今後の計画については今市長からあったと思いますけれども、ぜひ新たな募集なども通じて維持発展をさせていただきたいと強く要望したいというふうに思います。

結びとなりますけれども、「寒河江の歴史に誘う要約編 寒河江市史を読む50の切り口」、佐藤教育長はじめ17人のすばらしい歴史研究家の皆さんが分担執筆され、今年3月に出版された集大成でございます。その36番、白岩の那須浩二先生が執筆された西洋作物導入とさくらんぼ栽培の始まりの中で、石持の本多成允や内楯の井上勘兵衛とともに、現在も組織されている私の所属する西根桜桃出荷組合、この記述がございました。「共同選果㊦」、㊦というのは西根のニです、この商標のことですけれども、「のさくらんぼ・山形県の最適地・手入れ100%・小

娘たちが心を込めて並べた一粒選びのさくらんぼ・末永く御愛用御願い申します」というふうに箱詰め作業をしている写真まで掲載していただきました。

日本一のさくらんぼの里をつくり上げた先人たちの様々な苦難に比べれば、今の私たちは、雨よけハウスや高所作業車、乗用草刈り機、宅配便やネット通販など激変したわけですけれども、時代が変わっても変わらないもの、これは、さくらんぼは心を込めた贈物であり、一粒頬張ると笑顔になるという愛らしい果物であるからであると思います。生産者の血と汗と涙の結晶であるというふうに思います。

もう一つ、さくらんぼ議会に当たって、先日開催されました第47回“さがえ”さくらんぼマラソンには、全国各地から1,800人を超えるランナーが市内名所を巡るコースを駆け抜け、心地よい汗をかいて快走していただきました。佐藤市長も難なく5キロコースを軽々と激走されたわけでございます。実行委員の一人として、酷暑の中、多くのボランティアの皆様をはじめ、大会を支えていただいた皆様に心から敬意と感謝を申し上げます。

今後、こうした日本一のさくらんぼの里の学校、そしてまちづくりに向けて、私も同僚議員とそして執行部の皆さんと共に全力で取り組んでいく決意を申し上げて、私の一般質問を終わります。以上です。ありがとうございました。

荒木春吉議員の質問

○**柏倉信一議長** 通告番号15番について、15番荒木春吉議員。

○**荒木春吉議員** 私は、壮風会の一員として、通告番号15番の左沢線活性化策について質問いたします。市長の答弁よろしくお願ひいたします。

まず、(1) S u i c a 利用可能駅の拡大策について伺います。

2024年4月から開始される左沢線のSuicaの利用可能駅が去年7月に公表され、寒河江高校と寒河江工業の2高校がある西寒河江駅から左沢駅間が利用対象外となった。そこで、左沢線の利用可能駅の拡大策について伺います。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 荒木議員からSuicaの利用可能駅の拡大策ということで御質問をいただきましたが、JR東日本などが発行するICカード乗車券でありますSuicaの利用可能エリアの拡大ということについては、これまで寒河江市が事務局となっておりますJR左沢線対策協議会というのがあるわけでありまして、この協議会において要望活動をこれまで行ってきたところであります。

質問にもありましたが、昨年、JR東日本から、令和6年春以降に利用が可能となる、左沢線の一部を含む県内21の駅が公表されております。これまでは、山形県内においてSuicaは仙山線の山寺駅と山形駅のみで利用可能でしたが、今回、奥羽本線と左沢線の一部が追加される見込みとなったことは大変利便性向上に資するものと考えているところであります。

しかしながら、左沢線においては、山形駅から寒河江駅までの間においては全駅で利用可能となるわけでありまして、御指摘のあった西寒河江駅から左沢駅までの間は利用可能となっていないということですので、大変残念に思っているところであります。

御指摘のとおり、左沢線の利用者の多くは通学者、高校生が多いわけでありまして、寒河江高等学校、それから寒河江工業高等学校への登下校においては最寄りの西寒河江駅を利用している実態があります。また、高松駅での利用者も多いわけでありまして。引き続き、JR左沢線対策協議会におきまして、左沢線全駅でのSuica利用について要望していきたいと

いうふうに考えているところでございます。

○柏倉信一議長 荒木議員。

○荒木春吉議員 第211回通常国会で改正地域交通法（改正地域公共交通活性化再生法）が4月に成立し、今年10月施行となった。また、G7交通相会合では地方公共交通の在り方が議題の一つになった。生産性及び採算性と公共性の均衡が追求され、まちづくりや健康増進への貢献と期待されている。

そこで、(2)のJR東日本及び県との協議について伺います。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 左沢線を取り巻く状況などについて若干御説明を申し上げますと、寒河江駅の乗降者数は平成16年度から徐々に減少してきております。最近では、コロナ禍の影響も受けて利用者数の減少傾向は一層加速している状況でございます。令和元年度からは、寒河江駅から左沢駅の区間が1日平均2,000人以下の赤字線区としてJR東日本が公表しているわけでありまして。

寒河江市といたしましては、左沢線の沿線の関係自治体2市6町で組織しております、先ほど申し上げましたが、JR左沢線対策協議会というものを、これは昭和56年に組織をしているわけでありまして、先ほど申し上げましたように利用者の声を反映して毎年要望活動を展開しているところでありますし、JR左沢線の維持改善、それから利用促進に関する事業などを鋭意展開してきたところでございます。

これまでの取組状況などを若干申し上げますと、JRお客さま感謝DAYと連動した特別イベントをはじめ、寒河江駅前でのチェリーマルシェを継続的に開催しておりますし、6月には、先般もありましたが、特別列車のさくらんぼ風子号の運行をお願いしているところであります。また、左沢線を利用する高校生サポーターを委嘱して、マナーアップと利用拡大につなげ

るための事業を展開してきております。

昨年はちょうど左沢線が全線開通をして100周年という節目の年でありましたので、4月に左沢駅前でセレモニーを開催し、100周年記念号として趣のある旧客車を運行させていただいたところでございます。今年度は近隣の自治体とも連携をしたツアーなども実施をして、左沢線を活用した新たな観光需要の創出による利活用促進を計画しているところであります。

いずれにしても、少子化の影響などもあって年々利用者数が減少していくことが懸念されますので、これまで実施してきた事業や新たに取り組む事業の効果を検証して、さらなる利用拡大策を検討する必要があるというふうに考えているところであります。

なお、県におきましても、各駅を中心としたまちづくりや観光などによる交流人口の拡大や、鉄道の利用拡大と地域活性化を実現するために、山形鉄道沿線活性化プロジェクト推進協議会というものを組織して、各地区ごとにワーキンググループを設置しております。本市も村山ワーキンググループに参加をしながら各種事業の検討を進めておりますので、さらなる利活用促進に寄与できるものと期待しているところであります。

いずれにしても、こういう状況でありますので、我々としては、関係自治体、関係団体とも連携を深めながら、さらに新たな活性化策を検討していきたいというふうに考えているところであります。

○**柏倉信一議長** 荒木議員。

○**荒木春吉議員** 最後に、初日の沖津さんの質問に選挙管理委員長が、陵東中でも寒河江工業でも18歳選挙権の啓蒙教室をやっていると。我が広報委員会でもおとし、去年と、寒河江高校、寒河江工業生徒会と、18歳選挙権というか投票率向上のための話合いを持ちました。その高校がある西寒河江駅がSuicaが利用できない

というのはすごく残念なことだなと私は思っています。ぜひ協議会を通じて我々の立場をでっかい声で主張していただければと思います。せっかく選挙管理委員会も我々広報委員会も、紅顔の美少年を成熟した青年にするために微力ながらやっているわけですから、高校生の利便性を高めるための運動は確実にしっかりやっていただきたいと思います。どうせ来年4月からです、まだ時間はあります。だから、熱意を持ってJR東日本にぶち当たっていただきたいなと思っています。

今日、さっき副議長から聞いたんですが、我が市長も左沢線を利用しているということなので、通勤に利用していることを聞いたので、ぜひですね、身をもって市長がやっぴらっしゃるわけですから、我が身を振り返ればそれも一つの強力な力になると思いますので、ぜひ交渉には頑張ってくださいと思います。ひとつよろしくお願いします。質問を終わります。

散 会 午前11時32分

○**柏倉信一議長** 以上をもちまして、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

令和5年6月27日（火曜日）第2回定例会

○出席議員（16名）

1番	柏 倉 信 一	議員	2番	佐 藤 政 人	議員
3番	野 口 康 一 郎	議員	4番	児 玉 崇	議員
5番	月 光 裕 晶	議員	6番	安 孫 子 義 徳	議員
7番	太 田 陽 子	議員	8番	佐 藤 耕 治	議員
9番	後 藤 健 一 郎	議員	10番	渡 邊 賢 一	議員
11番	伊 藤 正 彦	議員	12番	古 沢 清 志	議員
13番	太 田 芳 彦	議員	14番	沖 津 一 博	議員
15番	荒 木 春 吉	議員	16番	阿 部 清	議員

○欠席議員（なし）

○遅刻議員（なし）

○早退議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐 藤 洋 樹	市 長	齋 藤 真 朗	副 市 長
佐 藤 志 津 男	教 育 長	久 保 田 洋 子	病 院 事 業 管 理 者
児 玉 憲 司	選 挙 管 理 委 員 会 長	木 村 三 紀	農 業 委 員 会 会 長
鈴 木 隆	総 務 課 長 (併) 選 挙 管 理 委 員 会 長	東 海 林 恒	企 画 創 成 課 長
石 橋 慶 幸	デ ジ タ ル 戦 略 課 長	小 泉 尚	財 政 課 長
安 彦 絵 美	税 務 課 長	大 江 幸 範	市 民 生 活 課 長
菊 地 正 博	防 災 危 機 管 理 課 長	武 田 新 二	建 設 管 理 課 長
伊 藤 孝	上 下 水 道 課 長	猪 倉 秀 行	農 林 課 長 (併) 農 業 委 員 会 会 長
白 田 純 一	商 工 推 進 課 長	山 田 良 一	さ くら ぼ 観 光 課 長
小 林 弘 之	福 祉 国 保 課 長	寺 西 里 衣	健 康 増 進 課 長
志 鎌 重 美	子 育 て 推 進 課 長	柏 倉 信 一	会 計 管 理 者 (兼) 会 計 課 長
小 林 博 之	病 院 事 務 長	今 野 育 男	学 校 教 育 課 長
渡 邊 健 一	生 涯 学 習 課 長	渡 辺 智 昭	ス ポ ー ツ 振 興 課 長
大 沼 勇	監 査 委 員	渡 邊 昭	監 査 委 員 長

○事務局職員出席者

東 海 林 茂 美	事 務 局 長	柏 倉 勝 郎	局 長 補 佐
堀 和 敏	総 務 係 主 任	古 谷 駿 幸	総 務 係 主 事

議事日程第4号 第2回定例会
令和5年6月27日(火) 午前9時30分開議

再開

- 日程第1 議第39号 令和5年度寒河江市一般会計補正予算(第3号)
" 2 議第40号 寒河江市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について
" 3 議第41号 市道路線の認定について
" 4 請願第1号 食料・農業・農村基本法の見直しに関する請願
" 5 質疑
" 6 予算特別委員会設置
" 7 委員会付託

休憩

再開

- 日程第8 寒河江市議会予算特別委員会正副委員長の互選結果報告について
散会

本日の会議に付した事件

議事日程第4号に同じ

再開 午前9時30分

直しに関する請願までの4案件を一括議題といたします。

○柏倉信一議長 おはようございます。

質疑 疑

ただいまから本会議を再開いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第4号によって進めてまいります。

○柏倉信一議長 日程第5、これより質疑に入りますが、所属する委員会の審査案件に関する質疑は極力控えるとともに、概括的な質疑にとどめていただくようお願いいたします。

初めに、議第39号令和5年度寒河江市一般会計補正予算(第3号)に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○柏倉信一議長 日程第1、議第39号令和5年度寒河江市一般会計補正予算(第3号)から日程第4、請願第1号食料・農業・農村基本法の見

次に、議第40号寒河江市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第41号市道路線の認定についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、請願第1号食料・農業・農村基本法の見直しに関する請願に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

予算特別委員会設置

○柏倉信一議長 日程第6、予算特別委員会の設置についてお諮りいたします。

議第39号令和5年度寒河江市一般会計補正予算(第3号)については、議長を除く15人を委員に選任して構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第39号令和5年度寒河江市一般会計補正予算(第3号)については、予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

委員会付託

○柏倉信一議長 日程第7、委員会付託であります。

このことにつきましては、お示ししております委員会付託案件表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託いたします。

委員会付託案件表

委員会	付託案件
総務産業常任委員会	議第40号、議第41号、 請願第1号
予算特別委員会	議第39号

○柏倉信一議長 この際、暫時休憩いたします。
休憩 午前9時33分

再開 午前9時50分

○柏倉信一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

寒河江市議会予算特別委員会 正副委員長の互選結果報告について

○柏倉信一議長 日程第8、寒河江市議会予算特別委員会正副委員長の互選結果報告についてであります。

休憩中に予算特別委員会が開催され、正副委員長が互選されましたので、御報告いたします。

予算特別委員会委員長 古沢 清志議員

予算特別委員会副委員長 児玉 崇議員

以上であります。

散 会 午前9時50分

○柏倉信一議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

令和5年7月4日（火曜日）第2回定例会

○出席議員（16名）

1番	柏 倉 信 一	議員	2番	佐 藤 政 人	議員
3番	野 口 康 一 郎	議員	4番	児 玉 崇	議員
5番	月 光 裕 晶	議員	6番	安 孫 子 義 徳	議員
7番	太 田 陽 子	議員	8番	佐 藤 耕 治	議員
9番	後 藤 健 一 郎	議員	10番	渡 邊 賢 一	議員
11番	伊 藤 正 彦	議員	12番	古 沢 清 志	議員
13番	太 田 芳 彦	議員	14番	沖 津 一 博	議員
15番	荒 木 春 吉	議員	16番	阿 部 清	議員

○欠席議員（なし）

○遅刻議員（なし）

○早退議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐 藤 洋 樹	市 長	齋 藤 真 朗	副 市 長
佐 藤 志 津 男	教 育 長	久 保 田 洋 子	病 院 事 業 管 理 者
児 玉 憲 司	選 挙 管 理 委 員 会 長	木 村 三 紀	農 業 委 員 会 会 長
鈴 木 隆	総 務 課 長 (併) 選 挙 管 理 委 員 会 長	東 海 林 恒	企 画 創 成 課 長
石 橋 慶 幸	デ ジ タ ル 戦 略 課 長	小 泉 尚	財 政 課 長
安 彦 絵 美	税 務 課 長	大 江 幸 範	市 民 生 活 課 長
菊 地 正 博	防 災 危 機 管 理 課 長	武 田 新 二	建 設 管 理 課 長
伊 藤 孝	上 下 水 道 課 長	猪 倉 秀 行	農 林 課 長 (併) 農 業 委 員 会 会 長
白 田 純 一	商 工 推 進 課 長	山 田 良 一	さ くら ぼ 観 光 課 長
小 林 弘 之	福 祉 国 保 課 長	寺 西 里 衣	健 康 増 進 課 長
志 鎌 重 美	子 育 て 推 進 課 長	柏 倉 信 一	会 計 管 理 者 (兼) 会 計 課 長
小 林 博 之	病 院 事 務 長	今 野 育 男	学 校 教 育 課 長
渡 邊 健 一	生 涯 学 習 課 長	渡 辺 智 昭	ス ポ ー ツ 振 興 課 長
大 沼 勇	監 査 委 員	渡 邊 昭	監 査 委 員 長

○事務局職員出席者

東 海 林 茂 美	事 務 局 長	柏 倉 勝 郎	局 長 補 佐
堀 和 敏	総 務 係 主 任	古 谷 駿 幸	総 務 係 主 事

議事日程第5号 第2回定例会
令和5年7月4日(火) 予算特別委員会終了後開議

再開

日程第1 寒河江市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について

(予算特別委員会付託関係)

日程第2 議第39号 令和5年度寒河江市一般会計補正予算(第3号)
// 3 予算特別委員会の審査の経過並びに結果報告
// 4 質疑・討論・採決

(総務産業常任委員会付託関係)

日程第5 議第40号 寒河江市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について
// 6 議第41号 市道路線の認定について
// 7 請願第1号 食料・農業・農村基本法の見直しに関する請願
// 8 総務産業常任委員会の審査の経過並びに結果報告
// 9 質疑・討論・採決

日程第10 議会案第3号 食料・農業・農村基本法の見直しに関する意見書の提出について
// 11 議案説明
// 12 質疑・討論・採決
// 13 常任委員会及び議会運営委員会の閉会中における委員会調査申出並びに委員派遣承認要求
について

閉会

本日の会議に付した事件

議事日程第5号に同じ

再開 午前9時48分

○柏倉信一議長 ただいまから本会議を再開いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

出席議員は定足数に達しておりますので、こ

れより本日の会議を開きます。

ここで、本日の会議運営について、議会運営委員長の報告を求めます。荒木議会運営委員長。

〔荒木春吉議会運営委員長 登壇〕

○荒木春吉議会運営委員長 おはようございます。

本日の会議運営につきましては、7月3日、委員6名全員出席並びに関係者出席の下、議会

運営委員会を開催し、協議しましたので、その結果について御報告申し上げます。

初めに、本日追加される案件について申し上げます。

追加案件は、寒河江市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について、議会案第3号食料・農業・農村基本法の見直しに関する意見書の提出について及び常任委員会及び議会運営委員会の閉会中における委員会調査申出並びに委員派遣承認要求についての3案件であります。

このことにより、議事日程の一部変更が必要となります。

日程変更の詳細につきましては、提示しております日程表のとおり変更となります。

以上、よろしく取り計らいくださいますようお願い申し上げます、御報告といたします。

○柏倉信一議長 お諮りいたします。

本日の会議運営は、ただいまの議会運営委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、本日の会議運営は議会運営委員長報告のとおり決定いたしました。

本日の会議は、議事日程第5号によって進めてまいります。

寒河江市選挙管理委員会委員 及び補充員の選挙について

○柏倉信一議長 日程第1、寒河江市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙を行います。

初めに、選挙の方法についてお諮りいたします。

寒河江市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙は、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選の方法によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

次に、指名の方法についてお諮りいたします。

寒河江市選挙管理委員会委員及び補充員の指名は議長において行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

最初に、寒河江市選挙管理委員会委員を指名いたします。

寒河江市選挙管理委員会委員には、高橋達也氏、大泉奈美子氏、大波なな子氏、竹田 浩氏、以上の方を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました方を寒河江市選挙管理委員会委員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました高橋達也氏、大泉奈美子氏、大波なな子氏、竹田 浩氏が寒河江市選挙管理委員会委員に当選されました。

次に、寒河江市選挙管理委員会補充員を指名いたします。

寒河江市選挙管理委員会補充員には、大沼喜一氏、志田紀子氏、兼子健司氏、宇井裕子氏、以上の方を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました方を寒河江市選挙管理委員会補充員の当選人と定め、補充の順位についてはただいま指名した順とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました大沼喜一氏、志田紀子氏、兼子健司氏、宇井裕子氏が寒河江市選挙管理委員会補充員に当選されました。

なお、その順位は氏名を読み上げた順によることに決しました。

ただいま寒河江市選挙管理委員会委員及び補充員に当選された方に対し、会議規則第32条第2項の規定により告知することにいたします。

議 案 上 程

- 柏倉信一議長 日程第2、議第39号令和5年度寒河江市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

予算特別委員会の審査の経過並びに結果報告

- 柏倉信一議長 日程第3、予算特別委員会の審査の経過並びに結果報告であります。

予算特別委員長報告を求めます。古沢予算特別委員長。

〔古沢清志予算特別委員長 登壇〕

- 古沢清志予算特別委員長 予算特別委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会に付託になりました案件は、議第39号令和5年度寒河江市一般会計補正予算（第3号）であります。

6月27日、委員15名全員出席、当局からは市長はじめ関係課長等出席の下、委員会を開会し、議第39号を議題とし、質疑の後、各分科会に分担付託し、審査することといたしました。

各分科会の審査の経過につきましては、本日再開されました委員会で詳しく報告されておりますので省略させていただきますが、各分科会とも原案を了とすることと決した旨の報告があ

りました。

各分科会委員長報告の後、委員長報告に対する質疑を行い、討論を終結し、採決に入りました。

議第39号を採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、予算特別委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決

- 柏倉信一議長 日程第4、これより質疑・討論・採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

これより議第39号令和5年度寒河江市一般会計補正予算（第3号）を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第39号は原案のとおり可決されました。

議 案 上 程

- 柏倉信一議長 次に、日程第5、議第40号寒河江市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正についてから日程第7、請願第1号食料・農業・農村基本法の見直しに関する請願までの3案件を一括議題といたします。

総務産業常任委員会の 審査の経過並びに結果報告

○柏倉信一議長 日程第8、総務産業常任委員会の審査の経過並びに結果報告であります。

総務産業常任委員長報告を求めます。安孫子総務産業常任委員長。

〔安孫子義徳総務産業常任委員長 登壇〕

○安孫子義徳総務産業常任委員長 総務産業常任委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会は、6月27日、委員全員出席し開会いたしました。

付託された案件は、議第40号及び議第41号並びに請願第1号の3案件であります。

審査に入る前に、審査の都合上、初めに議第41号の審査を行い、その後、議第40号、請願第1号の順で審査をすることを諮り、異議なく了承され、そのように審査することに決しました。

順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、議第41号市道路線の認定についてを議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第40号寒河江市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、請願第1号食料・農業・農村基本法の見直しに関する請願を議題とし、担当書記による請願文書朗読後、審査に入りましたが、質疑、意見等もなく、自由討議に入りました。

主な内容を申し上げます。

委員より「食料・農業・農村基本法の前身となる農業基本法では主な対象は農家であったが、

それに代わり制定された食料・農業・農村基本法では、農家のみならず国民全体に対するものとなった。都市部では農業が弱体化しており、また、北海道、東北、九州などの農業地域ではこの基本法が重要視されている。この基本法では国と自治体との間で役割分担がなされており、寒河江市では農業再生協議会を通じて基本法に準じた農業政策を進めている。よって、この請願内容は国民の食料を守るために大切なものである」との意見がありました。

次に、討論に入りました。

討論の内容を申し上げます。

委員より「請願項目1については、これまで家族で農業をすることが多かったが、今は非農家や外国人も取り入れるような取組もあり、担い手の確保に多様に取り組む姿勢を明記していくことが大切だと思う。請願項目2について、もともと本市の基幹産業は農業であり、米農家を駄目にするような施策、政策では米農家がほとんどいなくなってしまう。また、ゲタ対策とは諸外国との生産条件の格差により不利がある農産物の生産費と販売価格の差に補助的に交付金を支給するものであるが、ロシアによるウクライナ侵攻の影響により飼料等が高騰している現状では、所得の利潤が出てこなくなるため、米農家を守るためにはゲタ対策は必要である」という旨の賛成討論がありました。

委員より「今回の改正は制定後初めて行われるものであり、世界的な食料情勢等の課題に対応する必要があるということで農水省が打ち出したものと聞いている。本市でも担い手に対し様々な支援を実施してきたが、今後はさらに中小農家の経営が厳しくなることが危惧される。そのため、直接支払交付金や民主党政権時の戸別所得補償制度などのような支援は今後も行っていくべきである。また、ロシアとウクライナの戦争の余波で食料危機が今始まっており、米の需給を守り、そして集積もしつつ、直接支払

いなどのゲタ対策もしっかりやっていくことこそが必要であるため、この請願には賛成である」という旨の賛成討論がありました。

採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり採択すべきものと決しました。

請願第1号が採択すべきものと決しましたので、請願第1号に係る意見書について、担当書記による意見書案朗読後、審査に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって意見書案のとおり議会案を提出するものと決しました。

以上で、総務産業常任委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑・討論・採決

○柏倉信一議長 日程第9、これより質疑・討論・採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。(「議長」の声あり)

佐藤耕治議員に申し上げます。何号議案に対する討論ですか。(「請願第1号に対する賛成討論です」の声あり)

ほかに討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、請願第1号賛成討論について佐藤耕治議員の発言を許します。佐藤議員。

〔佐藤耕治議員 登壇〕

○佐藤耕治議員 食料・農業・農村基本法の見直しに関する請願についての賛成討論をさせていただきます。

このたびの請願は、農業者及び関係団体のみならず、国民の食料に関する重要な基本法であることと、基本法に示されております条文の中

には「地域の特性に応じた」という用語があり、例えば地域の特性に応じた中山間地域の振興などがうたわれており、国と地方との役割分担、地域の特性が強調されており、各自治体に組織が設置されております。本市においても、寒河江市農業再生会議等が音頭を取り計画作成と実施がなされております。

請願の(1)の多様な担い手につきましては、現在、農業の担い手不足は御案内と存じますが、農業人口の減少と農業従事者の高年齢により、将来の担い手確保のため、県や自治体等が必死になって担い手確保に力を注いでおります。本市においても新規就農者育成支援協議会等が活発に活動をされております。家族経営はもとより、新規就農者支援、多様な担い手確保による労働力の確保、農業者育成支援、家族一人一人が主体的に経営に参画でき、意欲と能力を十分に発揮できる環境整備が必要であり、基本法に位置づけることに値します。

次に、請願(2)の「水田活用の直接支払交付金の見直しに止まらず、ゲタ対策等の経営所得安定対策や、個々の農家に対する新たな直接支払制度の導入を含めた施策全般にわたる見直しを行うこと」につきましては、ゲタ対策につきましては御存じの方もいらっしゃると思いますが、私から説明をさせていただきます。

諸外国との生産条件の格差により不利な国産農産物の生産、販売を行う農業者に対して、標準的な販売価格の差額分に相当する交付金を直接交付する制度です。やる気のある農家に新たな直接支払制度を導入することで、稲作農家の経営が安定し、国民の食料が維持され、輸入に頼らない食生活ができることが私は重要と考えます。

稲作農家は、米消費量の伸び悩みと肥料代の高騰が続き、経営は逼迫しております。あれやこれやと創意工夫をして今年も無事に田植を終えておりますが、今後、稲作農家の経営の曲が

り角が訪れることがないことを願うばかりです。

市内の稲作農家はさくらんぼ農家と比較すれば桁違いに少なく、地域別に名前を挙げられるほど少ない状況にあります。これからも全国的に激減するようなことがあれば、小麦のように輸入に頼らなければならぬ状況になります。さらに食料自給率向上に向けた取組が重要であります。

このたびの請願は地元さがえ西村山農業協同組合の代表理事から提出されておりますが、各議員の地元の農協理事をはじめ、農業者や稲作農家の願いでもあります。

最後に、この請願に、お酌み取りいただきまして、議員皆様の御同意されることを切にお願い申し上げます、私の賛成討論といたします。

○柏倉信一議長 ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議第40号寒河江市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について、議第41号市道路線の認定について及び請願第1号食料・農業・農村基本法の見直しに関する請願の3案件を一括して採決いたします。

ただいまの3案件に対する委員長報告はいずれも可決及び採択であります。

3案件は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第40号、議第41号及び請願第1号の3案件は原案のとおり可決及び採択されました。

議 案 上 程

○柏倉信一議長 日程第10、議会案第3号食料・農業・農村基本法の見直しに関する意見書の提

出についてを議題といたします。

議 案 説 明

○柏倉信一議長 日程第11、議案説明であります。お諮りいたします。

ただいま議題となっております議会案第3号については、会議規則第37条第3項の規定により議案説明を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議案説明を省略することに決しました。

質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決

○柏倉信一議長 日程第12、これより質疑・討論・採決に入ります。

議会案第3号について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

これより議会案第3号食料・農業・農村基本法の見直しに関する意見書の提出についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議会案第3号は原案のとおり可決されました。

常任委員会及び議会運営委員会の閉会中における委員会調査申出並びに委員派遣承認要求について

○**柏倉信一議長** 次に、日程第13、常任委員会及び議会運営委員会の閉会中における委員会調査申出並びに委員派遣承認要求についてであります。

このことにつきましては、お示ししております文書のとおり各委員長より申出があります。

お諮りいたします。

各委員長の申出のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、各委員長の申出のとおり決しました。

閉 会 午前10時14分

○**柏倉信一議長** これにて令和5年第2回寒河江市議会定例会を閉会いたします。

大変御苦労さまでした。

寒河江市議会議長 柏 倉 信 一

会議録署名議員 野 口 康 一 郎

会議録署名議員 荒 木 春 吉

令和5年6月27日（火曜日）予算特別委員会

○出席委員（15名）

2番	佐藤政人	委員	3番	野口康一郎	委員
4番	児玉崇	委員	5番	月光裕晶	委員
6番	安孫子義徳	委員	7番	太田陽子	委員
8番	佐藤耕治	委員	9番	後藤健一郎	委員
10番	渡邊賢一	委員	11番	伊藤正彦	委員
12番	古沢清志	委員	13番	太田芳彦	委員
14番	沖津一博	委員	15番	荒木春吉	委員
16番	阿部清	委員			

○欠席委員（なし）

○遅刻委員（なし）

○早退委員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	齋藤真朗	副市長
佐藤志津男	教育長	小泉尚	財政課長
大江幸範	市民生活課長	武田新二	建設管理課長
猪倉秀行	農林課長（併） 農業委員会 事務局長	白田純一	商工推進課長
山田良一	さくらんぼ観光 課長	小林弘之	福祉国保課長
志鎌重美	子育て推進課長	今野育男	学校教育課長

○事務局職員出席者

東海林茂美	事務局長	柏倉勝郎	局長補佐
堀和敏	総務係主任	古谷駿幸	総務係主事

予算特別委員会議事日程第1号 第2回定例会
令和5年6月27日(火) 本会議休憩中開議

開 会

- 日程第 1 寒河江市議会予算特別委員会正副委員長の互選について
" 2 議第39号 令和5年度寒河江市一般会計補正予算(第3号)
" 3 議案説明
" 4 質疑
" 5 分科会分担付託

散 会

本日の会議に付した事件

議事日程第1号に同じ

開 会 午前9時35分

○東海林茂美事務局長 初めての予算特別委員会
でありますので、委員会条例第10条第2項の規
定により、年長の荒木春吉委員に臨時委員長を
お願いいたします。荒木委員、前のほうにお願
いいたします。

○荒木春吉臨時委員長 初めての予算特別委員会
です。委員長が互選されるまでの間、年長
の私が委員長の職務を行います。暫時の間、御
協力を願います。

ただいまから予算特別委員会を開会いたしま
す。

出席委員は定足数に達しておりますので、こ
れより本日の会議を開きます。

寒河江市議会予算特別委員会 正副委員長の互選について

○荒木春吉臨時委員長 日程第1、寒河江市議会

予算特別委員会正副委員長の互選についてを議
題といたします。

これより委員長の互選を行います。

お諮りいたします。

委員長の互選については、指名推選によるこ
ととし、私から指名いたしたいと思いますが、
これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

では、私から委員長には古沢清志委員を指名
いたします。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、委員長には古沢清志委員が当選され
ました。

委員長より就任の御挨拶をお願いいたします。

〔古沢清志委員 委員長席へ〕

○古沢清志委員長 おはようございます。

ただいま予算特別委員長を拝命いたしました
古沢清志でございます。誠心誠意努めてまいり
ますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

これより副委員長の互選を行います。

お諮りいたします。

副委員長の互選については、指名推選によることとし、私から指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

では、私から副委員長には児玉 崇委員を指名いたします。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、副委員長には児玉 崇委員が当選されました。

副委員長より自席にて就任の御挨拶をお願いいたします。

○**児玉 崇副委員長** ただいま副委員長に選出いただきました児玉 崇でございます。

古沢委員長を補佐し、委員会が円滑に進んでまいりますように誠心誠意努めてまいりますので、皆様からの御協力をどうぞよろしくお願い申し上げます。

議 案 上 程

○**古沢清志委員長** 日程第2、議第39号令和5年度寒河江市一般会計補正予算(第3号)を議題といたします。

議 案 説 明

○**古沢清志委員長** 日程第3、議案説明であります。

お諮りいたします。

議案説明は本会議において受けておりますので、この際省略することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議案説明は省略することに決ま

た。

質 疑

○**古沢清志委員長** 日程第4、これより質疑に入りますが、各委員の所属する分科会の審査案件に関する質疑は極力控えるとともに、直接予算に関わる部分に絞って発言され、また、執行部におきましても、質問者の意をよく捉えられ、簡潔にして適切に答弁されますよう御協力お願いいたします。

初めに、議第39号第1表中歳入全部について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第1款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第2款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第3款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第6款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第7款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第8款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第39号第2表、第3表について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

分科会分担付託

○古沢清志委員長 日程第5、分科会分担付託で
あります。

このことにつきましては、お示ししております
分科会分担付託案件表のとおり、それぞれの
分科会に分担付託いたします。

分科会分担付託案件表

分 科 会	分担付託案件
総務産業分科会	議第39号第1表中歳入全 部、歳出第1款、歳出第2 款の一部、歳出第6款、歳 出第7款、歳出第8款、第 2表、第3表
厚生文教分科会	議第39号第1表中歳出第 2款の一部、歳出第3款

散 会 午前9時41分

○古沢清志委員長 本日はこれにて散会いたしま
す。

御苦労さまでした。

令和5年7月4日（火曜日）予算特別委員会

○出席委員（15名）

2番	佐藤政人	委員	3番	野口康一郎	委員
4番	児玉崇	委員	5番	月光裕晶	委員
6番	安孫子義徳	委員	7番	太田陽子	委員
8番	佐藤耕治	委員	9番	後藤健一郎	委員
10番	渡邊賢一	委員	11番	伊藤正彦	委員
12番	古沢清志	委員	13番	太田芳彦	委員
14番	沖津一博	委員	15番	荒木春吉	委員
16番	阿部清	委員			

○欠席委員（なし）

○遅刻委員（なし）

○早退委員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	齋藤真朗	副市長
佐藤志津男	教育長	小泉尚	財政課長
大江幸範	市民生活課長	武田新二	建設管理課長
猪倉秀行	農林課長（併） 農業委員会 事務局長	白田純一	商工推進課長
山田良一	さくらんぼ観光 課長	小林弘之	福祉国保課長
志鎌重美	子育て推進課長	今野育男	学校教育課長

○事務局職員出席者

東海林茂美	事務局長	柏倉勝郎	局長補佐
堀和敏	総務係主任	古谷駿幸	総務係主事

予算特別委員会議事日程第2号 第2回定例会
令和5年7月4日(火) 午前9時30分開議

再開

- 日程第1 議第39号 令和5年度寒河江市一般会計補正予算(第3号)
" 2 分科会審査の経過並びに結果報告
(1) 総務産業分科会委員長報告
(2) 厚生文教分科会委員長報告
" 3 質疑・討論・採決
閉会

本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

再開 午前9時30分

- 古沢清志委員長 おはようございます。
ただいまから予算特別委員会を再開いたします。
出席委員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議案上程

- 古沢清志委員長 日程第1、議第39号令和5年度寒河江市一般会計補正予算(第3号)を議題といたします。

分科会審査の経過並びに結果報告

- 古沢清志委員長 日程第2、分科会審査の経過並びに結果報告であります。

総務産業分科会委員長報告

- 古沢清志委員長 初めに、総務産業分科会委員長報告を求めます。安孫子総務産業分科会委員長。

[安孫子義徳総務産業分科会委員長 登壇]

- 安孫子義徳総務産業分科会委員長 総務産業分科会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本分科会は、6月27日、委員全員出席し開会いたしました。

分担付託された案件は、議第39号第1表中歳入全部、歳出第1款、歳出第2款の一部、歳出第6款から歳出第8款まで並びに第2表及び第3表であります。

順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、議第39号令和5年度寒河江市一般会計補正予算(第3号)第1表中歳入全部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、御報告する質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第39号第1表中歳出第1款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第39号第1表中歳出第2款の一部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「基金管理事業について増額補正となったわけだが、昨年との比較などを含め、事件の影響等をどのように分析しているのか」との問いがあり、当局より「寄附金額は昨年と比べ、1月から3月までは6割程度でしたが、4月以降は8割程度に戻ってきています。寄附金額の落ち込みの主な要因は、事件を受けPRを自粛したこと及び物価高騰により全国的にさくらんぼ等ではなく日用品等に寄附が集中したことなどであると推測しています」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第39号第1表中歳出第6款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「果樹園芸作物等生産振興対策事業のうち、今回の補正で対象となるやまがた紅王の雨よけハウスの面積と補助率は」との問いがあり、当局より「対象面積は1.5ヘクタールです。補助率は県と市で2分の1の補助ですが、2分の1のうち県が3分の1、市が6分の1の補助となります」との答弁がありました。

委員より「いこいの森再整備事業について、今回は実施設計を委託するとのことだが、工事は別途予算を計上するのか」との問いがあり、当局より「今回は整備工事の具体的な実施設計を委託する予定です。施工につきましては、可能であれば今年度中にお示ししたいと考えております」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもつ

て原案を了とすることに決しました。

次に、議第39号第1表中歳出第7款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「地域経済緊急対策事業について、チェリンPayは1口5,000円で4万セットということだが、1人当たり何セット購入できるのか」との問いがあり、当局より「チェリンPayは1人4セットまでです」との答弁がありました。

委員より「まつり振興事業について、音と光のファンタジアの街路樹イルミネーション工事について市内の業者に依頼し、市内でお金を循環させたほうがよいと考えるが、施工業者の選定方法は」との問いがあり、当局より「業者については一般公募のプロポーザル審査会により決めることとなっており、市内の業者になるか市外の業者になるかは審査会の結果によります」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第39号第1表中歳出第8款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「住宅建築推進事業補助金について、これまでの執行状況と今後の見込みは」との問いがあり、当局より「令和5年度につきましては6月20日時点で158件で、残額がなくなっている状況です。このたびの補正により約38件を見込んでいます」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第39号第2表を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第39号第3表を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討

論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

以上で、総務産業分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

厚生文教分科会委員長報告

○古沢清志委員長 次に、厚生文教分科会委員長報告を求めます。月光厚生文教分科会委員長。

〔月光裕晶厚生文教分科会委員長 登壇〕

○月光裕晶厚生文教分科会委員長 厚生文教分科会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本分科会は、6月27日、委員全員出席し開会いたしました。

分担付託されました案件は、議第39号第1表中歳出第2款の一部及び歳出第3款であります。

順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、議第39号令和5年度寒河江市一般会計補正予算（第3号）第1表中歳出第2款の一部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「本市のマイナンバーカード交付率はどのくらいなのか。また、公金受取口座の誤登録等、マイナンバーカード関連サービスの登録に関する問題が全国的に発生しているが、本市においてそのような問題は発生しているのか」との問いがあり、当局より「本市の6月18日現在のマイナンバーカードの交付率は78.36%、申請率は88.11%となっております。マイナンバーカード関連サービスの登録に関する問題については、本市市役所において申請及び公金受取口座のひもづけ等を行った方に関しては誤登録等の事案は発生しておりません」との答弁がありました。

委員より「マイナンバーカード交付申請数の今後の伸び率はどのように想定しているか」と

の問いがあり、当局より「現在、新たな交付申請はほとんどない状況であり、今後も交付申請率の大幅な増加は見込めないものと想定しておりますが、今後はコロナ禍のため実施を見送っていた老人ホーム等での出張受付なども行い、交付率のさらなる向上を図りたいと考えております」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第39号第1表中歳出第3款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「保育所等整備事業について、新しいね保育所建設に関する補助金の増額とのことだが、当該保育所の建設地は浸水区域になっている。今回の補正にはかさ上げ等の浸水対策を行うための金額も含まれているのか」との問いがあり、当局より「かさ上げ等の浸水対策実施のための金額は含まれておりません。増額の要因は2つあります。1つ目の要因は、このたびの補正の根拠とした令和5年度補助金交付要綱における基準額が、当初予算の根拠とした令和4年度の補助金交付要綱における基準額と比較し、7.7%増額したことです。これは物価高騰の影響を反映した増額です。2つ目の要因は、新たに認定こども園の認定を受けるため保育部門の定員を増員することにより、交付基準額が大きく増額したことです」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

以上で、厚生文教分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑・討論・採決

○古沢清志委員長 日程第3、これより質疑・討論・採決に入ります。

初めに、総務産業分科会委員長報告に対する
質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、厚生文教分科会委員長報告に対する質
疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありません
か。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

これより議第39号令和5年度寒河江市一般会
計補正予算（第3号）を採決いたします。

本案に対する各分科会委員長報告は、いづれ
も原案を了とするものであります。

本案は原案のとおり決することに御異議あり
ませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第39号は原案のとおり可決すべき
ものと決しました。

閉 会 午前9時44分

○古沢清志委員長 以上をもって予算特別委員会
を閉会いたします。

御苦勞さまでした。

以上会議の結果を記載し、相違ないことを証す
るために署名する。

予算特別委員会臨時委員長 荒 木 春 吉

予算特別委員会委員長 古 沢 清 志